明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

Novenbr 20th 1911.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 238

大日本蠶絲會報

第二百三拾八號目次

●家蠶に於ける絹絲物質の分泌を論ず　農學士　田中義麿

●本邦生絲品位の變遷　學務委員　稲生文策

●非製絲官營論　本會主事補　小池市松

●再び漂白粉液汁の微粒子芽胞形態消失作用に就て　農學博士　工藤文太郎

●製絲官營論　本會技師　加藤知正

●五眠蠶に就て　生熊與一郎

●製絲業不成功の原因　勝又磊三

●特に予をして感ぜしめたる品評會　本會顧問　加藤知正

●晩秋蠶は如何にすれば豐作するか　埼玉農事主事　新井友吉

●蠶絲業法施行規則に就て　農學士　芳賀權四郎

●中清の動亂は生絲貿易に如何なる影響を與ふるか　原商店顧問　高橋信貞

●安樂倒には如此き長所あり　特別會員　戸倉惣兵衛

●製絲家の立場より見たる條桑育　三龍社員　田口百三

●伊國の製絲業は如何なる狀態に在るか　農學士　足立元太郎

●獨逸に於ける人造絹絲製造工場現況　獨逸總領事代　沼野安太郎

●産業組合に就て　農學士　佐藤寛次

TOKYO.
The Association ;
No. 18 Nishikicho Sanchome, Kanda, Japan.

營業項目

製絲用汽罐汽機類
並附屬品類小幡式
絲一ケンネルノ外
小道具類

解舒不良は製絲家の饑饉なり**解舒不良の最大原因**は濕氣は溶解せられたる護謨質の乾凾密着するにありされば**濕氣の排除は生繭乾燥の最大要目**也○**中原式乾燥器**は換氣裝置に間然する處なし**繭層をして常に乾燥狀態にあらしむ**完全なる生繭乾燥を望まるゝ向は本器を採用せられよ

繭の價格は必ちずしも低廉と謂ふ可からずされと蠶絲の價格甚だ安し更に又質銀の昇騰は必然の大勢なるあり之れ製絲家の最も苦痛を感する處にして然かも如何ともなし得さる處とす此**苦境を救**ふものは**同質の繭より優秀**なる**蠶絲を多量に得**る事この一路のみ斯の一路は**中原式煮繭器**に依りて開かる

東京市本所區御右衛門町三十四番地

中原式合資會社

【長電話浅花二武二六【電略ナカ】
【振替貯金口座壹六五〇四番】

生絲貿易に就て

友邦大清の地湖北先づ亂れて山西湖南亦干戈の巷となり龍風既に東洋の老大國に渡らんとす其國際的地位に於て我國の之が爲に受くべき影響蓋し深甚ならざるを得ず而して此際特に吾人の心を勞するもの生絲貿易に在りとす

惟ふに支那は世界の生絲市場に於て我邦の勁敵たり而して今や其蠶業の中心地は亂麻の如く蠶業の先進國伊太利も亦伊土戰爭の爲に國民他を顧みるの遑なきに似たり是豈我製絲家が大に乘ず可きの絶好機會にあらずや而かも事實は然らず市場は却て沈衰し一般に先安を唱へて絲價の低廉近年稀に見るの現象たり嗚呼是何の原因ぞや人は言ふ清伊二國の商人か投資を試みたる結果なりと矣れ或は然らん然れども戰亂に伴ふ人氣の銷沈は寧ろ其主因たらざるなきか果して然らば暴風一過世界の人相共に與に平和を謳ふの秋來らば今日の反動的景氣の到來するや瞭乎たり殊に況んや清伊の二國は蠶絲の供給國たるに於てゐや不幸此戰爭狀態永續するあるも我生絲貿易に何等影響する處なくして寧ろ我蠶絲業の前途に對しては一道の光明を與へんのみ庶幾は當業者諸君忍耐持久徒に悲觀するを止めて他日の大飛躍を試むべく徐ろに劃策せられんことを

大日本蠶絲會報　第貳百參拾七號

目次

口繪

●東宮殿下東北大學農科大學へ行啓の際同大學より献上せる繭絲類標本
●佛國モンペリー蠶業講習所及其他の記念撮影
●鳥取支會第二回品評會々場一部の光景及新潟支會第三回品評會々場一
●原富岡製絲所に開かれたる買入繭品評會褒賞授與式場立に參考品

論議

●家蠶に於ける絹絲物質の分泌を論ず　農學士　田中義麿
●本邦生絲品位の變遷　農學士　稲生藝策
●非製絲官營論　本會主事補　小池文市
●再び漂白粉液汁の微粒子芽胞形態消失作用に就て　農學特業士　松太郎
●製絲官營論　本會技師　加藤文一
●五眠蠶に就て　通常會員　生熊與一郎　勝又磊三　加藤知正

集芳

●製絲業不成功の原因　本會幹事　新井友吉
●特に予をして感ぜしめたる品評會　埼玉農報主筆　藤知正
●晩秋蠶は如何にすれば豐作する乎　通常會員　新井友吉

叩門

●蠶絲業法施行規則に就て　農學士　賀川四郎氏談
●中清の動亂は生絲貿易に如何なる影響を與ふるか　原商店顧問　高橋信貞氏談
●安業倒には如此き長所あり　特別會員　戸倉惣兵衛氏談
●製絲家の立場より見たる條桑育　三點社長　田口百三氏談

●伊國の製絲業は如何なる狀態に在るか　農學士　足立元太郎氏談
●獨逸に於ける人造絹絲製造工場現況　獨逸漢堡總領事代理　沼野安太郎
●ロイスコーゼ式人造絹絲大規模製造開始
●清國養蠶成績（十四）　●伊國キュネオ商業會議所の養蠶保護に關する請願（五百）
●マダカスカルの蠶絲業（四十）　●伊太利品に對するボイコット（八十）

講筵

●產業組合に就て　農學士　佐藤寛次

抄錄評論

土地肥沃の確定法●出過と妥協との關係に就て●農村改良の實踐的標語●支那革命の三人物●內國產業保護と輸出貿易●小作人は企業者

絲況

横濱市場●桑育市場●里昂市場

問答

問　究理法に就き質問並答●家蚕貯藏器の件に就き質問並答●製絲業其他に就き質問並答●蠶兒に與食せしむる方法に就き質問並答●秋蠶の製絲に就き質問並答●天窓裝置及上蔟器に就き質問並答

會務錄事

鳥取支會第一回總會及に第二回品評會褒賞授與式●新潟支會第四回總會及に第三回品評會褒賞授與式●山形支會第六回總會及に第三回品評會褒賞授與式●支會職員の囑託●特別會員の推薦●本會職員の出張●桑島新平氏の訃　六六—七六

雜囊　七七

●岩藤生方土居三技師の苦戰●井上技師のシルクハット熱●本多所長恭盛の石碑を建てられんとす　七八—八八

蠶桑雜觀

○蠶業取締所規程●種蠶審査會令●原木町蠶業品評會●桑苗賣買の大集談會●東京蠶業講習所の室扶斯患者●蠶業大辭書の特價販賣●生絲檢査所月報●伊博受賞人名●高園蠶業會議の經過●養蚕の際炭成分調査十月●○文藝●蠶界小誌●蠶海消息●新刊紹介●人事彙報

會報購讀者の福音

便利なる代金仕拂法
!!! 集金郵便 !!!

是れまで皆様方が會報代をお仕拂ひになるには郵便爲替又は振替貯金でお送りになりましたが孰れも最寄の郵便局へお出になり夫れ〳〵手續をして送金の目的を記した上に手數料、爲替料、郵税等の費用が掛りますし殊に御繁忙の折又は郵便局へ程遠いお方は自然送金が遲れることゝなり或は永年御愛讀の會報も遂に御中止になる樣なこともあり本會にても甚だ遺憾に思つて居りました然るに今回右樣の煩を省き皆樣方が坐ながら何の手續もせず本會の領收證と引換に代金を確實に仕拂ひの出來る集金郵便と云ふ至極便利の法が本年十月一日より開始されました此法に依ると本會は少からざる手數と料金を要しますが皆樣方には些の手數も費用も掛りません依て今後前金切又は御未納になりました時は其手續を致しますから御承知置き下さい若し其際御都合上中止なさる場合は持參の領收證へ其旨を記し御返戻下さつて宜しい御參考までに遞信省から配付された集金郵便の大要を下に記します

明治四十四年十一月

大日本蠶絲會

大要

郵便局では金錢の受取證（郵便爲替、貯金、郵便小爲替、小爲替、公債又は社債の利券、貨物引換證及船荷證券（こゝにいふ荷證とは運送人に對する金錢取立の委託に應じ口銭の多寡に拘はらず日本全國どんな遠方からでも集金致します

手續

集金を委託するには郵便局に備へてある用紙で委託書を作り受取證又は證券を添へ委託料と共に最寄の郵便局にお出しなさい

郵便局では支拂人の居宅に集配人を遣はし受取證又は證券と引換に現金を取立て直に其旨を委託者に通知しますから其通知書を持つて最初委託した郵便局に金を受取りに行けばよろしい

料金

集金委託料　一口に付　現金受領證　金二錢　證券　金五錢

集金送達料　取立の金額に應じ　一口に付

金一圓迄　金三錢　金十圓迄　金六錢

金三圓迄　金四錢　金千圓迄　金八錢

金五圓迄　金五錢　金百圓迄　金十錢

以上百圓迄を增す毎に金五錢を加ふ

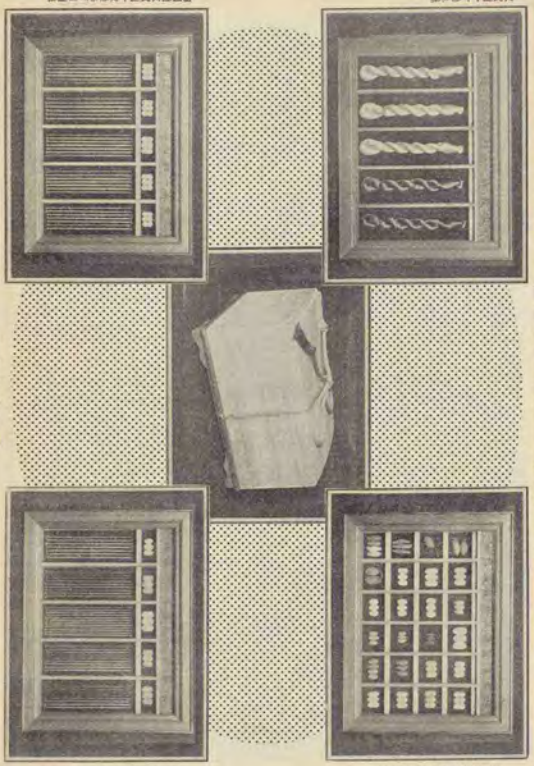

本會謹製品は上等大同盟の發行へ學大科農學大同會老東下國產品
Cocons, soies, etc offerts à S. A. I. le Prince héritier par l'Ecole supérieure d'agriculture de l'Université Impériale du Nord-Est

鳥取支會第三回品評會々場一部の光景
（同會事務所寄贈）
Deuxième Concours agricole de notre succursale de Tottori.

新潟支會第二回品評會々場一部の光景
（同會事務所寄贈）
Troisième Concours agricole de notre succursale de Niigata.

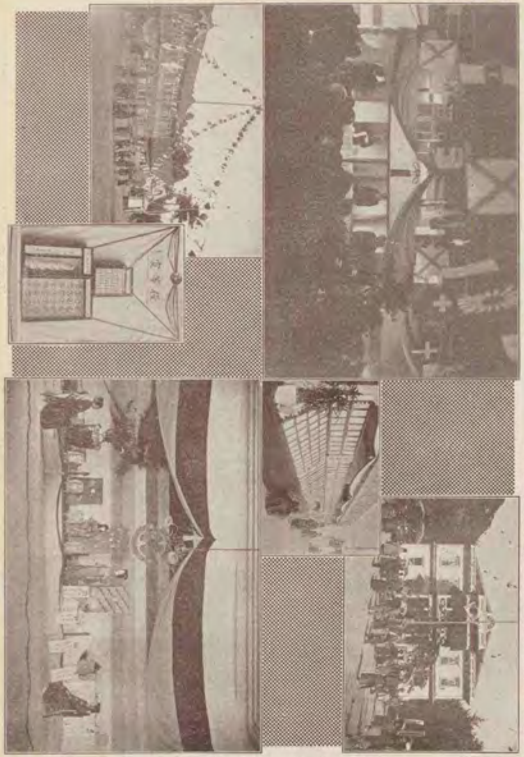

佛國モンペリー蠶業講習所及其他記念撮影

Station séricicole de Montpellier et les autres photographies commémoratives

（一）モンペリー蠶業講習所

（四）向て右より（1）「ゴバラン」氏（2）酒匂麟郎氏（3）吉田理事（4）「イフ、ランベール」氏（5）「ア、ラホン」氏

（三）「ア、ラホン」氏給桑の景

（二）「イフ、ランベール」氏黴菌培養の圖

論叢

家蠶に於ける絹絲物質の分泌を論ず

農學士　田中義麿

田中農學士

君は長野縣東筑摩郡片丘山村の人陸軍歩兵少尉の肩書を有し今現に東北帝國大學農科大學助教授たり君絹絲に關する研究深く之に關する論文を去八月發行東北帝國大學農科大學紀要第四卷第二號に掲載せられたるが其我蠶絲業者に物益甚大なるを思ひ特に請ふて本論を絲に掲載し我一萬有餘の讀者諸君に紹介することゝ爲したるなり

緒言

予は一昨年以來、家蠶絹絲腺の解剖學的構造と、其生理的作用即ち絹絲物質の分泌に關して研究し、其の結果は「家蠶の絹絲腺の構造及絹絲物質分泌に關する研究」と題し、本年八月發行「東北帝國大學農科大學紀要」第四卷第二號を以て公にした。

此論文の梗概は昨年十月發行の札幌博物學會第三卷に載せ、又其の邦文は動物家蠶に於ける絹絲物質の分泌を論ず

原富岡製絲所に開かれたる買入繭品評會褒賞授與式場並參考品

Cérémonie de la distribution des prix à l' Exposition des Cocons ouverte à la Filature de Hara, Tomioka.

イ、全國春蠶比較物並ニ蠶繭組合產出繭標本

ロ、各府縣產出繭收蠶より成る陳列

ハ、原富岡製絲所蠶室及其郷

研究中の外國種

ニ、雌雄物標本

ホ、參考品

ヘ、入口

ト、式場

學雜誌第二百六十五號（昨年十一月發行）に掲載された。

本論は表題の示すが如く、絹絲腺の構造と分泌との二つの部分より成つて居るが、其一半を以て本誌に寄せ讀者諸君に見ゆることゝした。但し玆に記述する所のものは紀要の論文を其のまゝ譯出したものではなく全く新に起草したもので書き振りも彼此大に異なつて居ることを豫め斷つて置く。予は本論を公にするに方り、恩師東北帝國大學農科大學教授理學博士八田三郎氏が、此の研究に對し懇切周到なる指導と奬勵とを與へられたることに對し、深厚なる感謝の意を表する。又教授須田金之助氏が本論文及予に對して與へられたる眞摯なる同情を深く感謝する。

予の論文の他の一半は蠶業新報誌上に掲載せらるゝ筈である、讀者宜しく兩者を併讀せられんことを望む。

（一）用語解

誤解を避くる爲め、予の用ひたる術語の二三に就いて豫じめ簡單な解説を試みるの必要が有ると信ずる。

絲質。英語の fibroin で繭絲の中軸を構成するものである。

膠質。英語の sericin で絲質の上を被ふもの。

絹絲物質。silk substance で、絲腺より分泌せらるゝ物質の總稱である。即ち絲質及膠質は孰れも絹絲物質である。單に絹絲といふと、練り上げて膠質を除き去つた絲を稱する場合もあるから、混同しない樣にして戴きたい。

繭絲。佛蘭西語の bave で、吐絲孔から吐出されたまゝの絲、即ち繭を構成して居る所の絲は凡べて繭絲である。而して繭絲は左右の絲腺より形成せられたる二本の纖絲（brin の新譯語）の結合して成つたものである。

前、中、後部絲腺。前部絲腺は所謂排絲部で、最前方に位する細い部分、中部絲腺は貯絲部と稱せられる部分で中央の最も太くして大きく彎曲せるところ、後部絲腺は所謂分泌部で、最後方に位し不規則に屈曲せる部分である。詳細は本論の他の一半即「絲腺の構造」を參照して戴きたい。又各部絲腺を便宜上更に小分して前區、中區、後區等とすることがある。

吐絲管。佛蘭西語の filière で、此語は古來多くの學者に依つて廣狹種々の意義に用ひられて居るが、玆では二本の絲腺が相合する點から前方を總稱して吐絲管と呼ぼうと思ふ。

右の外誤解し易い語句が有つたら、其の時々に註解を加へることゝする。

（二）絹絲腺の分泌に關する研究の歷史

吾人が蠶を養ふ目的から考へると、絹絲腺は蠶兒自身にとりては寧ろ必要上、第二流に位する器官であるにも拘らず、吾人に採りては直接利害關係の有る最も肝要な器官と云ふ事が出來やうと思ふ。然るに從來、絲腺の生産物たる繭に就いては隨分多くの研究や實驗が有るに拘らず、之を分泌、生産する母體たる絹絲腺の研究か、甚だ等閑に附せられて居たことは少しく意外に感ずる所である。殊に本邦に於て特に此の問題に就いて研究し、結果を公にした古人は予の寡聞なる未だ聞いたことがない（絲腺の外形的發達等を調査した成績は有るが）。

又外國では、多少絲腺の分泌に關する文獻も發表されて居つて、殊に佛蘭西のブラン（Blanc）の如きは、可なり大きな論文を書いて此の問題を論じて居る、併し諸學者の說二つにも三つにも分れて居つてまだどちらが、何うとも結着が附かない。予は之より先づ外國の文獻の主なるものを紹介し、次ぎに本邦に於ける蠶學者の說を考査し、然る後予自身の研究の結果を陳述しやうと思ふ。

絲腺の構造が、比較的以前より學者の注意を惹いたに係らず、其生理的作用に就いては、十九世紀の初に至るまで極めて幼稚な考が御一般に行はれて居つた。即ち一八三九年ストラウス、デュルクハイム（Straus-Durckheim）は其論文中に絹絲は既に絲腺の貯絲囊中に絲狀を爲して含有せらるゝことを記載したが、其誤謬であることは一八四四年ロビネー（Robinet）に依つて明になつた。即ち絹絲は絹絲腺の中に在りては唯一種粘稠な液體に過ぎぬことが分つたのである。一八六四年ボルレー（Bolley）は、化學的に絹絲を分析して、絲質及膠質の分子式を定めた。即ち絲質は $C_{15}H_{23}N_5O_6$ で、膠質は絲質に水（H_2O）の一分子と酸素の（O）一原子とが加はつたもの、即ち $C_{15}H_{25}N_5O_8$ であると云つた。之は今でも普通に用ひられて居る式である。此の分子式に基づいて、彼は絲腺中には唯絲質を含むのみで、之が蠶の吐絲孔から出てゝ空氣中の酸素及水分の影響を受けて膠質に變ずるものであらうと想像した、併し乍ら此の想像の謬つて居ることは、程なく解剖學上の事實、即ち膠質が絲腺內に存在するの事實より反證せられたのである。

一八七一年本邦の蠶學界に有名なハーベルランド（Haberlandt）は、其著「養蠶論」（詳しく言へば「桑蠶並に其飼育と疾病」）に於て絹絲物質の分泌に關し次の如く論じて居る。多くの人の考ふる所に依れば、纖絲（ザイデンファーデン）の中軸を成す所の絲質は絲腺の後部より分泌せられ、絲質の周圍を環狀に圍繞する膠質は主として中部に於て生成せらるゝ云々。

併し、膠質が如何にして生成せられるかに就いては、氏は一言も言及して居らぬのである。

一八七八年にリト、ヅ、デュード（Lidth de Jeude）は、絲質、膠質共に絲腺より分泌せらるゝもので、絲質は恐らく後部絲腺より分泌せられ、膠質は絶對的に中部より分泌せらるゝものであると言ひ、一八八七年シカー及ローラン（Sicard et Raulin）も亦膠質を以て中部絲腺の分泌物と見做した。

絹絲腺に就いて最も周到綿密な研究を爲した佛人ブラン（Blanc）も、絹絲物質の分泌に就いては充分の結果を得るに至らなかつた。即ち一八八九年發行の里昂生絲實驗所の報告中に掲載された彼の「家蠶に於ける絹絲の分泌並に繭絲及纖絲の構造に關する研究」中には、左の如く記されてある。

絲質は單に分泌管（予の所謂後部絲腺）の管壁のみより生成せられ、（中略）膠質は貯囊（予の中部絲腺）の初部（後區を意味す）に至りて現出す。（中略）此物（膠質）が貯囊特に

其の後方三分の二位の部分に於て生成せらるゝことは明なれども、絲質が貯嚢に達するや、特に多數の氣管に富みた之が生成の方法は遽に確知するを得ざりき……想ふに、絲質の細胞と觸接し、此等氣管の分布する空氣の影響と、管壁の細施の直接作用とに依り、絲質の一部は變じて膠質を生ずるに至るものならん。

而して氏は、絲腺中に絲質及膠質の外更に一種の分泌物ミュコイヂーヌ(mucoidine)有りとなし、之に就いて下の如く述べて居る。

貯嚢の前區を移する時は、膠質の周圍に更に第三の物質、即ちミュコイヂーヌ有り。此の物質は一メチール綠(其他の色素によりて染色すること、他の二物質、絲質及膠質)よりも更に容易に且濃厚なる。

尙氏の說に依れば、ミュコイヂーヌは貯嚢の前區に於て生成せらるゝもので、排絲管子の前部絲腺中に於ては、全く絹絲物質の周圍を圍み、纖維及膠絲に伴ひて吐絲管まで行くが、それから先は何うなるか分らぬといふ。

一八九〇年頃ジルソン(Gilson)といふ人は、餘程變つた說を發表した。氏のあげへる所に依ると、絲質と膠質とは最初から別々に在るものではなくて、初めは双方ゴッチャになつて細胞から分泌され、絲腺の內腔に出でゝから自然に二つの部分に分れ、絲質は內部に集り、膠質は外層に浮び出るのであるといふ。

一九九六年ヴェルソン及クワイヤート(Verson & Quayat)の著書「蠶兒論」には、絲質の分泌は後部絲腺に限り、膠質は貯嚢の全面より分泌されると有り、翌年發行されたジルベルマン(M. Bernmann)の「生絲論」中には、ブランの說が採用されてある。又一九〇六年に出たマイヨー及ランベル(mullot & Lamlert)の「蠶兒及桑樹論」には、絲質は後部より分泌せられ、膠質は中部に於て生成されると記し一九〇七年メーソリン及ラッグルス(mullemin and Wrigles)の兩人は、アバンラレス(aranlles)と云ふ昆蟲の絲腺を研究し、絲腺の部分により多少分泌物の性質を異にする樣であると結論して居るが、其の理由並に如何樣に異なるか等の事に就いては一向論及して居ない。(未完)

杉浦源七君

君は知縣立農林學校に奉職して以來絲に十年の星霜を閱して屢〻學校創立十週年の紀念式典行に際し愛知縣立農林學校同窓會より出崎校長其他の諸氏と共に表彰せられたり者の榮譽なりといふべし其表彰文左の如し

先生夙に縣下蠶業改發の爲めに身を委せらるゝこと數年明治三十五年十月本校蠶業主任として就職せらし爾來多年斯道の進捗に盡瘁せられ其業の盛況の感深き能はざる所なり技に生平業の高恩に酬ひんが爲め謹んで敬虔な敬下に敬し先生の壽福無疆なる祝すと云爾

本邦生絲品位の變遷

學藝委員　稻生文策

稻生技師

君の性況と實藝と稱す郡馬縣多胡郡入野村の人なり風に西ヶ原に遊びて蠶桑の學を究め造詣する處深し今現に生絲檢査所技師として品位部に勤務し本邦生絲の品位に關しては大に紙繭すべきの意見を有せらる本論の如きは實に當業者の一讀を要するもの故て一言を添へて讀者諸君に今す

▲既往十ケ年の生絲檢査成績

本邦生絲の品位は近來我製絲業の改良發達に伴ひ漸次其面目を新にする樣である、隱て從來海外需要者の殆ど常習的に唱へたる苦情即ち綾返の困難なる事、纖度の不齊なる事、若くは類似多き事等に就ては稍々其趣を異からしめたる傾がある樣だが併し本邦生絲は歐洲絲に比し抱合が不充分で强伸力が乏しいと云ふ事は親しく彼の地を視察して歸られた邦人さへも等しく唱道せらるゝ所である、余は今本邦生絲の品位が近來如何に變轉しつゝあるかを知らんが爲め生絲檢査所に於ける既往、十年間の品位檢査成績に就いて少しく研究を試みる樣と思ふ。

年次	絲別	切斷	纖度 平均	纖度 偏差率	纖度 大	纖度 小	強力	伸度
明治四十三年	細絲	八	一〇・二八	三・七六	一	二四・三	三六・〇	一〇・〇
	中細	八	一二・五一	四・六三	三	二七・六	四四・〇	一〇・〇
	太絲	六	一四・四八	五・一八	三	三一・三	五二・〇	一〇・〇
	特大	一	—	—	—	—	—	—
同五十五年	細絲	九	一〇・三一	三・七七	三	二五・三	三七・五	一〇・八
	中細	八	一二・四一	四・七八	三	二七・四	四四・四	一二・五
	太絲	五	一四・五〇	五・〇七	四	二九・二	五一・二	一二・七
	特大	—	—	—	—	—	—	—
同六十三年	細絲	九	一〇・一四	三・七〇	三	二五・三	三六・九	一〇・四
	中細	七	一二・五〇	四・四六	三	二七・四	四五・〇	一二・〇
	太絲	四	一四・四五	四・七五	四	二九・七	五一・五	一二・三

年	同三十七年				同三十八年			
特太	細絲	中細	太絲	特太	細絲	中細	太絲	特太
—	九	七	四	九	九	七	四	七
—	一〇、一二	一二、五九	一四、四二	二二、八〇	一〇、六二	一二、七三	一四、四七	一八、六五
—	三、七八	四、四七	四、七七	一〇、六三	三、八四	四、四七	四、七四	八、七二
—	三	三	三	一〇	二	三	三	五
—	二五〇	二八二	二九九	三八八	二四七	二六一	二八一	二五四
—	三九、〇	四七、三	五二、〇	八三、〇	三九、五	四六、二	五〇、八	六四、九
—	二〇、四	二〇、九	二一、三	二三、二	二〇、四	二一、〇	二一、五	二一、五

同三十九年				同四十年			
細絲	中細	太絲	特太	細絲	中細	太絲	特太
九	七	五	八	九	七	四	五
一〇、五〇	一二、八八	一四、四三	二三、三四	一〇、六七	一二、八一	一四、四〇	一九、四七
三、九〇	四、五七	四、八五	一二、七五	三、九七	四、五三	四、八三	七、八二
二	二	二	四	一	二	二	三
二〇九	二二七	二三七	二三〇	一八一	一九五	二〇五	一八八
四一、七	四七、九	五一、九	七〇、七	四二、四	四七、二	五〇、八	六四、九
二一、一	二一、八	二二、一	二三、三	二一、七	二二、二	二二、四	二三、六

同四十一年				同四十二年				同四十三年			
細絲	中細	太絲	特太	細絲	中細	太絲	特太	細絲	中細	太絲	特太
八	七	五	四	八	六	四	三	八	六	四	二
一〇、五三	一二、九五	一四、三八	一八、五〇	一〇、四七	一二、八二	一四、四〇	二〇、七三	一〇、三五	一二、八一	一四、三九	一九、九二
四、〇二	四、六四	四、七八	六、五二	三、八二	四、四〇	四、五九	六、九六	三、八四	四、四三	四、五三	五、二四
一	一	二	二	一	一	一	二	一	一	一	二
一八五	二一三	二一六	二〇二	一八九	二〇七	二〇六	二〇一	二〇六	二二七	二二六	二三七
四二、六	四七、九	五〇、七	六〇、七	三九、六	四五、六	四九、三	六五、五	三八、二	四四、六	四八、六	六三、九
二一、四	二一、九	二二、一	二二、八	二〇、八	二一、三	二一、五	二二、九	二〇、八	二一、二	二一、四	二二、六

▲各項目に就ての概評

十ケ年の成績は即ち以上の如くである、是に由て各項目に就き少しく概評を下して見よう。

一、再繰中の切斷數

細絲にありては明治三十四年には八回の切斷なりしも三十五年より四十年までは凡て九回に増加し四十一年以後は再び八回に減少した、中細にありては三十四、五の兩年には八回なりしも、三十六年以後には七回に減じ、四十二年より更に六回となつた。

太絲は如何と云ふに三十六年までは漸次減少して四回となり爾後三十九、四十一年の兩年度には五回に増加したりと雖も、其他の各年は凡て四回に止まりたるを以て寧ろ減少の傾きと認むるを至當とす。

特別太絲は三十六年までは凡て太絲中に混入したるも三十七年以來特に區別して調査した、而して再繰の成績の著しく良好に趨けるは一目瞭然たる所の如くである。

一、纖度細太の不齊

細絲に於ける細太不齊の差は四十一年に最も多くして四デニール〇分二厘を示し、四十年は三デニール九分七厘、三十九年は三デニール九分にして順次之に次ぎ十ケ年中の最も不成績なるものに屬するのである、蓋當時恰も絲價非常に暴騰したる時なりしに依り自然粗製に流れたるものであらふと思ふ、中細にありては各年互に優劣ありと雖も大體に於ては佳良に趨けるものと認むることが出來る。太絲に於ては三十四五年の頃は何れも五デニールを超ゆるの成績なりしも、漸次逓減して四十二三年には四デニール半を僅か超へたるに過きない樣になつた、其三十九年、四十年に於て稍不良の成績なりしは細絲の項に於て述べたると同樣絲價昇騰の影響を受けたるものであらう。特太に於て特に著しく佳良の成績を顯はしたるは再繰の項に於けると一般である。

一、纇節數

纇節數に於ては大纇、小纇共、細、中、太、特太の各種孰れも漸次著しく輕少に傾けるは表の示す通りである

一、强伸力

强伸力にありては十ケ年間の成績中殆ど漸進の趨勢を認る能ずとなす

▲强伸力が他の項目に比して優良とならざるは如何なる原因に基くか

以上は大體の概評に過ぎないから尚今後に於ける數年間の成績に徵するに非ざれば元より其變遷を斷ずることの出來ないのは勿論だが、假りに此の事實に基く時は斯く再繰中の切斷數が大體に於て漸次輕減するのは以て繰絲及揚返上に於ける乾燥裝置の普及、絡交の改更其他總の整理上種々適當なる方法を講ずるものあるを證すべく、纖度細太の差が亦大體に於て減少し、其不齊の度の漸次輕微に趨くの勢ひあるは思ふに繰絲上に於て工女の技術は日に月に優秀に趨き工場の管理に就ても同じく年を逐ふて巧妙の域に向ひつゝあるものなるべく、又纇節の特に著しく減却したるは從來は徒らに色相の白きを而已希望したる傾きありしに引替へ近來は其實質に注意を拂ふに到れるの結果少しく其方針を異にし煮繭其他繰製上に注意するのみでなく殺蛹乾繭等に至るまで適當なる方法を行ふに到れる等が大に與て力あるものであろう。

而して獨り强伸力に至りては他の項目と並行して優良に趨かない而已でなく、特に强伸力の如きは較々もすれば却て逆行せんとするが如き感あるは遺憾と謂ふべきである、蓋强伸力は原料との關係最も大なるもので、假令繰製上に於ては殆ど遺憾なきまでの注意を拂ふとも原料繭の特質は到底之を左右することの出來ぬものであるから、繭質の影響は仲々尠少ではあるまい、併し之等の原因に就ては宜しく本邦生産繭の品質に遡りて充分其變移の狀態を調査することが必要だと思ふ、彼の秋蠶飼育の激増の爲め桑葉の秋季摘採、又は桑園の荒廢、蠶種の複雜等の事ありて延て春蠶の繭質に影響する等の事はなきものなる哉、其他尚種々其關係する所多々あるべければ輕々しく之を云々することは出來ぬのである、余は世人と共に益々之が討査考究に努力せんことを希ふものである。

非製絲官營論（上）

本會主事補　小池市松

小池氏

君嘗に農商務省に在りて専ら蠶政施行の事務に攜り後轉じて本會に入り會務に當る茲に十年頗る穩健の思想を有し吾儕無二の僚友たり頃者屢々製絲官營論に就て其意見を異にす君乃ち吾輩に語て曰く君の製絲官營論に大鐵槌を下さんと欲す可ならんかと吾輩固より世の多數反對者の意見を聞かんと欲する者爲ぞ異存のあるべきやと乃ち本論を反對論者第一の聲として掲ぐる所以實に茲に存す想ふに我一萬餘の讀者諸賢中には反對意見を有せらるゝ者尠からざるべし諸氏請ふ忌憚なく其意見を吐露して投稿あれ敬て歡迎す（編者附記）

▲官營論の大膽に驚く

僚友加藤知正君嚢に吾人に語るに製絲官營の必要を以てす其言ふ所新奇ならずとせざるも立論未だ耳を傾くるに慣ひせざるを以て予は之に對し深く是非を爭はず單に君の官營論には絕對に反對意見を有するものなりと喝破したるに止めたりき、然るに數月の後突如本會報誌上に製絲官營論として發表されたるを見、君の勇氣と大膽に一驚を喫せり、然れとも思らく此の如きは宛然砂上の偶語に均しと雖も研究問題としては又一興あらんと而して予は客月關西地方に旅行し、汽車中四五の蠶業技術官と蠶業學校長等と同乘し、偶々製絲業の改良談に及ぶや、某氏の曰く大日本蠶絲會報誌上製絲官營論あり會は之を唱道し之を實現せしめんとするものなるかとの寄問に接せり、予は否々彼は加藤技師一個の意見にして蠶絲會としては未だ此の如き議の机上に上りたることだもなし、現に予の如きは絕對に反對意見を有するものなりと答へたり、然れとも世人若し加藤君の一家言を以て蠶絲會の唱道となすが如きことあらんか、是れ意外の大誤謬なり、假令其議論の不可行事たりとするも、斯く世に誤解を生ずるありとせば非官營論者たる予焉ぞ一言の要なからんや。

予と加藤君とは多年共に蠶絲會に在り、其會務に於ては共同一致骨肉も啻ならざるの間柄なりと雖も、本邦蠶絲業を發達せしむる方針上意見を異にしたる場合に於ては之れと爭ふ又止むを得ざることなりと信ず、讀者諸君よ此の如きは兒弟墻に鬩ぐにあらずして斯業の爲め相競ふて研鑽を怠らず以て外侮りを防ぐものと認められんことを望む。

▲突飛なる斷定

加藤君は立論の前提として製絲業の狀態を記述し直ちに官營ならざるべからずと叫びたるに過ぎざるを以て、之れに對し駁論を試むるは稍早計にして殆ど敵影を確かめず銃を放つが如き感なしとせず、故に予は非官營說を述ぶるに先だち君が斯業狀態の觀察を誤れるを正さゞるべからず、君は製絲業を大觀せんとて其沿革を概說し、次で三十年間に於ける生絲產額の增加率を揭げ、累年增進して遂に六倍强の發達を爲せる事實を證據立て而して急轉直下斯業將來の幸福を否定せり此間何等連鎖なく照應なく前提より直ちに結論を生じたるを以て聊か呆然たらざるを得ざりしも、後段に於て製絲業の困狀を羅列し、かるが故に之を救はざるべからず、之を救の道製絲官營に在りと論斷したるを以て暗示的に君が意思を捕捉するを得たり、即ち此の如く累進增加を爲せるも今日に於ける製絲業の狀態は峻嶺の絕頂に達し今や急轉下降せんとしつゝありと臆斷せるものと推定するの外なし、然れども折角引用せる增進率は毫も製絲業の頽廢を證明するものにあらずして寧ろ反對に此增進を來せるは本邦製絲の有利有望を證するの具とならんことを惜む。

▲論者は極端に製絲業を悲觀す

君曰く現今に於ける製絲業者の裡面を解剖せば負債山積萬一の僥倖に依りて其破綻を支へんとするものなりと、予も亦斯の如き製絲家の無きにあらざるを知る、否全國の製絲家中或は此儕に算せらるゝもの、甚だ少からざるを信ずるものなり、然れども多くの製絲家にして此悲境に沈淪するが故に直ちに以て製絲の將來を否定するは聊か輕忽の沙汰にして未だ製絲業者の盛衰興亡に對し其原因を窮めたるものにあらずと斷言するを憚からざるなり、何となれば製絲業者の一仆一起は決して昨今に始まりたるにあらずして十年二十年の以前に溯るも其顯例は舉げて數ふべからず、此間盛なる者は益〻隆運を捕へ衰ふ者は消へて影を止めず、榮枯盛衰定めなきは今も昔も變らざりけり、見よ彼の片倉兼太郎氏の事業を見よ明治十一年三十二釜の器械製絲を建設し、五百圓の繭買入資金を提げて信州諏訪に旗を舉げてより此に二十五年、今や製絲工場は關の東西十有四個所に跨り、釜數七千、一年一萬五千梱の生絲を產し、輸出價額六七百萬圓に達する盛況を呈しつゝあるは之を例外の例とするも、尚信州には成功を歌はるゝ尾澤、羽田の二氏を始め殆ど屈指に暇あらず、其他關東、東北關西に亘り微より起りて大を爲したるものにして吾人の親しく目擊し且交を締するの人々を數ふれば實に幾十百人なるやを知るべからざるなり、是等と雖も素より順潮を以てのみ此に至れるにあらずして、年によりては意外の損失を招けることもあるべく、苦辛慘憺人事の極を盡して而して基礎益固く事業愈盛大を致せるに外ならざるなり。

同じく日本に在りて同じく製絲業に從事し斯く盛衰興亡の別ある所以のもの素より一言にして盡す能はずと雖も畢覺事

業に對する熱心と熟練と而して其人格と技能とに因らずんばあらず、是れ獨り製絲業に就てのみにあらず百般の商工業皆以て然らざるなし、殊に現今の製絲業は他の工業に比し困難と危険との伴ふもの多し之を經營する者の一層能力技術を要するは言を俟たざる所なりと雖も、加藤君が全國製絲業者を以て危に瀕せりと爲し事業の將來を否定するは恐らく危機に瀕せる製絲家即ち斯界の暗黑面のみを觀て、本邦の製絲業皆此の如しと斷ぜるにあらざるか、是れ淸國の動亂鼎沸の狀態を見て亞細亞人は到底國を治むるの能力無しと思推するが如し、焉ぞ知らん極東に隆々たる新興日本帝國あらんとは。

以上述るが如く予は全國製絲家の狀態を以て危機に瀕せりと爲すは大體に於て其觀察を誤れるものと斷ぜざるを得す、果して然らば加藤君の官營論は其立論の根抵に於て錯誤あるを知るべきなり。

然れども現今に於ける生絲市場の狀況を顧れば實に近年稀有の低落を呈し、殆んど奈落の深淵に沈淪せるが如き狀態に在り、此狀態にして永續せんか、加藤君の所謂製絲業者危急存亡の秋を現出するなしとせず然れども是れ一時の現象にして此の如き狀態の永く繼續すべきにあらず予は必ずや近き將來に於て乾坤一轉、春風洋々たる好季の來りて順潮に復するの時あるは既往の歴史に徴して其誤らざるを信ずるなり、故に此一時の現象を以て製絲家の將來を否定するは當を得たるものにあらずして、千里眼ならざる以上は加藤君の官營論と雖も必ずや今日の時價あるを先見して而して立論したるにあらざるや言を待たざるなり。

燒岳の降灰成分調査

本年春蠶期に於て信州の燒岳は數回の降灰を爲したる爲同地方の養蠶家に多大の損害を與へたることは既報の如くなるが東筑摩郡東片丘村田中右一氏は灰の成分を確め廣く當業者の參考に資せんとの篤志より農務局及東京蠶業講習所並に東北帝國農科大學に灰を送りて之れが成分調査を依賴せられたる由なるが東京蠶業講習所の調査成績は左の如くなりとて同氏より本會へ送られたるを以て左に之を揭ぐることゝなせり

降灰成分調査成績

噴火灰成分中蠶體生理上特に關係あるものは主として亞硫酸瓦斯若くは亞硫酸化物なるべきを以て可檢降灰に就きては右二化合物並に硫化物硫酸化物の檢定を爲すことゝなせり其成績即ち左の如し

反應	酸性
臭氣	亞硫酸瓦斯の臭氣あり
硫化物及び亞硫酸化物（硫酸として）	〇、三一一九（灰百分中）
硫化物亞硫酸化物硫酸化物（硫酸として）	〇、九五五九（同）

右成績に依れば蠶兒に有害なる亞硫酸瓦斯並に亞硫酸化物の存在を認むるが故に有降灰の附着する桑葉を蠶兒に與ふる事は素より不可なるべし且つ亞硫酸瓦斯並に亞硫酸化物は共に極めて不安定のものにして容易に硫酸又は硫酸化物に變ずるのみならず亞硫酸瓦斯の狀態にあるものは落擬中逸散することを免がれざるが故に降灰當時にありては亞硫酸瓦斯及亞硫酸化物の量は更に多くして硫酸化物の量は之れに反して少なかりしなるべし

有降灰の附着せし桑葉は充分水洗したる後蠶兒に與ふれば稍其害を減ずる事を得べし

再び漂白粉液汁の微粒子芽胞形態消失作用に就て

農學得業士　工藤文太郎

工藤氏

君は岩手縣の人夙に農學に志して盛岡高等農林學校に入り無事其業を卒へ目下東京蠶業講習所に在りて專ら蠶病の研究中なり嘗て蠶業新報に揭載せられたる辻原七五三之助氏の微粒子胞子に對する漂白粉消毒試驗と題する論文を駁して本誌前々號に寄せられたるが今又本論を寄せらる之に對する辻原氏の意見果して如何

以前漂白粉液汁は微粒子芽胞の形態を消失せしむるものにして、微粒子病消毒に好適なるものとして世人に知られ盛に之が使用の布及せらるゝ事を聞及し、其の效力の程度如何を知らんと欲し辻原七五三之助氏の實驗を反復せしも、果して全く漂白粉液汁は微粒子芽胞の形態を完全に消失せしむるものと考へられざる結果を持來し聊か傾首の處なき能はず、故に予は一度之を公にせしが又其事實の眞相を確知せんが爲左に記せる種々の方面より試驗を行ひ漸く解決を附するを得たり

▲芽胞を藥液中に浸し置きたる試驗

以前の試驗成績に據れば二〇%のものにして六十分を經過するも決して微粒子芽胞の形態全く消失する事なきを認めしにより今回は多量の藥液中に浸し置く時は如何なる變化を來すものなるやを調査せり。

本試驗は明治四十四年八月に行ふ供試の漂白粉は關東酸曹株式會社製の白菊印及び赤菊印の二種を使用す。

先づ檢せんとする藥液を五瓦、十瓦、及び二十瓦の三通に秤量しビーカーに入れ始め極めて小量の水を滴下し糊狀となし後前滴下せし水量共に百立方センチメートルになる丈の水を加へよく攪作して拾分時間靜置し其の上澄液を濾過紙を以て濾過し、其の濾液を供試液とせり濾液には鹽素の含量多くして固有の强き臭氣を放ち次亞鹽素酸の存在によりて强きアルカリ性を呈す、此等の藥液をあらかじめ準備しありし

供試微粒子芽胞の入れられたる容器に注下し可検時間毎に其一滴を取りて鏡検せり。

此の際使用せし微粒子芽胞は明治四十四年五月飼育の春蠶に發生せる有毒蠶蛾體を風乾せるものを小量の水を加へよく漬磨して泥狀のものとなし使用せり。

試驗に供せし顯微鏡は 7×3 Leitz にして六百倍に廓大し檢せり（當時室内溫度は二十五度攝氏）試驗の成績を確實ならしむるため同樣の微粒子芽胞を含める泥狀の液を他の漂白粉液汁に注下せる程度に水を以て稀釋せしめ之を標準區として比較を採れり。

▲赤菊印を用ひたる場合

赤菊印は白菊印に比すれば價格も多少廉にして其の品質も白菊印に比較し稍劣れり、又鹽素の含量も多少すくなく其の溶解せる液はアルカリの度大差なきも二〇%のもの白菊印は多少淡黃の著色赤菊印に比し强し。

	直後	五分後	十五分	三十分後	六十分後
標準區	一視野に殆ど三四十の芽胞を認む	前同樣に四十位を認む	前同樣にして變化なし	前同樣にして變化を認めず	前同樣に始終變化を認めず
五%區	一視野に大凡四五十の芽胞を認む	變化を認めず一視野に四五十の芽胞を認む	視野曇るも芽胞の完全なる形態のものを認む	視野益々曇るも尙完全なる形態の芽胞を認む	完全なる形態の芽胞を認む
一〇%區	一視野に大凡四五十の芽胞を認む	視野に空胞を生ず視野曇る芽胞の光澤稍や弱からざる如し	視野に稍圓形を呈せる芽胞を認む	視野稍晴れたるも闡明ならず芽胞を認む	芽胞の數前直後の際に檢せしより小數となりたるが如し
二〇%區	一視野に大凡二三十の芽胞を認む	視野に無數の小泡を生じ全く曇りて其の數を計する能はず	空胞すくなくなり視野やゝ晴れたるも塵埃多く極めて見難しされど完全なる形態の芽胞を認む	甚だ小數なるも固有の形狀光澤を有する芽胞を認む	視野に多數の塵埃等により甚だ見するに妨となるもの多し尙ほ固有の形狀光澤を有する芽胞を認む

本試驗に依り現はれたる事實の大要を記すに標準區にありては終始全く鏡檢上何等の變化をも認めず五%區にありては藥液注下後十五分時間にしてプレパラートに空泡を生ぜし故曇り以後は充分に闡明なるを得ざりしも尙六十分時の後にありて固有の光澤形狀を有する芽胞の多數を認めたり。

一〇%區にありては藥液注下後五分時にしてプレパラートに空泡を生じ視野曇り完全なる鏡檢をなすを得ざりき三十分時の後は稍晴れ完全なる形態の芽胞を認めたり六十分時の後には格別三十分間後と變化大ならざりしも直後よりは遙かに芽胞の數其鏡檢上に於ては著しく減少せるを見たり。

二〇%區にありて藥液を注下するや否や溶液に無數の氣泡を生じ白色を呈す、五分後に鏡檢するに視野に無數の氣泡を生じ曇りしも十五分時の後は視野稍晴れ視野一面に塵埃あり三十分時間後には芽胞の數極めて少數となる六十分時間の後は、視野に四五の固有の形態を有する芽胞を認む、三時間後にありても尙芽胞の存在を認めたりき。

白菊印を用ひたる場合

	直後	五分後	十五分後	卅分後	六十分後
標準區	一視野に三十五內外の芽胞を認む	前同樣	前同樣	前同樣	終始變化を認めざりき
五%區	一視野に二十五內外の芽胞を認む	大なる變化を認めず	視野曇るも芽胞の完全なる形態のもの多數に認めらる	視野晴るゝ事なし完全なる形態の芽胞を認む	完全なる形態の芽胞を認む
一〇%區	一視野に二十內外の芽胞を認む	視野に空泡を生じ曇る事甚し芽胞見ゆ	視野晴れず泡大となる	泡消ゆるも尙視野に多くの塵埃を生じて鏡檢を妨ぐ	芽胞の數は確にすくなく認めらるゝも決して全く消失せず
二〇%區	一視野に十五內外の芽胞を認む	視野甚しく曇り殆ど鏡檢困難なりき	空泡すくなくなり稍圓形を呈せる芽胞を認めたり	前同樣	稍變形せるものなきにあらざるも尙完全なる形態の芽胞を認めたり

本成績は前赤菊印のものを用ひたる場合と大差なく決して二〇%區にありても尙完全の形態を有する芽胞は藥液注下の後六十分時にありても認め得られ決して全部形態を消失せしむるものなる事を確め得ざりき、されども一視野に現はる芽胞の數は減少し行くは信ずべき點あるを知り次に鏡檢上視野に現はるる芽胞の數は如何なる者なるかを調査するの必要を認め藥液注下後可檢時間每に其の一滴を採りて鏡檢せり、勿論此の際に使用せし顯微鏡は 7×3 Leitz にして六百倍に廓大して檢せり、次に示す所のものは赤菊印を使用せる場合のものにして白菊印を使用せし際のものと大差なき故に一方の表を記し他は之を省略す、本調査は單に一視野に現はれたる芽胞の數を一區二鏡面を檢し以て算出せしものにして鏡檢上最多數のもの及び最小數のものを示すにあらず、又平均を記せるは多數の平均にあらずして單に二鏡面の平均なるも大體を窺ふに足らんか。

最後に總平均と示せるは標準、五%、一〇%及び二〇%の四區を平均せるものなり。

	直後	五分後	十五分後	卅分後	六十分後
標準區甲	三五	三二	二六	三三	二三
乙	二八	三六	三一	二一	三五
平均	三二	三四	二九	二七	二九
五%區甲	三二	二七	三一	二九	一九
乙	二六	一八	三〇	二六	二三
平均	二九	二三	三一	二八	二一
一〇%區甲	三五	二六	一三	一六	二〇
乙	二八	三一	二一	一一	六
平均	三二	二八	一七	一四	一三
二〇%區甲	三六	二五	九	六	五
乙	二七	二七	一二	九	三
平均	三一	二六	一〇	八	四
總平均數	三一	二五	二二	一九	一七

喜び標自動殺汁の義粉子等略類雷矢矢作用に就て

上表に示す数字を見るに標準區にありては直後より六十分後に至るも殆ど一視野に現はるゝ數は一致し居るにも係はらず全體總平均數は直後より六十分後に至るまだしき差あり即ち直後三一なるに六十分時間の後にありては一七にして殆ど半數なり、之れ大數の理に當らざるやも知らざれど全般を經るに從ひて其の視野に現はるゝ微粒子の數の減少せるを知るべし、尚更に五%區にありては直後二九に對し六十分後二一其の差八に、一〇%區にありては直後三二に對し六十分後一三其の差一九に二〇%區にありては直後三一に對し六十分後四其の差二七なり之れ藥液の%の大なるに從ひ其の數の減少する程度大なるを示せり。

其上五分時の後のものは直後より、十五分後のものは五分後より三十分後のものは十五分後より、及び六十分後のものは三十分後のものより漸次減少せるを見る、即ち視野に現はるる芽胞の數は藥液注下後の經過時間の大なるに從ひ減少すると見る。

扨て斯なしたる結果何故に此くの如く視野に現はるる芽胞の數は減少するものなるや、果して消失するものなるや、はた視野の墨りたるにより明視し得ざるものなるや、或は其の他に原因のあるものなるやは大に研究を要すべき問題にして必ず探究すべき價あり、此の事實に關しては後章に其の說明を讓り鈴には單に試驗の成蹟を記するに止る。（未完）

●清國養蠶成績

約一萬頭の減收

第六期蠶養蠶の成績は平年に比し大差なく六七割なる得べき見込なり本年大體の成績を最近三年間の平均數に比すれば約一萬頭の減收なるべしと云ふ又目下陸奥に於ける伊土兩國の鈴蟲は當地市況に未だ何等見るべき興味なし（外務省第十月九日廣東廳川地領事の報）

製絲官營論（下）

本會技師 加藤知正

▲官營とは何？

何をか官營といふ、國家が自らも業者となり其危險を負擔し利益を收得するも、即ち是也、而して其目的とするところ、(一)課稅、(二)多大の稅收入を收むるを目的とするもの、(二)多大の資本を要し且つ利益不確實なる爲民業として行はれ難きを目的とするもの、(三)軍事上其主なるものなるべし、彼の國專賣、煙草專賣の如きは(一)に屬し、現に下、兵器、火藥、和所、鹽、樟腦、製絲、所の經營の如きは(二)に屬し、砲工、製鐵、鐵道、郵便、電信、電話、貨幣、鑄造、發行、紙幣、印刷等は(三)に屬す、而して今、製絲官營を行はんとするの其何れに屬するならんか。

凡そ官營とは以て自ら企業者となり得るは獨國家のみならず、公法人たる府縣、都市、町村もまた營み得べし、彼の市營の如き企業の主體こそ異れ、官營と共に之を論じ得べきこと固より論なし。

予は今官營の事實に筆を進むるに當り先づ其利益に就て聊か一言を述べ、次に官營の利害を論じ、次に其必要を述ぶるの自由を有せんとす、凡そ物に利害の二面あり事に得失の兩端あるは天則の未だ嘗て誤らざるところ、其利害を比較し、得失を算し、但し、利多ければ即ち以て採るべく、然らざれば捨つべし、官營の利害果して如何。

予は官營の利害を乘くるに當りて、茲に私意を動かすを避け暫く先輩諸家の見るところを按排して左に示さんとす、但し官營の利益は前に述べたる官營の目的となるものなるが故に次には其弊害と併せ、之を工業より官營に移り商工業は爲めに不振なる(一)資本が國民の商工業者を續出するに至る。

(二)官營は不熟練なる吏員の手によつて行はるゝが故に失敗し易し。

(三)官營は今や吏員の職務繁忙にして、之を行はんとすれば、多數の吏員を增傭するの止むなきに至り、結局費の膨脹を來す。

(四)官營の結果は公債の增加し國民は爲に貧困に陷るべし。

以上は官營の反對論者なるアール、ビーコーザー氏の所論なり。

氏の言の如く官營行はるゝときは國民の抱擁せる資本は國民の手を離れ、商工業は爲めに不振に陷るが如き觀あるも事實は氏に然らず、國家が如何に多數の吏員を增傭するとも、之れ國民より吸收したる資本を永遠に死藏せず或は然らんも、吸收したる資本は必ず其吸收したる資本を投下せざるべからずふに當つては必ず其吸收したる資本を投下せざるべからず、

而して資本一度市場に投下せられんか、國民は又之によつて各自其企業に向つて之を投下すべし如此くして市場は更に何等の惡影響を受けざるべし寧ろ却て國家の募債により遂隅に死藏されたる資金を市場に呼出すの便あるべし。

官公吏員は企業經營の技術に於て一般民間企業に及ばざること論なし、其所謂御役人樣式の企業は得て失敗に陥り易きことも亦敢て爭ふを要せざるなり、然れども官營必ずしも官公吏の手によつて經營せらるゝものにはあらず、多くの場合に於て直接經營の衝に携はるものは斯業の熟練者なるを以てス氏の議論は寧ろ杞憂に屬するものなり。

官公吏の職務は今や實に多忙なり、故に官營を行ふは行政上不可の如くなれども一の官公吏が凡ての官公職及企業に携はるにあらず、一の官營を行ふには其業に長ぜる者を採つて用ひんのみ、增傭による經費の膨脹の如きは其之を禁むによりて得る利益がより大なるに於て全く議論の價値を失ふに至らん。

官營によりて公債が增加するは爭ふべからざる事實なり、從つて之によりて國民の負擔額の增加も起り來る、然れども公債によりて募集したる資金は之を濫費するにあらざることを記臆せざるべからず、募債によりて得たる資金は一部固定財產となり殘部は常に市場に投下せられ企業利益收穫の手段となるものなるが故に、一方に負債を增加すると同時に、他方に企業收入を生じ、其收入が公債の利子より大なるに於ては結局國家の收入は增加するを以て、漸次課税は減少し國民の負擔を減少するに至るべし、ロード、アヴェブリー氏の調査によれば英國のバス市にては、市債二十二萬圓を有して市税二圓八錢餘を徵收せるに對し、エヂンバラ市に於ては二千二十二萬圓の大市債を有せるに拘はらず僅に一圓三拾錢の市税を徵せるに過ぎずと、ロバート、トナルド氏も亦左の言を爲せり。

大市債を有せる四十二の都市の市税は二圓二十八錢なれども市債少き三十二の都市の市稅は二圓三十錢なり

と、即ち官營に基く公債の膨脹は必ずしも國民の負擔を增すものにあらざるを知るべし、今英國に於ける瓦斯市營の結果を示すべし

都市	市の收入增加（千円）	稅額十圓に對する減額（錢）
マンチエスター	七〇	二〇
レースター	三八	四三
リーヅ	二八	一五
テルフオード	二七	二八
ボールトン	二〇	二七
ブラツクプール	一八	四二
ケイーゲン	一五	七八
コツタデール	一三	三四
ダツセノー	一〇	三〇
ウオーリントン	一〇	四二
バアンレイ	九	二六
ボーリントン	八	四四
オールダム	八	一八
ストツクトン	七	三九

依是觀是官營の爲めに利益を國家に獨占せられ、國力涸渇すといふが如きは寧ろ無稽の言といはざるべからず、勿論官營の歷史は悉く成功の歷史にあらず、彼のヴィクトリア官營鐵道が、六年間に二百萬ポンドの大損害をなせるが如き、失敗の弊云ふべからざるもの頗る多し、然れども幷は官營其者の爲めにあらずして概ね其間に發する私事曲情の爲めならざるばあらざるなり。

歐洲に於て官營の始めて行はれたるは十八世紀にして商工業を保護し兼て國家の收入を計りたるにあり、其範圍は主として織物、陶器、硝子等の工業にして其後社會の程度進み民力充實するに及んで漸次之等の官營は行はるゝに至りたれども、尙鐵道電氣瓦斯等は頻に行はれ、特に鐵道の如きは英國一國を除く外全歐洲國有主義を採用し以て國家の一大財源となしつゝあり、

我國に於て官營の行はれつゝあるは製紙、製絨、製鐵、兵器製造紙幣郵便印刷鐵道煙草樟腦製造製鹽等にして概ね需給相結合せる爲めに收支相償へり、此内最も失敗の著しきは明治二十九年より着手せる枝光製鐵所にして僅に十年間に一千萬圓の損失を來したれども是れ全く技師の不熟練と鐵礦及良炭に乏しきとに因るものにして官營其者の爲にあらず、而して鐵道國有は最近に於て最も成功したるものゝ一なるべし三十六年度即ち國有第一年に於て資本に對してよく七步三厘の利益を擧げ得たり、今三十六年以降に於ける鐵道官營の成績を左に示すべし。

年度	收入（千円）	支出（千円）	差益（千円）
明治三十六年	二〇、一〇九	九、八九六	一〇、二一三
同 三十七年	二一、四〇六	九、四六三	一一、九四三
同 三十八年	二四、〇五六	一一、一二九	一二、九二六
同 三十九年	三五、四七八	一八、二四七	一七、二三〇
同 四十年	五六、七七五	二九、七五一	三一、〇二四

即ち我國民は現に鐵道に於て、三千萬圓の財源を得つゝあり若し之れ無くんば三千萬圓の國費は何によつてか之を償はん、製絲官營による國家の收入は果して如何？予は製絲官營より來る收入の如何は暫く措き其斯業の發展上に與ふる利益の一端を列擧して江湖の諸說に耳を傾けんと欲す。

（一）蠶絲業の保護（二）生絲品質の改良及統一
（三）絲價の整調（四）貿易の發展（五）蠶業調查の便

予は春來此意見に就て可否を質したる者其幾人なるを知らずと雖も多くは贊意を表して敢て異議なきものゝ如し否、寧ろ有體にいへば這は予一個の私論にあらずして世には疾に此意見を有する者甚だ多く予は寧ろ輿論の一部を代表して卑見の一端を吐露したるに過ぎざるの感あり、彼の山梨蠶桑時報に於ける野澤氏の所論の如き又彼の蠶業新報が九月號の社說に於て新農相に獻策せるものゝ一ヶ條に輸出生絲專賣論を說きたるが如き偶々以て這般の消息を窺ふに足らんか然れども、這は實に我蠶〓我國家の大問題なれば輕々に之を論斷し去るを許さず、故を以て予は此意見を公表すると共に努めて學者先輩實驗家等の高說を仰がんと欲するなり、而して官營反對論の如きは予の特に傾聽せんと欲するもの識者幸に高論を吝むなくんば本懷なり

附記予が此意見を以て蠶絲會の意見の如く誤解せる者あるが如し這は一應尤もの事ながら決して蠶絲會の意見にあらず只予の私論を公にして識者の輿論高評を仰がんとせるに外ならず讀者幸に誤解せざらんことを

正誤

前號所載拙論中我蠶界既に「原々種官營のあるあり」は「原々種官營說のあるあり」の誤にして「近く原々種官營を樹立せしむるに至りたり」は「原蠶種製造所を樹立する云々」の誤に付訂正す

五眠蠶に就て

通常會員　生熊與一郎

余が五眠蠶に就て研究したのは四五年前の事であつたが本誌の九月號にも桑名理學士其他の説のあつた通り蠶を昆蟲と云ふ上から考へれば餘り珍しい事實でも無し、又參考書等も少なかつた爲に其成績も其儘に打捨てゝ置たが、（明治四十一年十月發行の靜岡縣濱名蠶業學校の校友會雜誌には一寸書いて置いた）近頃友人から其成績の發表を頻りと促して來るし折柄本誌九月號に、之に關する諸學者の説も見えて居つたので之を物する事にした。

余が始めて五眠蠶を見たのは明治三十七年であつたが、丁度日露戰爭の爲に召されて軍務に服したので此研究を繼續する事が出來なかつたが、三十九年から四十二年まで實驗する機會を得たのであつた、けれども此間略々似寄つた樣な試驗を繰返したのであるから、此等の成績を一々書き上ると複雜になるばかりで反つて要領を得がたい事に成るだらうと思ふから其要を摘み書きする事にしよう。

最初鹿兒島に於て實驗した五眠蠶は其發生した當時の事情から考へて其誘因を氣候及食物の關係に歸して説明して置いた、（詳細は本誌九月號丹羽技手の所説が全く余の意見に一致して居るから略す）三十九年の春蠶期（長崎縣）は掃立枚數が割合に多かつたばかりでなく飼育中の經過が一般に良好であつた爲に桑葉の購買する事夥しく百匁の桑葉が十錢内外甚しきは十五六錢で賣買の行はれるといふ樣な譯であつたから、他人の桑を當にして飼育した家の蠶などは屢々絶食の悲運に際會した、偶々給桑せらるゝにしても僅に桑の香を嗅がせる位しか渡らないので蠶は常に乾いた蠶糞と共に乾いた蓆の上を蠢轉して居ると云ふ樣な始末であつたが、是等の蠶兒殊に少し遲れた蠶には多數の五眠蠶が出來た、そして甚しいものは四割餘の五眠蠶が出來た。

此等は別に氣候が著しく寒冷になつたといふ事は無かつたが、食物の不足した事は殆ど極端に達したから五眠蠶發生の原因を前と同樣に説明する事が出來ると考へた。

以上の如く氣候及食物の關係が五眠蠶を生ぜしむる原因であるならば極めて簡單に人工的に五眠蠶を生ぜしむる事が出來る譯であるといふ考へから其年の秋蠶期に前述の如き事情を人工的に與へて見た。

即ち九月十二日第三齡飼食前のもの四百頭を取つて之を二等分して甲乙の二區となし甲區は標準育として乙區は北方に面せる涼しく乾燥せる室に移して折々新鮮な消石灰を蠶座に散布し、且つ桑葉は甲區のよりも常に硬化した物を給與した所が大略次の樣な成績が上つた。

	平均溫度	飼育日數	五眠蠶數
甲區	六六、二	二八日一一時間	一二
乙區	六五、一	三〇日三時間	三六

備考　右に擧げた飼育日數は普通蠶飼育日數であるが兩區共に五眠したものは約四日十八時間乃至二時間遲れて上簇した。

右の試驗中乙區に於ても勿論凡ての蠶兒が五眠蠶とはならなかつたが、而も甲乙兩區に於て其五眠蠶の數に著しい差のあるを見ても人工的に與へた事情が幾分か五眠蠶を發生せしむる誘因をしたらしく考へられる。

越えて四十一年の秋蠶期にも之れと同樣な試驗を繰返して見た、最も此年は自然の氣候や其他の事情が餘程五眠蠶を發生せしむるに都合のよかつたものと見えて、

甲區　六割八分
乙區　七割二分

の五眠蠶を生じたのみならず普通民間に於て飼育した蠶にも何れも三割乃至七割の五眠蠶が發生したけれども、余の試育に於ける甲乙兩區を比較して見ると矢張五眠蠶が乙區に多いから人工的に與へた事情が五眠と云ふ變異を起させる補助者であるらしく考へられる。

所が四十年にも同樣な飼育をして試みたが春蠶期には兩區共一頭も五眠蠶を發生せず又秋蠶期に行つた試驗には次に示す通り反對の成績が上つた、（各區五百頭）

甲區　六一
乙區　一七

以上の樣な成績も出るからして食物の不足及寒冷等を以て直に五眠蠶發生の原因、（原因と云ふても勿論誘因の事であるが）となす事が出來るかどうか尚幾多の試驗を要する事と思ふそれと同時に五眠といふ變異の素因を蠶兒自身が有する事は勿論其素因を誘導すべき大なる原因の他に存する事を許さなければならぬと思ふ、殊に一般生物の營養と生殖との交互作用の上から論ずれば氣候食物其他の事情が體質の發達に不適當な樣な事情になれば反つて眠起の回數は少なくて發繭すると云ふ方が當を得て居ると云はねばならぬと思ふ。

それで五眠蠶發生の誘因を單に食物や氣候殊に寒冷等に歸すると色々の所に差支が出て來るけれ共玆に蠶は一般生物から一寸除外例として取扱ふ事が出來る點もあると思ふ。

即ち蠶は幾千年の間吾人の手に養れて來た結果其體質が一般野生の昆蟲のそれとは大なる差異の存する事は吾人の等しく認むる所である、それ故同一刺戟に對しても或る蠶に於ては或は五眠すべき素因を誘導し或る蠶に於ては三眠すべく或は食桑期を永からしむべき誘因となる事が有るであらうし、又外來の刺戟に對して野生の昆蟲と蠶とは其反應が必しも同一でなからうと思ふ。

之が蠶を一般動物から除外例として取扱ふ事が出來るといふ理由である、それで氣候及食物の關係が五眠蠶發生の誘因の一つであらうと考へる次第であるけれども、玆に云つた樣に此誘因は尚他に存するものがなければならぬと思ふ、從つて苟も研究といふ事柄は之れから先の問題であると思ふ。

今參考の爲に四十一年秋蠶期に於ける試驗成績を擧れば大略次の樣である。

區別＼月日	第三齢桑付	第三眠止桑	第四齢食		第四眠起食	第五齢食	上蔟及第五眠起食	第六齢食	上蔟
甲區	九月十四日	二十二日	二十二日	普通	二十八日 午後十二時	三十日 午前五時	十月八日		
	正午	午後十二時	午後十二時	五眠ノ區ス	二十七日 午前十時	二十八日 午後二時	十月三日 午後十二時	四日 午後十二時	十二日
乙區	九月十四日	二十二日	二十三日	普通	三十日 午前十時	十月一日 午後二時	十月九日	六日	
	正午	午前九時	午前八時	五眠ノ區ス	二十八日 午後十二時	三十日 午前五時	十月五日 午前十二時	六日 午後十二時	十四日

右の表に示す樣に五眠蠶となるべきものは其第四眠期に於て約一晝夜半早く就眠し從つて第五齢の餉食も亦早く第五齢期も普通熟蠶となるべき時間よりも遙に短くて第五眠に就いたばかりでなく第六齢期も普通蠶の第五齢期よりも遙に短かつた、右の表は四十一年秋蠶に就いてゞある、此點は何時の年でも殆ど同樣な經過をして居る、それ故に五眠した者は一回眠起が多いにも係らず飼育日數は割合に短い譯である。

右の試育に於て得たる五眠蠶と普通蠶とを比較すれば次の如し。

	第三眠 體長	第三眠 體量	第四眠 體長	第四眠 體量	[illegible]	[illegible]	熟蠶 體長	熟蠶 體量	繭(雌) 長	繭(雌) 巾	蛹(雄) 體長	蛹(雄) [illegible]	蛾 體長
普通蠶	一八	〇、一〇	二六	〇、四	三七	一、六	—	—	三四、七	八、四	一八、四	四三、四	三八、八	四三、六
五眠蠶			二六	〇、五	三六	〇、八	三六	二、八	三五、八	八、五	二八、八	四三、五	三三、三	四三、六

又繭について見れば次の如し。

區別＼項目	長	幅 中央輪目	幅 兩端大ト部	縊	長幅度
普通蠶	三〇、〇	一一、六	一三、六	四六六	一、八四
五眠蠶	三六、六	一四、四	一五、九	五三二	一、九二

以上示すが如く普通蠶も五眠蠶と共に第三齢までは全く異る所はないけれども第四齢になると五眠すべきものは普通蠶の盛食期頃に俄に體色が變つて催眠するから此時になれば其色と形と大さで二者を容易に區別する事が出來る即前表にも示す通り五眠蠶の第四眠蠶と五眠蠶の第五眠蠶とを比較して見れば後者の方が遙に大きい從つて第六齢期になれば體軀は著しく肥大して秋蠶でも恰も春蠶の樣な體形になるし繭も大きく絲長も長く蛾も大きいし產卵數も多いと云ふ風である、此點は本誌九月號の加藤知正氏の「其繭は至つて貧小なるものであつた」といふのとは異つてゐるが、異なる理由は讀者自から知られる事と思ふから說明は略して置く。

話が前の方に返る樣になるが少々附加へて置かねばならぬ事は前に述べた樣な簡單な事情で五眠蠶が發生するとすれば五眠蠶は大抵な年に大抵な所で發生しなければならぬ筈であるのに左まで人に知られなかつたのは何故であらうかと云ふ問題である、

之はいろ／＼の部分に分るべき問題であらうと思ふが前表に示してある樣に五眠すべき蠶が第四眠及第五眠をして居る時分は丁度普通蠶の眠除沙其他の除沙が度々行はれる時であるからして非常に遲れたもの又は進み過ぎたるものとして看過せられてしまつたのであらうと思ふ、現に普通蠶の第五齢の間に五眠蠶が第五眠をして居ると休眠してゐる蠶が如何にも小さい樣に見えるから餘程眼の肥えたものであるか或は他に普通蠶の遲れて居るものでもあつて比較するでなければ一寸體軀の大さも注意されないで終るし、又普通蠶よりも大きいといふ事を知つても四齢期に永く食桑した爲に肥大したのであらうと云位で看過される事が多いのではなからうかと思ふそれ故養蠶家に就いて話をして見るとなる程そんな蠶は昨年も或は何年前にも澤山出來た事があつたと合點する事がある、最も之は人に注意された時の事であるが、此他に注意されないで蠶沙と共に捨てられてしまふからであらうと思ふつまり三眠蠶の樣なものは熟蠶となり營繭と云ふ結果が現れるから一頭あつても注意せられるけれども五眠蠶の方は注意され難い……捨てられ易い爲に知れなかつたのであらうと思ふ、以上は余が長崎及び鹿兒島での狹い見聞の範圍內で五眠蠶の實際に照合して立論したのであるけれども之は「發生しても」と云ふのであるが、或はまだ全く發生しない地方も多からうし或は近頃となつて斯くの如き變異が新に起つて來たのかも知れぬ。

次に之等の五眠性は遺傳するか否かを試驗して見たが四十年度（三十九年秋採種四十年春飼育）のは一疋も五眠しなかつた（最も此年は前に述べた樣に一般に五眠蠶が少なかつた年であるが）四十一年秋に採種して四十二年の春飼育するつもりで普通蠶と同時に催青したけれども如何なる原因か一頭だに孵化しなかつた、四十二年に採種したけれども此試驗を繼續する機會を失つたから此遺傳に就ては何とも云ふ事が出來ぬが余の只ぼんやりした考へでは遺傳するだらうと思ふ、

次に丹羽技手の所說に五眠蠶と雌雄の關係が一寸述べてあつたが余は此點に就ては別段注意しなかつたが雌雄共に大抵同數位であつた樣に記憶して居る。

更に余は生殖器の發育の程度を檢せむ爲に睾丸及卵巢の縱橫斷面を作つて鏡檢して見た之は余は五眠すべき蠶は氣候及食物等の關係から單に體質の發育を妨止するのみでなく引て多くの原因から生殖器の發育が不良な爲に其交互作用から一回丈け眠起を多くするのではなからうかと考へたからであるけれ共、實際を調べて見ると次に示す樣に此考は的中しなかつた樣であるが、余は三眠蠶の生殖器を切て見たならば或は他に立論の仕方があるだらうと考へて居るけれども欲しいものは中々手に入らぬので未だに實驗しないから五眠蠶に就て見た丈の事を舉げて見よう。

		長徑	短徑	蠶の重量
普通蠶	睾丸 / 卵巢	一、六 / 一、三	一、五	七、九
五眠蠶	睾丸 / 卵巢	一、三 / 一、七	一、九 / 四	七、九

前表に示したのは只外形であるが五眠蠶は卵巢睾丸共に其外形の發達して居のと同時に、內部の構造に於て著しく發達して各管の太さなども太く、彎曲なども餘程多いのを認めた。

次は五眠蠶に關する經濟的計算であるが、之は未だ詳ではない、殊に秋蠶は成繭と飼育日數及給桑量等から考へて見ると或は五眠さした方が利益であるかも知れんと思ふ、若し利益であるとしたならば其誘引を今少し確實に調べた後に長崎縣の樣な五眠蠶の澤山ある地方で、之等の變異を起させて且つ固定する事は難い事でなからうと信ずる。

以上記する所の試育に關しては助手小川麥藏氏の助力による所が多かつたから之を附記して置く。

集芳

製絲業不成功の原因

通常會員 勝又磊三

近頃養蠶業は利益が無い製絲業は見込みが立たない抔と申し、其極遂に養蠶亡國論又は製絲亡國論抔と云ふ不祥なることを云ふものがある、斯かる不祥なる詞は一部悲觀論者の囈語として此の儘に聽流すべきか、否煙の揚る處必ず火ありとの喩もあり、原因なくして獨り結果あるの理なしと思はるゝより、予が知り得たる事柄の一二を記して識者の教訓を待つことにした。

併し予は今玆に養蠶に就ては云はず製絲に就てのみ聊か見聞せる事柄を陳べし、但予は日本の全體より觀て立案したるにあらず僅かに静岡縣の東部地方の製絲業者及此等の地方の商會(繭買市場を此地方にて商會と云ふ)に集合する各府縣の製絲業者の原料繭の仕入の現狀に鑑みて立案したるものである、而して予も又、製絲業者にして從來蹈襲し來りたる仕入の方針を改むることなく、又技術上に就き向上進歩するの盛念無く若しありとするも極めて微弱乃至は現狀に停止するなれば製絲亡國論は必ずしも、一部悲觀論者の囈語にあらずして現狀を諷る微妙の蓄音機にてあることを想ふのである、昨四十三年豆州三島町戰捷記念館に於て開會したる東京蠶業講習所某技師の講話の一節にも全國製絲業者の多くは田畑を賣り山林を賣り以て纔に命脈を維持し、此等の賣物の盡るの期は則ち破産倒產の期なることを諷られたりき、予は想ふ斯の觀察こそ眞に事實に適中したるものにして現に静岡縣東部及び予の知れる製絲業者の現狀は事實夫れに外ならぬのである、予が先代明治二十九年より斯業に從事し、同三十八年より予の經營に移り爾來七ヶの星霜を經たのであつて、其期間が決して短いのではない、其間經營維持に就て苦心慘憺を極め傍人の想像の及ばざるものありしかども才足らず、識及ばずして悲哉失敗に失敗ぞ重ね失策に失策を重ね以て今日に到りしと雖も、未だ斯業經營上に就て眞髓を穿つことを得ざるを遺憾とするのである、隨て斯業上に就き何等の誇るべき材料を有せずと雖も常に予が痛切に感ずる第一は原料繭の仕入の方針が誤つて居りはせぬかと思ふのである否製絲業不引合の第一の原因は慥に。

◎仕入の方針が誤て居る

と云ことを斷言して憚らぬのである、仕入の方法は各地方夫々異つてはをるが主として商會に於て競爭入札法にて買入るゝのであつて、呼買と稱し生產者たる農家より直接に引取

場合は比較的少いのである、則ち其大多數は矢張り商會にて取引をするのである、其商會に於ける起居動作等の些事まで批評するではないが實に其起居動作が眞面目を缺いてをるのである、併し起居動作のことは之れで御預けとして、偖仕入の方針が誤まつてをるのは外ではない、一二の例外者はあるが其商會に集まり來る大多數の製絲業者は時の相場に折合はざるも掛物を一掛二掛買進むとか、又は絲目を五匁口とか十匁口とか見越すのである、併し此等は未だしも人々の見込みの相違もあるにより恕すべしとして、玆に最も恐るべきは相場に助けらるゝことを豫想して先々の相場を見越して仕入れをするのである、例令ば其當時の相場が八百五十圓相場であるから、之に引合ふ仕入方をすれば何の異論はないけれども、歳の暮までには九百圓位かだとか千圓大丈夫だとか、相場が動くるやら助けぬやら毫も的にもならぬことを的にしてそして仕入をしてをる向が少くないのである、元より相場は釘付のものでなく昂低浮沈定まりなきものには相違なきも、夫れと實物を扱ふ製絲業者にしては餘り山勘に過るゆゑ夫れを批難するのである、此の高値が勢力となり標準となつて容易に平靜に復さぬのである。則ち製絲の實業者と云ふよりは寧ろ實物を扱ふ定期師と云ふ方が適當である、之れと云ふも畢竟ずるに連年製絲界不況のため各製絲業者の嚢中暖かならざるにより、一擧にして之を取返さんとの野心家もあるべく、或は又明治三十二年及同四十年の高値を夢想して今年頃は高値が來るだろうとか、今年の暮は儲かるだろうと妄想するものも尠くはなかろうと思ふのである、之に仲買人の思惑買も現れて相場は益々攪亂せらるゝのである何事も自由競爭の世の中であるから之を阻止することは不可能のことゝであるにより、予は之に就て何等の考案もないが斯かる傾向は慥に自他を損するのであるから、各製絲業者も少し眞面目になり時の相場にて充分の餘裕を存し、幾分の僅かなる儲分があるように心掛け危險の程度を脱するようにしたならば宜からうと思ふのである、斯點に就き敢て世の識者の教を請ひ度いものである。

論者或は云はん斯かる危險極まる仕入をなさんよりは冷靜一倚自然の好機の來るを待つことゝしては如何と、成る程御尤の説なりと雖も繭は生產の時期により品位の等差著しきものあり、故に其時機を待ち得る歳と待ち得ざる歳とあり、此等も競爭を劇甚ならしむる原因の一なるべしと雖も、少くとも前揭の事實に想到することあらばなまで甚しき不利には陷らざるべしと思はる、次に起る問題は工女に親炙し工場を整理しつゝある、即ち工場に於て重大の任務に服しつゝある。

◎仲廻り又は監督

と稱する輩の人格及技術上の智識である、此二點に就ては敢て仲廻り又は監督と稱する雇人のみを責むる譯には行かぬ製絲業者たる主人の側にも隨分如何しい人物が少くなきように思はるゝが、仲廻り又は監督の中には一期半期の雇人根性のものが極めて多き樣に思はるゝのは遺憾の極である、加之此等雇人の中には人格抔高尙なる批評を下す能はざる寧ろ悪性のもの少なからざるを憾みとする、特に技術上に就ては到

底御断にならざるもの〻みと云ふも過言にあらずと思ふ、斯る輩に工場の整理を任すのであるから好成績を舉ることは極めて困難であつて、現に人格及技術上の智識稍々豐富なる仲廻り又は監督を得たる工場にては年々優良なる成績を舉げ得るに徴しても、仲廻り又は監督の適否は慥に其工場の興廢をトするバロメートルであることが分る、然らば製絲業者の助力者として仲廻り又は監督の人選は如何にすべきやと云ふに蠶業講習所の修業生又は蠶業學校の卒業生の如きを採用するを最も適當なる方法と思はるれども、併し現在の處にては修業生又は卒業生の員數少きと、一は實務上の練習少くして甚向き工女の信用さへ博することが困難であらうと思ふ、僅かに經驗せる處によれば學校出のものは一般に忍耐力に缺けてをりはせぬかと疑ふのである、畢竟するに現今の實業向の教育者は物質的に重きを置き、精神的に陶冶することが少い之は慥に敎育上の缺點であろうと思ふ。次に起る問題は

◎工女問題

である、工女は工場に於て一心不亂に所謂精神的に誠實に熱心に業に從はざるべからず、若し工女にして精神上不安の念あらんか其結果は忽ちにして製品上に現れ、効程遲々として進まず又は絲目が切るるとかガラがすれるとか其他缺點多き絲を生ずるのである、斯くては工女も製絲業者も自他共に損ずるにより始終精神を安静に保ち聊かの支障無く安心して業に就き得るよう工夫することが肝要である、斯點に就ては年々始業に際し募集したる所謂烏合の衆にては到底完全に目的を達し難きにより、自己の工場にて最初より技術を練習せしめたる養成工女に賴るを最も善良なる方法と思ふ、然るに玆に困難なるは其養成工女が可なり一人前となるまでには少くとも三四ヶ年の歳月を要する、隨て之に要する損失も少くはない、其處で近年の如く各地に工場が增設せらる〻場合到底養成工女も間に合はず、且つ養成中に失ふ損耗も少くなき處から、他の養成したるものを甘言以て之を欺き之を爭奪するのである。

工女募集の競爭は一般に劇烈となり、惡辣なる手段方法を弄するもの漸次其數を增し、金錢を與へ物品を贈りて當人又は父母兄姉の歡心を買ひ、以て之を自己の工場に招致し、或は間者を放て他の工場の工女を誘致する等全然偸盜に等しき擧動を敢てして愧ぢざるものがある、實に奇怪至極の現象である、斯かる卑劣行爲によりて募集せられたる工女は之を使役することの困難なるは勿論、斯くまでして工女を爭奪するのであるから、例之誘致せられざる工女までも自ら倨傲尊大となり操縱に困難を感ずるのである、但世間一般の工場が皆斯かる卑劣手段を弄する譯ではないが、斯かる輩が少くなきにより他の工場が其影響を受けて困難をするのである。

不成功の原因は決して以上三件にのみ止まらざることゝ思ふ、併し以上の三件にして遺憾なきに到れば少くとも成効疑なしと云ふも過言ではあるまいと思ふ、其他流通資本の缺乏を云々するものもあるが、製絲業の如く比較的流通資本を多く要するの業は低利の資本にあらざれば其効果を收め難く、況してや缺乏せるに於ては當業者にとりて、最大苦痛なるに相違なしと雖も、併し流通資本稍々充實したりとするも之のみにて決して成効するものにあらず、既に記述せる仕入れ其他に留意せざるに於ては一旦集積せる資本金も忽ちにして雲散霧消し去りて再び三たび缺乏を訴ふるに到るであらうと思ふ、但し刻下の應急策としては或は低利の資本の融通は多少の効能あることゝ思はるゝが、之を根本的の救濟策であると判斷するのは結局誤解であると思はるゝのである。

要するに目下製絲業の困厄は去る四十年北米合衆國經濟界恐慌のために多大の打擊を蒙りし爲免れ難きかの如き事情の存するありと雖も、併も冷靜に之が原因を探ぬれば工場經營の方針を誤り、之が習ひ性となりて急速に變改すること難く經濟界の打擊又は不況に抵抗すること能はざるの狀態に陷りしものにして、自ら招致したるの困厄のみ、當業者たるもの須らく奮勵努力して此の困厄を脱却し去るの覺悟がなければならぬ。

（予は予のために自己の經歷を語らん予は去る二十六年駒場農科大學乙科を卒業し爾來中國地方に於て農事改良事業に從事し三十八年春歸省爾來製絲業に從事して今日に至れり目下經營の工場は駿州御殿場にあり丸保製絲御殿場工場と云ふ）

特に予をして感ぜしめたる品評會

本會編輯主任　加藤知正

▲考へつゝある矢先へ舞込む一通の書狀

品評會や共進會乃至博覽會の目的は生產業の改善發達を期するに在るのだから其必要なることは今更多言を要せぬ、さり乍ら利のあるところ弊亦之に伴ふ近時頻々として開かるゝ此種の會が往々にして弊の爲に其利を沒却せんとし、甚しきは一種のお祭り騷ぎとなつて何等の効果も吾人に與へぬもののなきにしもあらずで心ある者をして密に噓歔の聲を洩らさしむるのである、之れ畢竟其組織方法の誤れる爲であらうか、果して然りとせば大に之を改むるの必要なきかと考へつゝある矢先へ舞込む一通の書狀披いてみれば之ぞ原富岡製絲所主催品評會褒賞授與式へ參列せよとの案內狀であつた。

▲原富岡製絲所が開きたる買入繭品評會

想起す佛人ボール、ブリユナー氏が我政府の招に應じて來朝し、地を此富岡に相して器械製絲の模範所を建設したのは

我製絲家が未だ器械製絲の器の字も知らざりし明治初年のことなりき、實に是れ晴天の霹靂で爲に我蠶絲業家は長夜の眠より攪醒したのである、爾來星霜を閱すること四十年、此間幾多の變遷を經て今や全國より器械製絲の橫濱皐頭に顯はるゝもの二百〇二萬五千六十六貫の多きを算するに至つた、吾人は其長足の進步を喜ぶと共に富岡製絲所の名を連想せざるを得ぬ、而して此富岡製絲所が近時に於ける我蠶界の趨勢に鑑み特に蠶業改良部なるものを設置して好個の範を天下に示しつゝあることは何人も能く之を知る所であるが、吾人は我蠶界に寄與する貢獻の偉大なるを深く感謝すると共に更に其擧を新にして世に紹介すべき福音に接したるを深く喜ぶのである、曰く何?、同所が開ける買入繭品評會なるもの即ち之れ……

▲喜色を以て滿たされたる式場

時は維れ秋高馬肥天朗かに氣澄る十月廿一日より廿五日迄の五日間、群馬縣富岡町なる原富岡製絲所は蠶業改良部創立七週年の記念品評會を開催したのである、而して其褒賞授與の式典は二十四日の午前十時に同所構內乾燥所に於て最も嚴肅に擧行せられたが受賞せる者最優等賞以下七百餘點であつた、此光榮ある式場に於て受賞の名譽を擔へる諸氏の心中は如何に嬉しくあつたであらう、豫じめ期する處あつて出品したるものに受賞してさへ嬉しきものを況して何事も豫期せざりし出品物否普通の賣品として買上られし自己の產繭が測らずも一場に陳列されて最も公平なる審査を受け目出度等級に入りて思はぬ名譽を輝さんとは當日受賞せる人々の滿面に喜色の溢れて居たのも道理にこそ、而して群馬、埼玉兩縣知事及大久保所長の手により親しく贈られたる優賞旗は一際衆目を惹きて其名譽も一段高きを思はしめた。

▲如何なる方法に依て審査したるか

嗚呼此品評會は世間普通の品評會とは全く其選を異にして居る、即ち富岡製絲所が群馬、埼玉、長野、栃木、福島、青森、愛知、東京の各府縣より購入したる今四十四年度產春秋蠶の繭に就て其精粗を比較し其優劣を品評したのであつて此間に何等情實の纏るものなく隨つて何等弊害の存するものもない、眞に神聖なる方法手段に於て行はれたる品評會である、吾人は此意味に於て洵に美しき眞の品評會であると感じた、幷も此眞の品評會は如何なる方法によりて審査を施したるか讀者諸君の參考にもなるべければ左に之を掲げん。

繭審査內規

審査は豫備審査、普通審査、特別審査の三部に分ち左の方法に依り之れを行ふ

第一部　豫備審査

豫備審査は本所へ購入したる總繭の內より一口每に平均見本生繭三百匁宛採集して之れを同一方法によりて春蠶繭は百匁に秋蠶は九十匁に乾燥し貯へ置きたるものを本所蠶業改良部に於て左の標準により審査し得點九十點以上のものを選拔し之を普通審査へ提供するものとす

豫備審査の方法

光澤	最高	二五點	最低	零點
緊緻	最高	一〇點	最低	零點

總味	縮皺	最高	一〇點	最低	零點
	手觸	最高	一〇點	最低	零點
形狀		最高	二五點	最低	零點
撰步		最高	二〇點	最低	零點

第二部　普通審査

普通審査は豫備審査に於て選拔提供したるものにつき左の章節によりて之を行ひ其の等級を假定するものとす

第一章　第一審査（肉眼鑑定）

第一節　色澤

色澤佳良にして齊一なるものを佳とし之れに左の附點をなす

最高　二五點　最低　零點

第二節　形狀

理想の形狀を具へ大小不同の差なく齊一なるを佳とし左の附點をなす

最高　二五點　最低　零點

第三節　總味

繭層各部の厚薄宜しきに適ひ縮皺精緻にして繭層厚く手觸良好なるものを佳とし左の附點をなす

緊緻	最高	一〇點	最低	零點
縮皺	最高	一〇點	最低	零點
手觸	最高	一〇點	最低	零點

第四節　選步

「エキストラ」絲を製出すべき原料としての選步の多少を檢し皆無のものを佳とし左の附點をなす

撰步步合	無撰步のもの	撰步五分のもの	同一割	同一割五分	同二割	同二割五分	同三割
得點	三〇	二五	二〇	一五	一〇	五	〇

第五節　絲量

乾繭十匁に對し二匁八分の絲量ありと認めたるものを零點とし以上一分を增す每に六點を附す

第二章　檢尺審査（器械審査）

第一節　絲長

檢尺器を以て繭五顆を繰り取り絲長を平均し四〇〇を得たるものを零點とし以上十囘を增す每に一點を附す

第二節　纖度

繭五顆の平均纖度を檢し二、六デニール……三、〇デニールのものを優良として三十點を附し上下共〇、一デニールの差ある每に二點を減じ且つ各顆平均纖度の最太最細の差を求め〇、一デニール每に一點を減じ減じ盡くれば零點に止む

又秋繭にありては二、四……二、八デニールのものを優良としこれに三十點を附す減點方法は前項に同じ

第三節　類節

繭五顆の絲條中各々最初の二百囘に對し類節の數を檢し無類節のものに三十點を附し類節一箇每に二點を減じ減じ盡くれば零點に止む

第四節　切斷

繭五顆の繰絲中に於ける切斷の數を檢し無切斷のものに三十點を附し一切斷ある每に三點を減じ減じ盡くれば零點に止む

第三章　調査

第一節　產額

產出額生繭十貫匁每に二點を附し百貫以上は附點せず

第三章　特別審査

特別審査は普通審査の結果一、二、三等の格に當れるものは乾繭十匁に就て更に製絲及び絲質審査を行ひ其得點を普通審査の得點に加へ其合計點數により等級の決定をなすものとす

第一章　製絲實定

第一節　實際絲量

供試繭量に對し總平均絲量を求め平均絲量に該當するものを零點とし以上一分を增す每に三點を附す

第二節　製絲時間

供試繭量に對する製絲時間の總平均を求め平均時間に該當するものを零點とし一分間を減ずる每に一點を附す

第三節　解舒

解舒性なるものに二十點を附し夫れ以下に準じて左の附點す

相當繰準	優良	二〇	一五	一〇	五	劣下	不良
附點數	第四節	解物及不化繭					

俚試驗法に對して生じたる解物及不化繭の多寡により附點す

繰糸量及繭層量

一、口明	皆無のものに二十點を附し一瓩毎に二點を減ず				
一、不化繭	皆無のものに二十點を附し一瓩毎に二點を減ず				

第二章　絲質審査（肉眼檢査）

第一節　色澤

色澤精美にして完璧なるものを優とし之に左の附點をなす

最高　三〇點	最低　零點		

第二節　趣味

生絲の手觸及びに抱合性に於て趣味に富みたるものを優とし左の附點をなす

手觸	最高　十五點	最低　零點	
抱合	最高　十五點	最低　零點	

第三節　顯入節

大枠に掛けたる繭之に入る極し左の標準に依り附點す

標準	四百五十瓩以下	四百五十瓩以上五百瓩以下	五百瓩以上六百瓩以下	六百瓩以上七百瓩以下	七百瓩以上
附點	三〇	二五	二〇	一五	一〇

第一節　強力

強力及伸度の平均を求め強力檢査用絲の纖度に三・五グラムを乘じたる數に相當する強力を有するものを零點とし其上一グラム毎に一點を附す

第二節　伸度

伸力五瓩の平均を求め標長生（メートル）の延長〇〇・五メートル超ち二〇〇の伸度を有するものを零點とし其上二〇メートル毎に一點を附す

▲二個の教訓を與へたてあらう

如此法によりて審査をなしたる此審査の成績は、當日の三氏と高山、鍵迫の兩氏と共に長岡田、浦部の兩氏及中塚郡馬縣技師とあつて其審査員は辻東京蠶業講習所技師であつたが、會の間設は少しとも蠶業者に二個の教訓を與へたであらうと思ふ、二個の教訓とは何？

今其一つを擧げんに此品評會は唯みは生に在る天三十日てふ觀念を養蠶家に與へたであらう、其故は此度の罷しは全く彼等養蠶家の不意を打つたのである、不意を打たれたる養蠶家の中には富士川に於ける平軍ならねど定めし狼ういふことなら、其飼育に今少しく注意を拂へば良かつたと狼狽した者もあつたであらう、さり乍ら如何に狼狽し後悔しても六月十剤の誠なきを得ずて、平素勤勉の人々のみが其褒賞に預るといふ譯けだ、茲に於て乎、怠みは平生に在るといふことが深く彼等の腦髓に印象したに違ひない、此結果は、賞に入りたる者も漏れたる者も共に與に大なる奮發心を起して嘱や明年の蠶期には一層其腕に撥りを掛けて働くであらう。

夏に失なる教訓は多くの養蠶家の中には慾深き人の心と降る雪は積るにつけて道を忘るゝ的行爲をして居た者もあつたであらうと思ふ、眼前の慾に心を奪はれて餘りに其飼育に注意を拂はざるのみか上蔟室を密閉したり、繭の若掻きをしたりなどして製絲家の眼を朝鹿化し得は其丈け餘の如くに誤解し

居たる養蠶家も如此く買入繭品評會てふ照魔鏡にかけられては、人の人たる道を忘れて遣つた行爲がアリ〳〵と公衆の眼前に曝さるゝ譯けだから穴にも入りたき心地がしたであらう、あゝ吾れ誤てりヨシ然らは來年の養蠶には少しの事を謂はずと正直正當に遣つて美事の繭を產はすることにせんと深く其心に慢づると共に深く其身を戒めたであらう。

▲大久保所長に一言を呈す

此二大教訓の爲に必ずや多年我蠶界家間に行はれた惡弊は一掃せらるゝであらう、而て從來養蠶家と製絲家との間に在つた隙は自然と埋せられ雙方兩者の間柄が圓滑となりて互に相倚り相扶けて以て蠶業改良の彼岸に到達するに相違ない、されば吾人は此品評會か現下の我蠶業界に如何に適切なる催しであつたかを思ふと同時に現富岡製絲所長たる大久保佐一君に一言を呈したい、風に生絲の改良を以て原料繭の改良に在りと爲し同志と共に或は蠶種絲一の先鋒となり或は種類改良の先驅となりて幾多の難關障碍と戰ひ、此身は奮闘場裡の露と消ゆるも敢て辭せざる底の意氣を以て斯界の爲に盡されつゝある君の俠氣と熱心とは徳に特筆するの値ネがある、君よ斯業の前途は悠々として流るゝ黃河の如しぢや、幸に自重自愛せられんことを。

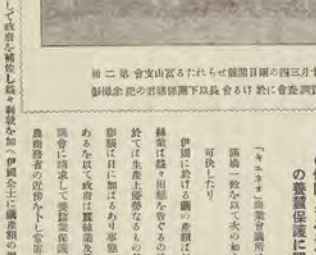

去十月三四兩日兩日間開かれたる品評會の第一回
繭買入審査會に於て長谷川技師の若林郡肥の郡長の説明

●伊國キユネオ商業會議所の養蠶保護に關する請願

「キユネオ」商業會議所は臨時會議に於て滿場一致を以て次の如き請願を爲す事を可決したり

伊國に於ける國の產額は年々減少し來り蠶絲業は絲々衰微を告ぐるの時に當つて他國に於ては生產上發勞なるもの絲を增加し日本の影響に日に加はるあり事態容易ならざるものあるを以て政府は蠶絲業及養蠶業の爲に適當の方策を講ずして養蠶業振興の爲の補助に對し農商務省の政策如何とし委員を設け此委員會議に出席して政府の方策に加へ國全土に國產額の增加を計り極力業蠶業に保護を加へられん事を請願す

かくして政府を補佐し絲々刺激を加へ伊國全土に國產額の增加を計り極力業蠶業に保護を加へられん事を請願す

晩秋蠶は如何にすれば豐作するか（下）

『埼玉農報』主筆　新井友吉

九、晩秋蠶と寒暖乾濕の調節

春蠶でも、亦夏秋蠶でも氣候の操縱斟酌といふ奴は一番大切なとて、亦一番困難なとてある、如何に良い桑をどし／＼給れたつて此氣候の斟酌と云ふ奴が甘く行かねば到底豐作は望まれぬつまり養蠶と云ふことは氣候の操縱が基本で、飼育の手術は末節である、今日の生半噛りの養蠶講師や、敎師先生等は桑の切分がどうの、回數や分量がどうのと至極矢釜しいことを云ふけれど、案外氣候の取方には意を用ひぬ様だ、之れは以ての外の話だと思ふ、人の頭を撫つて置いて菓子を二つ呉れたとて乞食でも喜びはせぬ、何んでも養蠶も此氣候の取方に注意するのが肝心カナメと云ふべきだ、所で寒暖乾濕即ち養蠶中に於て遭遇する氣候の變化に對する處置法の説明に係るのだが、何んと云つても給桑や除沙は末節丈に覺え易い、少し慣れれば何んでもないことだこんなことは見似ね聞覺ひで澤山なことて、必ずしもエヘントせき拂して「抑々給桑」はと鹿爪らしく講義する先生から直傳を頂戴しなくてもよいことだ、所が氣候の取方となるとそうは行かぬ、殊に給桑や除沙のことならよしや、手違ひがあつた所が、一に一を足せば二になるの、算法で濟むのだが、此氣候の取方は一つ履違へば一晩の所が一嚙に幾千幾萬の蠶を生しもし殺しもするのだから恐ひとも怖い。ジュピテルの敎方に於ても一と二とを加へて三と成ることを誰か保し得るやと云ふ譯でもないが二二ノ四の算盤は鳥も通はぬ海路であるから十分注意しなければならぬ。

閑話休題、ちと餘計の長講義になつたから、いざ短刀直入して説明することとせんに前の我輩の命名した『半春蠶半秋蠶育』の章で説明して置いた通り、晩秋蠶では、氣候は殘暑から秋冷に轉じ、又た一日の中としても朝と晝と晩とは非常な違ひがあるので、臨機應變冷しけりや春蠶の如く飼ひ、暑けりや秋蠶の如く飼ふのが晩秋蠶飼育の最大奥義であつて秘訣と直傳とか云ふ文字は此處に應用して能く當て箝まる文字だと思つて居る、見聞へ、八月下旬に發生する早口と九月中旬又は下旬に發生する遲口とは非常の相違があるべき筈だ、のみならず一口の養蠶でも早期と晩期とは餘程かけ隔れた相違があるのだ、即ち一半は殘暑に困しめられ、一半は秋冷に困しめられると云ふ寸法になる、云はゞ春蠶とは正反對である、春蠶は冷より漸次暖に移るのだが、晩秋蠶では日一日と暑より寒に移ると、云ふ次第なのだ、八月下旬に掃立てたとして見た所で其頃は殘暑が未だ中々激しくて夜晝共中々暑い年に依ると土用中より暑いこともある、所が少し過ぎて九月の上旬に入つて見ると、地方に依つて違ふが日中はかなり暑くても朝夕は冷しくなる、更に下旬頃になると日中も涼しく成る、殊に夜分などは涼いのではなくて寒いと云いたい程のこともある、蠶が風邪をひくのも此時分が一番多いのである具體的に云つて見ると、日中は八十度の温度にもありながら夜間は六十七八度になり甚しきは六十四五度になることもある、以上の御話は關東地方を標準にしてのことだから、東北地方や北陸地方はモ少し早く寒さがくるし、關西殊に九州等は九月の初めにも氷屋の店がある程だから大變暖い譯だが、何處の土地でも晩秋蠶季には氣候の變化に遭遇すると云ふこと丈は變りはないのだ、人間の例をとつて見ても氣候の變り目に風邪をひく者が多い、從つて病人も多い、病氣に罹らぬ様にするには、朝晝夜と着物の着脱で加減しなければならぬと或醫學博士の説であつたが、誠に最もな話で蠶と雖も此理に洩れぬので晩秋蠶に失敗の多いのは矢張り蠶に風邪患者が多いからだと云つても良い何んと云つても晩秋蠶の奥義は此氣候の變化に遭遇して之れに對する適當の處置を理解して實行するにあるのだ。

十、晩秋蠶と寒暑に對する處置

殘暑に對する防禦法は秋蠶と異らぬ、即ち廣々とした冷しい室に間取を爲し日光の直射又は反射する方向には日除をするが宜い、室内は寒暖計、測候所の敎へに從つて戸障子等の開閉を適宜にすべしてある、若暑さが餘りにきびしいならば床板に水を撒くも宜からう、靑葉を敷くも宜からう、併し之等の注意は紙の上の規張面の文句て大概そんなことをしなくても濟むものだ、ソレよりか新鮮なる桑葉を頻繁に給與して蠶を靑桑の中に置く様にしたが宜い、序に云つて置かねばならぬのは、給桑を激しくやれば殘沙や蠶尿の排泄物も亦ショタマ溜る、そこで麥酒を客に御馳走するには、先づ便所の方向を敎へて置かねばならぬ様に、給桑の回數を增加すれば、必ず之れに伴れ除沙の回數を增加せにやならぬ、譯り切つたことだが初心者の爲め附け加へて置くのである、全體から云へば同じ暑熱に對する手段とは云ひながら秋蠶よりはイクラカお手柔らかになるべきものである。

今度は秋冷に對する手段だ、そこでイの一番に講究して置かなければならぬのは、此秋冷なる語の意義だ、それも學問的や文學的に云ふのぢやない、我輩の養蠶上實用的の解釋であつて、夫れより外に何等の根據もない、即ち寒冷と云ふのぢやなくて冷涼である、一層適切に云ふならば低温時に於ける取扱と云ふべきであらう、そこで我輩は多年自分で養蠶して經驗し見ました所で(學問的の理屈は知らないが)晩秋蠶では六十五度以下に降ることは面白くない様に思ふ、此温度によりて云ふと蠶がハシ／＼桑を食はなくなる、若し熱溜を入れたければ悠食冷とか減食温とか云ふべきだと思ふ、そこで何んでも此減食温に降らぬ様に力めなければならぬ、ソンナラ此温度に下つたらどうしたらよいかと云へば、首をひねつて考へる迄もなく火を用ふより外に方法はない、其方法は前に書てあるから玆には書かぬ、獨り減食温計りぢやない、七十度位になつたら火を使ふが安心のことてある。

（未完）

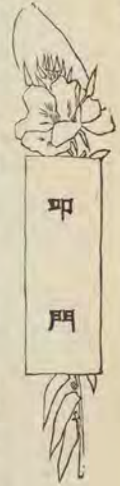

蠶絲業法施行規則に就て

農學士 芳賀權四郎氏談

芳賀農學士

蠶絲業法施行規則の公布せられた其晩芳賀蠶絲課長を牛込白銀町の自邸に訪ひ、之に關する意見を叩いた、トコロが左樣蠶絲業法に就ては既に法の精神といふことに就て其意見を述べ會報にも掲載せられたこともあるから更に又喋々するにも及ぶまいと信ずるが併し該法施行の結果は蠶種製造業に大打撃を與へるやうな話を聞かぬでもない、新聞などにもチヨイ〳〵之を散見する、此度愈施行規則が公布せられたに就ては何人も知り居らるゝ事ならんとは思へど折角の御求めもあり當業者の注意までに一寸一言しておくのも宜からうとて左の談話をせられた、

▲二個の苦痛を與へん？

蠶絲業法の施行は、愈明年一月からである、該法施行の結果は先づ二個の苦痛を當業者に與へるであらう、其一つは法律第五條に依て蠶種製造を免許制度と爲したることて、其第二は法律第二十七條に依りて蠶種檢査に手數料を徴收することにしたことてある、併し乍ら此ことの爲に却つて眞の蠶種製造家を保護し、又養蠶家をも保護することになりはせぬか、

▲不正の競爭を減ぜん

何となれば先づ第一に新法律施行の結果は蠶種販賣上に不正の競爭が大に減ずることになるであらうといふのは、從來は一片の屆書に依つて何人でも蠶種製造業を營むことが出來たから所謂でも種屋が澤山出來て法律の目の潜り得らるゝ限りは潜に不正行爲を爲し盛に安種を販賣したから正しい蠶種製造業者は之が爲に容易ならざる壓迫を受けたのである、然るに今度其資格を限定して施行規則第三條には掃立蟻量及蠶種製造額概定數に對する蠶室蠶具及桑園の設備若くは桑葉の準備を有せざる者、三年以上蠶種製造に從事せざる者、若は蠶絲業に關する學識經驗を有せざる者又は蠶種製造の管理者を置かざる者等に蠶種製造業者たることを許さぬことに規定してあるから、其結果デモ如何樣種屋がなくなつて後に殘る者は立派の種屋のみとなる譯てある、隨て安種の販賣等は行はれぬことになり無益の競爭をせぬても良いことになるから之れ一つても今後蠶種の製造業を業とする人の爲には非常の利益てあらう、又養蠶家の方ても不良蠶種を賣り付けらるゝやうな心配のなくなると同時に買つた蠶種は優良種てある譯げだから、蠶種の爲に遂蠶等の失敗を見ぬても良いことになるのてある。

▲自家用蠶種の禁止

次に手數料の一件てあるが、之迄一文も出さぬものを今度は徴收せらるゝ事になるから大に苦痛の如く感ずるのも無理ならぬことてある、併し之迄も縣に依ては手數料の意味により一種の製造税を課した所もあつたが、これからは此意味による課税はなくなつて何れの縣ても一樣に徴收さるゝことになつて見ると少くも此點に於ては價格の一定を期し得るから何れの縣の當事者も販賣上略同一位置に立ち得る譯てある、加之蠶種製造家の爲に邪魔物てあつた自家用蠶種てあるが、之も法の精神ては特別の場合を除く外は斷然禁止することになつたから之亦實に獨り蠶種製造家のみならず養蠶家の爲にも大に良いことてあると思ふ、自家用蠶種の出來高は各府縣の調査に依ると約十七萬枚計りに過ぎないが實際はナカ〳〵十七萬や二十萬てはない、之が蠶種製造家の爲め實際目の上の瘤てあつて蠶種販賣の上にも障害てあつた、夫れが今度法律第十六條に依つて蠶種製造者に非ざる者は蠶種を製造することを得ずと規定されて、養蠶家は一枚も製造することが出來なくなつた、尤も主務大臣必要と認むるときは自家用の爲にする蠶種の製造を許可する事もあるが、尙念の爲に各府縣に自家用蠶種製造を絕對に禁止しては如何といふ意見を徴して見たのてある、所が何れも皆禁止して差支ないといつて來て居る、之に依ると法律施行の曉には自家用蠶種なる者は全く其跡を絕つことになるから夫れ丈け蠶種製造業者の販路は擴大さるゝ譯けてある、而して養蠶家の上に就て之を見るも自家用蠶種の禁止は非常に良いことてある、其故は自家用蠶種なるものは製造方法が不完全てあるから多くは不良種たるを免れないのに、夫れを知らずに飼つて折角骨折り乍ら滿足の結果を得ぬか、或は失敗するかの二つてあつた、然るに今度之が全く禁止されてみれば仕方がないから良い種を買はねばならぬことになるて自然良い成蹟を得ることになる、されば法律施行の結果は蠶種製造業者許りてなく養蠶家迄が其恩

意に浴する事になる譯けである。

▲特に蠶種家に注意すべきものは何

トコロで蠶種製造業者に一言致したいことがある、外でもない之迄の法律のやうな者へを持つて新法律に臨んだら大變な誤りを生ずるであらう、從來は原種に對しては卵の顯微鏡檢査は絶對的に施行せなかつた而己ならず普通製蠶種に對しても卵檢査の道を開き置たと云ふ迄で其實はよく〳〵の場合でなければやらぬことになつて居つたのである、只吏員が臨檢して出微鏡と製造したる蠶種とを對照して差支ないと認むれば之に合格の證印を與へたものである、然るに新法律に至つては施行規則第二十九條に依て（一）有毒蛆（黴の如き多き特別蠶種より拔立たる場合、（二）微粒子病に罹れる蠶兒蠶蛹又は蠶蛾多き場合、（三）蠶絲業法第八條第二號又は第三號に該あ當したる繭多き場合、（四）蠶絲業法第八條に違反したる場合、（五）特別蠶種の母蛾の取替若は混亂の場合に限り顯微鏡檢査を行ふのである、而して其檢査の方法は同規則第三十條に依り普通製蠶種は蠶種一枚に付十鏡面を檢査して三鏡面以上病毒のあつたものは之を不合格と爲し、特別蠶種に在りては母蛾檢査に於て無毒と認められた黴毎に一鏡面を檢査し十分の一區未滿の病毒を發見すれば其區は之を不合格とし、又十分の一區以上の微粒子を發見したときには特別用蠶種たることを取消して普通製蠶種に變更せしむるのである、又地方長官必要と認むるときは第三十一條に依り更に歩合檢査を行ひ夫れ〳〵處分することになつて居るのみならず特別蠶種を普通蠶種に變更したる場合に於ても伺病毒が多いといふ感があれば更に又其普通製蠶種としたものに就き同規則第三十條第一項の規定に基く檢査を行ひ得ることになつて居るから、蠶種製造業者は大に注意して病毒を出さぬやうにせなければならぬ。

▲新法律の施行は寧ろ富業者の保護

サテ斯ういふことであるから、急に法律が實施せられた曉には蠶種も立派のものが出來、養蠶家も安心して之を飼育することが出來得るやうになり、歸する所は國家なる事踏を擧げ得ることになるのだ、從來は只蠶絲業は國家的事業位のことで一の責任を負はせられたに過ぎなかつたのが、今度は此法律に依つて保護せらるゝことになつたから、當業者はよく法の精神を味つて其保護を無にせぬやうに心掛けねばならぬ。

中清の動亂は生絲貿易に如何なる影響を與ふるか

原商店顧問　高橋信貞氏談

▲中清の動亂はイツ戰局を結ぶか

サテ清國の內亂も大分大きくなつた、實際の戰況は如何樣に發展して居るか、一の號外でさうは官軍が勝つたといひ、或は負けたともいひ、其勝敗が何れに在るか殆んど想像が附かぬ、此處が所謂支那式とでもいふべきだらうが、兎に角其後の報道を綜合してみると、トモも革命軍の方が優勢らしい、果して優勢であるとすれば此戰爭は容易に其局を結ばぬであらう、尤も或者は官軍兩共資金や糧食が充分でないから、遠からず之に缺乏を來して自然戈を納めねばならぬことになるで此戰さは餘り長いことはあるまいと云つて居る。

由來ないから中清の動亂はイツ戰局を結ぶか譯かぬが兎に角戰爭といふものは人生の一大變動であるだけ各種の方面に與ふる影響は靜くない、就中產業界や商業界に大打擊を與へるから、敢て自國の戰爭でなくても早く其終局を告げさせたい。

▲戰爭の影響は極めて大なり

殊に昔とは違つて今は萬國共通の世の中、世界の各國は何れも貿易關係に於て其神經が銳敏になつて居るから、何れの國に戰爭があつても其程度にこそ大小あれ、直樣之を感ずる結果は忽ち商工業界の不振となつて一般の人氣を鎭沈せしむることは夫の日清日露の戰爭に徵しても明かにして近くは伊土戰爭の如き遠い我邦迄が其影響を受けて居ることに依つても證明するとが出來る、況して隣邦支那の內亂だもの我邦の受ける影響は實に甚大である、彼の紡績業者の如き此度の騷ぎに依て受ける打擊は尋常一樣ではあるまい。

中清の動亂と蠶絲業との關係は今日の處マダ何とも云へぬが、併し之に對しては自ら二樣の觀察があるやうだ、其一つは悲觀する者他の一つは樂觀する者之れである。

▲悲觀論者は如此き說を爲せり

ツコで悲觀する者は斯ういつて居る、伊土の戰爭に依て伊太利の製絲家は遂に安賣を始た、伊太利が安賣すれば土耳古も安賣をする、ツーなると其隣國のペルシヤやトルキスタンも亞細亞土耳古も皆安賣と出掛ける、其影響は亞細亞に免波及し來り支那も日本も安賣をせねばならないことになる、ツ

ヤ曾要地か甲も乙も内も皆同一であるから一つの供給國が安賣をした爲に他の供給國迄が連盟して皆之に倣はねばならぬことになつて結局世界生絲の安賣といふことになる、然るに支那の如き生絲の大供給國が安賣をした場合に伊佛の比ではない、然るに此度の戰爭は今は中清なれど何時南清一帯の地方が動亂の巷と化しやらぬとも限らぬから、彼等は吾等の生命財産は其危きこと風前の燈の如し、賣るべきものは速に賣て之を金にし何時でも逃げ得るやう準備して身の安全を圖る位に知かずと爲し必ずや彼等は生絲の投資のあらう、彼等に投資をせられた日には、本邦生絲の如き如何なる打撃を受けるかも判らぬから大に警戒を要する云々といつて居るのである。

▲樂觀論者は如此き說を爲せり

然るに之に反して樂觀する者はまた斯う云つて居る、成程伊國製絲家の投資は我國等絲に影響し、支那製絲家の投資は我下等絲に影響する、又彼等が投資をせぬ迄にも戰爭其者が我生絲貿易に決して好い影響を與ふるものでないことは判つて居る故に伊土戰爭といひ、支那の動亂といひ困つたものに相違ないが、併し縱令彼等が投資をした處で既に今日となつては大部分の生絲を買ひ拔いて居るから、投資の數量は幾何もあるまい、故に一時其影響を受けても其回復は案外に早からう、況して動亂の模樣を見ると這々二三ヶ月間で治らうとも思はれぬ、或は明年の七八月頃迄も繼續するかも知れない、兎に角繼續するとなれば大事な養蠶地方が蠶も飼はねばならぬ繰られぬことになるから、ウンと其產額は減少するに相違ない、其產額の減少はマヤ生絲の供給減少となるから、本邦蠶絲業の爲には非常に良いことになるで、決して斯業の將來を悲觀するに及ばぬ、否大に樂觀して可なり云々といつて居るのである。

▲本年は製絲家の爲に一大厄年

何れも皆想像的の意見が多いから、ドチラにも賛成する譯に行かぬが、併しドコに戰爭があつても、一般の人氣が非常に消極的となるから、買方の方で自然警戒するやうになる、其警戒が甚しければ甚しい程、市場の景氣に影響して來るから絲況の不振は免れまい、今上一八百二十圓といつて居るが、併し今物價すれば通ずとやら、悪くいく後には良い事がある、禍轉じて福となる時もあらう、予は一般の製絲家が飽り前途を悲觀せずに慎重に其事業を經營せられんことを望ひのである（十月二十八日談話）

安樂飼には如此き長所あり

特別會員　戶倉惣兵衛氏談

戶倉氏

蚕桑育行ふべきか刺桑育行ふべきかは是れ現下に於ける我蠶界の大問題なりけり本問題の解決に實に之れ蚕眉の急なりとは一部論者の唱道する處編者今春東海道に行はるゝ安樂飼及山梨縣郡内地方に行はるゝ桑飼を視察したり乃ち此視察の途次安樂飼の創始者戶倉氏を袋井驛に訪ひ一夜互に意見の交換を試みたり左に記ぜるものは之れ氏が過ぐる談話の一節若し夫れ讀者諸君之を一讀して蚕桑育研究の一助ともせらるゝあらば幸甚なり

▲漂然去て上信地方の蠶業視察を爲す

私が養蠶を始めたのは今から約二十四五年前のことでして隱分失敗をしたものです、之が爲に財產も殆んど無くしたので世間の人からは惡く言はるゝ、自分は苦しい、さて始めては見たものゝ止さうか知らんと幾度考へたか知れない、さうは一度見込を立て始め乍ら失敗して止めたとあつては尙更世間の聞えが悪い、殊に世間を廣く見ると養蠶で失敗をしてをる人が沢山ある、其れに養蠶迄が其失敗者の一人となつて此儘止めて仕舞ふた分では、將來大に發達すべき運命を有する此養蠶業の上に大障害を與ふることになるから如何はせんと考へましたが、フト胸に浮んだのは失敗は成功の基といふ格言である、あゝ此格言は吾輩現時の境遇に對し特に古人の為られたる教訓ではあるまいか、果して然りとせば知此く失敗したのは他日吾輩をして成功せしむる基となるのであらう、ヨシ然らば之より斯業大家の門を叩いて其意見を聞き訓れるものは故知らざるものは習ひ以て養蠶の極意を究ひるに如かずと、一度決心をして見れば、寸時もジッとしては居られず、漂然去て上信地方の蠶業視察と出掛けたのが去明治二十八年のことでありました。

▲安樂飼でふ一新法を發表す

夫れから途中各地の大家を訪ひ或は蠶室蠶具を調べ或は桑

闘の狀態を視、或は其意見を聞くなどして行脚し乍ら信州へ乗込み遂に上田町へと着きましたが、此處は名にし負ふ蠶業學校の所在地、校長は三吉米熊氏當時歐洲を視察して歸朝せられた計りで其發端は頗る高い、幸ひ舍弟を氏の門に入れてあるから、是非學校に接して其蘊蓄を叩かむやと一夕其邸に氏を訪ひ、過去の經歷、現在の境遇、さては將來の希望などを遠慮なく披瀝して氏の意見を求めた、終始耳を傾けて居られた氏は佛の養蠶法では「ナンボ」鵬は立派に出來ても所謂勘定合本邦現在の養蠶法では「ナンボ」鵬は立派に出來ても所謂勘定合よて殺見ずに終つて仕舞ふ、經濟的養蠶法の樂出は實に今日の急務なり、彼の都内地方に行はるゝ格闘の如き大に攻究の價値あらん、貴下夫れ往いて調査せずやとのことであつた渡りに船と喜びて氏の宅を辭し、都内へ這入つて段々調査をして見ると頗る方法で遣ることにしましたが大に改良すべき春の蠶期から此方法で遣ることにしましたが大に改良すべき點があるが、御承知の如き到底イケない、條桑を格闘の如く積み重ねる地方が我地方の如きは到底イケない、條桑を格闘の如く積み重ねて於いては如何にも醗酵して蠶兒の健康を害することになつて宜しくないと考へましたから種々苦心の末下に蠶を置いて其上に條桑を與えるとゝいふ方法を案出しました、其他幾多の改良を施し實驗に實驗を重ね而して機發表したのが此安樂飼であるが、左樣發表したのは慥か明治三十二年であつたと思ひます。

▲理想的の飼育法として天下に普及せしめたい

此安樂飼といふ名稱は敢て私が命名したのではありませぬ在來の飼育法即ちも普通育とても申させうか、一々到桑を取り蠶兒を育つる方法に比較して見れば其手數が著しく省けて勞力を要せざることゝ夥しい、誠に樂な方法であるといふ處からイッの間にか安樂飼といふ名稱を用いて貰が其儀のやうになつたのであります、私は此名稱を敢て惜しいとは思はない、併し兎角百姓なるものといふものは其頭が單調であるから、安樂飼といへば直に樂して飼ふといふ風に心得て、當然遣らねばならぬ事をタトへ遣んで居ても遣らぬ、所謂形のみ眞似で精神の這入らぬ道方をするので困る、之が爲に年々不良の成績を出てをる者も勝くない、此等は名稱の上より來た一つの弊害ではあるが併し之が矯正はナカ〳〵容易のことではないのです、アノ都圓蹴の農事試驗場では安樂飼といふ名稱を見て直かに條桑育といふ名稱を用いて遣られますが、名稱の如何は兎に角此方法を眞面目にさへ遣れば慥に現代の要求に應ずるとが出來やうと考へますので、悪い處は速に矯め他に良い處があつたならば速に之を採つて理想の飼育法と爲し之を普く天下に勧めたいのであります。

▲安樂飼には如此き長所あり

今簡單に此飼育法が在來の飼育法に勝つてをる處を述べますれば二二節の項は全孝育を行ひ三節項より條桑育を行ふも

のとして蠶量四匁に對する給桑量を見るに一節中に到桑育が一貫二百匁の給桑量を要するならば安樂飼は其三分の一で足り二節は到桑育よりも三割乃至三割五分三節は二割五分で充分であります、給桑量と見て少量で宜しいと思ふが併しも五割丈け給桑量を節減し得るのである之は同等の給桑量と見て安樂飼は到桑育よ大に勞力であります、到桑育で四十人を要するものならば安樂飼には二十人で澤山人を要する、三食を與へて一人一日の賃銀五十錢とすれば二十人の上では十圓丈け勞銀を省き得るのであります、給桑量と賃銀とで十五圓の費用を省き得るとゝいふことは養蠶經濟上決して輕視すべからざる問題であらうと思ひます。

井谷氏の居宅兼蠶室

▲世の悲難は敢て意に介するに足らず

併し除沙を頻繁に行はぬから病蠶が多いと非難する人もあるが、排泄物と桑葉とは常に隔離せらるゝから病蠶は到桑育の夫れよりも減少い譯けである、尤も以前はよく空家閉鎖育を遣つた爲であつた、其後又蠶室を澤山出すやうになつたが之も調べて見れば全く開放に過ぎたる爲めであつた、白蠶蠶が此飼育法に特に多いやうにいふ人もあるが敢て此飼育法だからといつて多い譯けではない、要するに是等病蠶の有無は室の内外に於ける溫濕度の調和如何に依ることで決して條桑育の罪ではない、病蠶は飼育中病蠶は殺して明かであつて各所の試驗成績に依ても證することが出來る。

丈けでも亦大いしたものではないか。

養蠶經驗上最も大の關係を有するものは桑葉と勞力であるが、其桑葉と勞力とは前述の如く到桑育よりも甚しく節減し得らるゝことであるから、這は識者の一考を請はねばなら

水工には成の品位である、安樂飼の繭は劣等で到底採算とは行かぬ、之が爲に原料たる資格がないやうに思ふ人もあるが、安樂飼の繭果して如此きものであらうか、其なる者が嘗て某製糸家に普通育の繭と安樂飼の繭とを二種並べて好み應じて之を取らしたに、安樂飼の繭を以て普通育の繭となりとして買取り普通育の繭は買はずに去つたといふ珍談もあるが、之等は將に措き靜岡縣農事試驗場の成績を見れば蚕繭の品位に於ても亦生糸としての價値に於ても何等普通育に劣る所がないではないか、而して玉繭は生繭一貫目に對して一割五分位あるのが通常であるといふのに條桑育に於ては僅に七分位しかない、此利益

らぬ要點である、吾輩は此點に於てよし安樂飼の論が普通育の論よりも劣つて一貫目に就き一圓宛安いといつても此飼育法を止める譯には行かぬ、況して安樂飼の論決して普通育の論に劣らんのである否時として普通育以上の立派の論が出來るのであるから、一度此利を味ふては止めなんとは思ひもよらぬ話である、實に吾輩は既往に於て有らゆる迫害を受けたのである、又將來に於ても大に受くるであらう、如何に迫害を受けたれはとて一歩も退くものではない吾輩心潔に快心の情に堪へないのは水の低きに就くが如く此方法が全國に普及せんとして今や其偉勢力の偉るべからざる者あるとであります。

▲最後に今一言

最後に今一言申しておきたいのは今日の安樂飼を以て私は完全無缺の方法なりとは申しませぬ、現に上篠の際に於ける方法の如き大に改良を要すること、信じてをります、さり乍ら到桑育の如きは長い間研究せられてあるが條桑育は生れて僅に十年か十五年にしかならない、人間ならば乳臭を脱せざるの少年夫れを大人扱ひにして少しの缺點でもあらば直樣上足取つてやらうといふやうな、考を以て居られて成茶若茶に之を排斥ないことである、一片の情實に驅られて成茶若茶に之を排斥せずと寧ろ指導の位置に立て少しづゝ改良せしめて有利なる方法に導き以て本邦養蠶業の革新を爲さしむるやうなことにせられたいと希望してをります。

「マダガスカル」の蠶絲業

「マダガスカル」農業研究員フォーサエル氏が里昂織造の際里昂に於て「マダガスカル」の「農業と商業」なる題目の下に一編の演說を爲したり今其梗概に顧るものの左の如くである

「サニヤナ」に於ける蠶業の設備は十年以來安全に再興せられたり最初は「ベグデイン」なる蠶病の爲に常なる損害を蒙めたりし蠶業試驗所は氣候の爲に絶多化蠶を爲りたる共蠶質には何等の異狀を認めざりし結果蠶種の輸送は非常に增加し來り千九百〇六年には三萬七千瓶分なりしが千九百八年には二十七萬瓶分に達し千九百十年に至りては三萬七千瓶分なりしが千九百十七年に至りては五十萬瓶分に增加し來り千九百十一年に至りては七萬瓶分に減ふるに至れり

是に依つてマダガスカル人が如何に養蠶業に趣味を感じ來りたるかを窺ふに足るべし蠶病人にて顧客に從事するものの如き僅に五六人にして餘は皆生産人なりとす

併しながら蠶種を販賣するのみにては未だ充分なりとは云ふ爲で何進んで飼育法を敢へべきかずとなる各養蠶地方に一人の專員を任命し養蠶家に就て實際上の技術を指導せしめ爲に當しめたり其他「サニヤナ」に在る試驗所の機械を再興して敎授時間を短縮し男女約六十人の生徒あり養蠶第二期の間は學校に於ける實地養蠶の仕事に從事せしめ居り

尙して生産したる繭は其土地にては何時にても滿足に取引せらるゝも市場がマダガスカルの緯が佛領緯と比較して何等遜色なきものなる上に大に實出さんとするに至年迄殆どなるべからず

「サニヤナ」に於て又桑樹は果樹苗樹れに桑苗を配附するの目的を以て苗圃を設常に種に近傍の農門家を一人任命して寫る此業に從事せし始れり又一方調査所に於ても現に蠶種貯藏の爲め一個の冷藏庫を準備したりと

製絲家の立場より見たる條桑育

特別會員　三龍社長　田口百三氏談

田口氏

三州の三龍社は明治三十年の創立に掛り當時僅に百五十坪なりしの衝次發展して今や一千三百坪の大工場となり三龍社の名は全國に知られるに至れり明年早の生絲製造高二千五百梱に達し其純益額も多かりしとのにて本事業更に大增築を爲し多々益々發展せんとす盛なりといふべし編者本寄同社を訪ふて田口社長の條桑育に對する意見を聴き切り如の如き氏の風格秀筆の節く盡くし得べきにあらず僅に其一端を摘て之を江湖に紹介するこゝとなしぬ

◎一千萬圓の蠶種に悉く營繭せしめよ

今日全國の養蠶家が拵立つる蠶種は之を代價に見積つたら約一千萬圓に上るであらうが、此内半分位の蠶は密しく殺されて仕舞ふであらう、蠶種から發生した儘のものを殺すならば五百萬圓丈けで濟むかも知れぬが、之に勞力を費して桑を與へ而かも夫れが上蔟の間際迄進んで來て斃るゝに至ては其損害幾何なるを知らずである、世に何が不經濟だといつても之ほどの不經濟はあるまい、偽て吾々の希望する所は今少しく當業者が生産といふことを頭に置いて勞力や桑葉に惜みを掛けず又空氣や溫度にも能く注意して一千萬圓の蠶種をして悉く營繭せしむるやうなことにしたい。

◎試驗成績が如何に立派でも條桑育の繭には閉口する

之に就て吾々が養蠶家に警告をしたいと思ふのは彼條桑育である、當くい吾々が養蠶家に警告をしたいと思ふのは彼條桑育近來物價や勞銀の騰勝を云爲して尋常では養蠶の利益がないなどゝ稱して少費多獲を口實に條桑育を盛に主張する者がある、而して其試驗所如何にも尤も閉ぇ又實際遣つて見て勞力も省け給桑量も尠くて濟むものだから、何の思慮もなき養蠶家は、先を爭ふて之に赴くといふ有樣だ、吾々は飼育法の何流たるを問はず品質優秀の繭さへ供給して貰へば敢て何等の異存はないが、サテ條桑育の繭と來たら兎ても御

話にならぬ、農事試驗場の試驗成績や蠶業講習所の試驗成績が如何に立派であつても夫れは所謂試驗成績だ、子供の飯事みたやうな事をして其結果が悪るくないから一般に奨勵するなどゝは飛んだ間違ひ、吾々は養蠶が營業でなくて製絲が商賣だ何も良いものを殊更悪るくいふ必要はない、然れども繰絲の上より實際條桑育の繭には閉口をして居る、只今ではマダ條桑育が新潟山梨及東海道筋の一部に行はるゝに過ぎぬから品質良好の原料を需むるに差支もないが、若しも天下の養蠶家が悉く條桑育を遣るとなつたらドーしたものだ、粗悪な原料に依つてエキストラ以上の製絲を致さうなどゝは木に據て魚を需むるよりも尚甚しいではないか、吾々が今更喋々する迄もなく數量の上では到底淸國の敵ではないから寧ろ精良の品を作つて伊佛の蠶絲業と競爭し之を打ち仆して我邦か之に代らねばならぬ運命を有して居るのだ、言葉を換へていへば我邦は將來蠶絲の供給國として立たねば、世界の蠶業競爭場裡に永く覇權を掌握することが出來ないといふ運命に向ひつゝあるのだ、故に我邦の製絲家は徒に目前の事のみを考へて粗製濫造をせぬ迄にも繰絲の製造にのみ甘んじて居るといふことは出來ない吾れ人共に相携へて優良品の產出に全力を盡さねばならぬ秋に當て、大切な原料を供給して與れる養蠶家が如何に給桑量や勞力が省けるとはいへ飼育法の改悪と來て對桑育から條桑育に轉ずるとは何事である。

●斯業の前途が案ぜられるではないか

條桑育論者は成繭の品質決して對桑育に劣らぬと種々陳辯するけれども東三地方の繭が論より證據ではないか、彼等は蟲の内に半分も蠶を殺して加之其收繭は到底對桑育の繭とは比較にならぬ御粗末ものだ、勿論中には對桑育同様の優良繭なきにあらずだが、之等は眞に曉天の星といつても宜しい、又彼等は勞力と給桑量の節減でヨシ收繭は少し位安く賣つても差引き其方が利益だといふけれども、果して夫れが眞の利益となるや否や大に疑問なきを得ずだ、又多少利益があるにした所で前述の如く蠶絲供給國として立たうといふ今日斯かる飼育法が奨勵せられたものであらうか、養蠶は農家の副業に相違ないが少しは國家といふ觀念も持つて遣つて貰はねばならぬ、算盤さへ持てればドンな品物を賣出しても構はぬといふ考へで養蠶を遣られては斯業の前途が懸念に堪へぬではないか、斯かる考へを持つて養蠶を遣る人ならば吾々は之を目するに國賊の二字を以てして敢て憚らんのだ。

●利己主義一方に傾いてはならぬ

勿論吾々は國家の爲なら損をしてゞも遣れといふのではない、從來の對桑育でも遣方如何に依ては立派な繭が取れた上に優に算盤が持てるのだから、夫れを考へずに品物の善悪は兎に角算盤さへ持てればといふ利己主義一方に傾いて斯業の運命を犠牲にしてゞも自分さへ良ければ後は野となれ山となれ的の遣方丈は所謂國の爲に愼まねばならぬといふのである對桑育と條桑育とを比較して餘に其結果に霄違があるので製絲家の立場より見たる意見を遠慮なく吐露した迄に過ぎない。

伊國の製絲業は如何なる狀態に在るか（承前）

農學士　足立元太郎氏談

そこで製絲場に使つて居る人數は何樣な割合であるかと云ふと可なり多數であるが、男は極めて少ない樣であつて皆夫々仕事を分擔して手一ぱにやつて居るのであるが生絲の捻造りの如きは土地の撚屋へ送る荷口は繰絲工女自ら捻ぢる事に成つて居る向きが多い、今七十人繰の製絲場で使役する人員を示せば大略左の通りである。

繰絲工女	七十人
結立て工女	三十人
枠検査工女	四人
屑物扱工女	八人
繊度検査工女	二人
荷造前の検査工女	五人
捻造及荷造工女	二人
繭拵蒸工女	二人
監督工女	二人
器械の手入れ其他雑役事務男	二人
計　女百二十五人　男二人	

右の外工場主が自ら場中の事務を見ない場合には場長一人を雇入れ、又中には會計係を別に一人置てあるのもある。

製絲用水 は井戸水を使用する者もあれば川水を用ゆる者もあるが、一旦水溜へ入れて日光や空氣に晒して後之を濾して用ゆるのが普通である、此水溜の大きさは八十人繰位の製絲所で二十五間四方に深さ六尺位である、水質の悪しきものは其質に應じて麥藁を入れたり藥品を入れたりして之を改良して用ゆるのが多い、だが下等生絲を製造する途中には繰湯の中へ石鹸と「グリスリン」を入れて繭の解舒を良くすると云つて居るのもある、又生絲を軟らかにすると云つて蛹を潰した汁を繰湯の中へ入れる向きは甚だ多いのである。

繰湯の溫度 は攝氏の六十度が標準になつて居る、之を華氏に換算すれば百四十度である、それから

「ケンネルの撚數」 は二百を目的として撚の長さは七「インチ」位を標準にしてある、併し此「ケンネル」の撚の長さは「ケンネル」の角度次第で長くも短くもなるから器械が同じ式でなければ標準にはならぬ筈である、日本の樣に「ケンネル」角度が種々雜多では製絲場毎に其「ケンネル」の撚數を數ぞへて撚の長さの標準を定めねばならぬのであるが、生絲の品位で彼と戰はんとするには少なくも二百の撚りが掛かる樣でなければなるまい、彼れは此二百の撚を掛けるのに器

械を造つて居るが、此器械を使用せずに手にて器械と同じ様な速度で燃を掛けるものも多々あるといふから日本では此様な器械の用はあるまい。

原料繭 は何様であるかと云ふと、彼の國は製絲事業の發達に養蠶事業が伴はなかつたので、自國の繭では不足なるより外國繭を輸入して不足を補つて居るのだから繭の仕入れも日本の様ではない、處で近來伊國繭の產額は年一年減ずる様な傾きがあり、且輸入繭は其產地に製絲事業の發達し行く傾きがあるので、彼國の當局者は自國養蠶業獎勵に苦心し、先年本邦へ人を派し日本の獎勵法を取調べ日本に學んで自國の養蠶業を獎勵しやうとして居る始末である、今最近七ヶ年の彼國繭產額を示せば左の如くてある、

明治三十七年	五六、六〇七、〇〇〇基
同 三十八年	五一、九四〇、〇〇〇
同 三十九年	五三、八三八、〇〇〇
同 四十年	五七、〇五八、〇〇〇
同 四十一年	五三、一九三、〇〇〇
同 四十二年	五〇、七六〇、〇〇〇
同 四十三年	四七、九六四、〇〇〇

而して最近七ヶ年の彼國生絲總產額及外國繭より製造したる生絲の高と其割合を示せば左の通りてある、

年次	生絲總產出	外國繭より製したるもの	同上割合
明治三十七年	五、六五一、〇〇〇基	七五一、〇〇〇基	一割、三二九
同 三十八年	五、五一二、〇〇〇	一、一一二、〇〇〇	二、〇一七
同 三十九年	六、〇四七、〇〇〇	一、三〇二、〇〇〇	二、一五三
同 四十年	六、一七三、〇〇〇	一、三五三、〇〇〇	二、一九二
同 四十一年	五、四九八、〇〇〇	一、〇一二、〇〇〇	一、八四一
同 四十二年	五、六六一、〇〇〇	一、四一〇、〇〇〇	二、四九一
同 四十三年	四、八九一、〇〇〇	九四四、〇〇〇	一、九三〇

そこで繭は何様な種類かと云ふと、日本で云ふ金黃種が重なので種類の名の附いたのは尠い様てある、白繭は近來益減じてなか〳〵得難く成つて來た様てある、白生絲專問の製絲家もあるが之等の製絲家は近來原料の買入れに苦んで居る様子で金黃種の繭と交つて賣買されて居つて製絲家が撰み出したるを買ひ集めて居る様な始末てある、之は日本が彼と職ふに當つては彼の大いなる弱點であると考へられる、だが彼れに繭の種類が尠くて殆ど全國同じ様な繭を產出するのは彼れの特種の武器と見なければなるまい、此繭は諸君の內には親しく御覽になつた方もあり又製絲を試みられた方もあるですが、商品になつて居つて見本に取寄せたものを見ると、日本人の目には馬鹿に大きなものが多く形狀も面白からず撰別は極て不充分な様で締り工合なぞは誠に好ましく無い様な繭である、であるが此繭の大きなのが彼の武器の一つて之が爲に伊國生絲は日本生絲に比し强伸力に富て居ると歐米の生絲市場に唱へられて居るのてある、彼の「ビエモン」の飛切上が世界一と云ふべき價格て賣買されるのは細むらがなくて纖度も可なりに揃ひ居る外に强 伸兩力の多きが爲てある、そこて其繭はどうかと云ふと他國の繭に比し最も大きい様だ、繭一粒の絲の太さは繭の大きい程太いのが常だが、此一粒の太さは比較したものを御覽に入るれば左の通りてある。

	最太デニール	最小デニール	平均デニール
伊國ピエモン	三、七七	二、〇八	三、〇六
佛國セヴエーヌ	三、六五	二、三〇	三、〇三
波斯	三、五四	二、一二	二、八七
アドリアーブル	三、六八	二、一一	二、八四
トスカン	三、八三	二、〇五	二、八一
サロニカ	三、三五	二、二二	二、七三
希臘	三、三一	一、九四	二、六一
洪牙利	三、六六	一、九九	二、六四
土耳古縣紐	三、五九	二、〇一	二、六八
日本	三、二〇	一、九二	二、一二
支那	二、五四	一、四八	一、九六

右は伊國にて試驗されたものであるが大體を知るには足りるてあろう、日本では明治十二年に橫濱に開設された共進會には一粒八百回もある繭が出品されて此大きな繭が最上の賞を受けたので一般に大繭を好む傾きになり十八年上野に開設された繭外五品共進會には可なり大きな繭が出品され、二十三年の勸業博覽會なぞには一層大きな繭の出品が增した様に益々大繭が流行する事になつた様てあつたが、二十八年京都に開設された勸業博覽會では中繭の良好なるもののみ賞せられて大繭は更に賞せられなかつた結果大繭の流行が止んで中繭以下が流行する傾きになつたと思はれる、近來蠶種の統一問題が出てから政府でも良種の選擇に苦心されてあるが、此大繭といふ事に附ては諸君の熟考を煩はしたいものてある、前にも申た通り世界一の生絲と原料は世界一の大繭てある。

そこで伊國の繭の賣買は生繭乾繭共に行はれて居るが、養蠶家の手で乾燥して賣買せらるゝもの及び繭商の手で乾燥して賣買せらるゝものが甚だ多額てあるから製絲家は何時でも繭の買入れをすることが自由てある、而して繭の價格は全く買人の見込て定むるもあるが、商業會議所で定めた相場で取引するもあり、昨年から養蠶業協會で發表した四月十五日より八月十三日までの生絲相場を基礎として定めた繭の相場表に依り價格を定め取引するのもある、だが前にも申した通り乾繭四基で生絲一基と云ふ標準にしてあるのだが、中には蠶絲檢查所の取目て價格を定むるのもある、此場合には繭を蠶絲檢查所に送つて檢查所で其繭四基づゝ三口秤定し之を三ヶ所の製絲場に一口づゝ送附して製絲させ其生絲を檢查所て秤定し取目を定むるのてある、繭の乾燥は皆新式の器械でするのてあつて其器械の種類も尠くない、だが何れも溫度は華氏二百七十度までは上げて殺蛹は二時間半で乾燥は四時間で二割減にし、本乾燥は十六時間で出來るのてある、本乾燥の度合は日本と同様約三分の一に減量するのてある。

製造入費 は何程位掛るかと云ふと之は製絲場の遣り様次第てあるが、先づ屑物を見ないで生絲一基に付き七「リラ」から九「リラ」半位てあるといふことだ、之れを日本の百斤に換算して見ると百六十二圓五十四錢から二百二十圓五十九錢に當る、而して屑物は無論繭の良否で大差があるが、先づ彼の國普通の繭で普通に製絲した場合では前に申した通り日本よりは割合が多い上に、價格も需用者が國內にある爲め幾分か高價に賣れるのてある。

資金

伊國の製絲業は如何なる狀態に在るか

は何樣であるかと云へば伊國でも製絲家は皆資金持だと云ふ譯にはゆかない、資金の潤澤な製絲家は除り數多く無い樣である。だから資金が充分であるか、或は銀行に信用のある製絲家は一時に一ケ年入用の繭を買入れて年中製絲に從事して居るが、資金のそしなう製絲家は生絲問屋と云ふ樣な人の爲に製絲するのであつて其數が餘く無い、之等の製絲家は製絲場を所有し或は借り受け工女を雇ひ入れて居れど自ら繭の仕入をすることはしないで、云はゞ賃挽きをするのである此方法には二種類あつて

第一

は問屋より繭を受け取り其繭を幾デニール（デニールは生絲の太さを何基一何「ヲラ」の割で製造して引渡すと云ふ契約をして製絲するので屑物は無論不得になるのであり、契約以上生絲が出來た場合には此餘分も製絲家の所得になるのである、だが生絲が契約通り出來ない場合には不足したけ製絲家の損になるのである又品位も汁文通りで無く極度が悪いとか節節が多いとか再繰が不充分だとか云ふ場合には之れも褒賞せねばならぬことである、此種の契約は一ケ年繼續することもあれば數ケ月で終ることもあるのである。

第二

は第一同樣繭を問屋より受け取り、一日一釜何程と云ふ賃錢を受取る契約をして製絲するので、生絲が何程出來ても問屋へ渡す

を見ながら營業せねば工女を他へ取られてしまうので隨分苦しい樣子である。

製絲家及び生絲商の爲に倉庫會社の如き金融機關は備つて居つて繭生絲を預り時價の七半掛けを貸し出して居る、其外賣上げ代金の一分を拂ひ、繭の仕入から營業費全部を出してくれる「コンミッションハウス」（手取製者）や生絲商もある、だが此場合には製絲場は全く此資金を出したもの丶指揮監督の下に置かれる上其製產品の賣買資金を出したものに任せねばならぬのである。

生絲の賣渡し代金の渡し方は一般蠶絲檢査所の正量檢査を受けた翌日で稀に一ケ月延る事があるが之は特別で有る、繭の賣渡し代金は荷渡しの濟んだ翌日と定まつて居る。

終りに彼我生絲を比較して見て改良の必要な點を申上ればさつと左の通りである。

▲彼我生絲の比較

先づ第一に伊國生絲に細むらが少ない、日本生絲には細むらの無いのが少ない、此細むらは纖度が可なりに續つて居る生絲にもあるが、之れが三千尺くらい一ケ所づゝあつたら其生絲は愛程纖度檢査が良好でも一本經に使用する事が出來ないのである爲に兩三年此方流行して來た一本經の織物には伊國生絲が歓迎せらるゝので彼の生絲は日本生絲の上位に居るのである、何とかして日本も伊國の樣な細むらの無い生絲を出す手段を探らねば彼と戰つて全勝は覺束かないのである。

纖度細太の差

は伊國生絲の太さは大略左の通りであるが、之は十二俵日でも之れ以上の事は無いと聞いた。

伊國の製絲業は如何なる狀態に在るか

	細太の差
十中	四（デニール）
十七中より十六中	五（デニール）
二十七中より二十九中	六（デニール）
二十七中より十五中	七（デニール）

細太の差

	日本生絲	伊國生絲
細	三	三
中	四	四
太	五	五
特太	六	六

日本生絲の太さは昨年四十三年の生絲檢査所に於て檢査をした總平均に依ると左の通りだ。

	日本生絲	伊國生絲
細	三	三
中	四	四
太	五	五
特太	六	六

して見ると纖度の細太の差は日本の方が伊國に優つて居る樣であるが、之は一俵或は一個の纖度を檢査したものゝ平均であつて、十俵或は二十俵と云ふ荷口の上から見ると、なかなか伊國に及ばない處がある、例へば或生絲は十二、十六と荷造りをされて、其纖度は十四中は保險帶きと云つて好ひ樣な生絲でも、十俵或は二十俵の內には十一、十五と云ふのが出て、中には十三、十七と云ふがあるから此細太の差は十一より十七まで即ち六「デニール」となるのである、十一、十七と云ふ樣な生絲を製された方が大に改良せられて十二、十六の生絲を造らるゝ樣になつても十俵の內に一俵十一、十五が出て一俵十三、十七が出れば折角改良せられた効力を矢ッ張な場合があるのである、御熟考を煩したいものだ。

強力

は伊國では一「デニール」に付三、七「グラム」より三、九「グラム」であるが、日本の平均はやはり三、七で之まで最も多かつたのは四「グラム」であつたが、

伸度

は伊國のは二割二分一厘より二割五分二厘であつて、日本のは二割一分より二割二分である、之は前にも申た通り繭の大小に關係して居ると思はれるから之れ又諸君の御熟考を願ひ度いのである。

獨逸に於ける人造絹絲製造工場現況

獨逸廣榮駐在
絲領事代理 沼野安太郎

獨逸に於ける人造絹絲製造會社の設立は最近十二年來のことに屬し最も古きVereinigte Kunstseide-Fabriken A. G. は明治三十二年九月に設立せられ次で翌明治三十三年 Vereinigte Kunstseide-Fabriken（フランクフルト）の設立を見るに至れり、爾後數年間は人造絹絲に關する新會社の設立を見ざりしか、明治三十九年及四十年頃より爾三年間人造絹絲業はベビッツヱと稱する婦人服流行に伴ひ非常に好況なりしを以て、爾後新會社の設立せらるゝ者頓に增加し、現今獨逸に於ける人造絹絲製造工場の數は十九を算するに至れり（但し同一會社に屬する工場四五ヶ所あり詳細は左表を參照す（へし）然れとも獨逸に於ける酒精稅の著しき增昂と一兩年來ベビッツヱ式服裝の衰退とに加ふるに製產額の激增に基く市價の暴落とを以てし、獨逸人造絹絲業は俄然一大打擊を被り、各工場、會社孰れも其生產を手控へ或は規模を縮少し、或は製造方式を改善せんと企る等著しき苦境に陷りたり故に昨年より本年に亘る營業收支計算に於て利益を舉け得たるものは唯僅に聯合光澤物製造株式會社 Vereinigte Glanzstoff Fabriken A. G. Elberfeld の一社あるのみ（在ウドウザウヱッザド、ドンネルスマルク工場は利益を舉け得たるも既に右グランタストツフ社と合同の議成立したりとのことなるを以て之れを一社と看做す）其他は悉く損失を被れるか又は未た眞面目に事業を開始せさるものなり。

今各工場を所在地別とし之れを揭記すれば左の如し

AACHEN
1. Rheinische Kunstseide Fabrik A.-G.
2. Vereinigte Glanzstoff-Fabriken A.-G. （本社は Elberfeld に在り）

BERLIN
3. Glanzfaden A.-G. （本社）

BOBINGEN
4. Vereinigte Kunstseide-Fabriken A.-G. Frankfurt A/main（本社はKeesterbach に在り）

EINSIEDEL
5. Sächsische Kunstseiden-Zwirnerei & Paleutnger-Fabrik, G. m. b. H.

ELBERFELD
6. Vereinigte Glanzstoff-Fabriken A.-G. （本社）

ELSTERBERG
7. Sächsische Kunstseide-werke A.-G.

Gross-AUHEIM
8. Kunstseide-Fabrik A.-G.
9. Hanauer Kunstseide-Fabrik A. G.

JUELICH
10. Kunstfaden-Gesellschaft m. b. H.

KELSTERBACH
11. Vereinigte Kunstseide-fabrik A.-G., Frankfurt a Main （本社）

LEIPZIG
12. F. A. Böker.

NENZINGEN
13. Vereinigte Zwirnereien, Erne & Fatzer (Wasser & Motor)

OBERBRUCH
14. Vereinigte Glanzstoffe Fabriken A.-G.（本社は Elberfeld に在り）

PETERSDORF
15. Glanzfäden A.-G. in Berlin. （本社は伯林にあり）

PLAUEN im VOGTLAND
16. Plauener Kunstseidenfabrik A.-G.

SCHWETZINGEN
17. Rheinische Gummi-& Celluloidfabrik Neckarau

SYDOWSAUE
18. Fürst Guido Donnersmarck'sche Kunstseiden-& Acetatwerk—(Vereinigte Glanzstoff Fabriken A. G.と合同)

NIEDERMORSCHWEILER b/ MÜLHAUSEN.
19. Vereinigte Glanzstoff Fabriken A. G. 本社は Elberfeld にあり

今右諸會社中當館に於て營業成績等を知り得たるものに就き各會社の現況を記述すれば左の如し

○Rheinische Kunstseide Fabrik A. G.
ライニシエ人造絹絲製造株式會社（前表一號の工場）

創立及所在地　千九百七年十月タルンに創立、會社規約を定む千九百九年アーヘンに移轉

資本金　最初二百萬麻なりしか千九百九年六月六日の臨時株主總會の決議により百二十五萬麻に減資

組織　株式會社

企業の目的　染色セルロイド組織の直接製造法、諸種絲類、セルム類似組織の製造法並爆發性混合物、並標及其他工藝用に適する木陸の製造に關して已に許可せられたる獨逸特許、上記製法に關連し許可せらるべき凡ての特許並上記關係外國特許其他改良擴張の發案の諸特許を買收利用するにあり

營業現況　本會社はアーヘンに於て製引業務を開始せるものゝ如く現に銀行は家屋中にあり目下ゴッホ Goch に試驗場を有す其結果次第にてはアーヘンに會社（工場?）を設くることゝなるへし現在の作業は引締め營業振は注意周到の方なり

收支計算の狀況　千九百九年九月三十日の營業報告に據れば左の如し

借方の部	
特許	一,〇〇六,八六五
土地建物	七二,九七一
蒸汽汽罐	九,六三八
機械	五八,六五八
點燈設備	三,四一一
實驗室	一,一四六
水道設備	二,六〇四
工具及什器	一,〇七六
家具	八五八
營業用品	六二
現金	五三
銀行預金	八,〇一七
損失	一〇一,二八九
貸方の部	
株式資本金	一,二五〇,〇〇〇
借入金	一六,六五二
合計	一,二六六,六五二
損益計算	
借方の部	
損失	三五,二〇一
營業費	六七,六六一
貸方の部	
利子	一,五七三
差引缺損	一〇一,二八九
合計	一〇二,八六二

千九百十年十一月三十日の營業報告に據れば左の如し

特許	九九五,〇八三
營業費	二六,四七一
減價	二八,〇九一

預　　金　　三、三四九馬
借　入　金　二九、二九〇
缺　　損　一五五、八五一

○聯合光澤物製造株式會社
Vereinigte Glanzstoff-Fabriken A. G.
（前表二號、六號、十四號、十八號及十九號の工場）

本社所在地　Elberfeld
工場所在地　（イ）Oberbruch
（ロ）Niedermorschweiler (b/mülhausen)
（ハ）Aachen
資本金　五百萬馬克
組　織　株式會社
製造品及製造方法　酸化銅安母尼亞式特許方法を以て人造絹絲、人造馬毛、人造麥稈其他ヴエルローヱ製品を製造す
設立年月日　千八百九十九年（明治三十二年）九月十九日
特許期間　特許の一部は千九百十二年迄他の一部は千九百二十年迄有效なるものなり

英、佛、墺の三國に於ける同一特許を用ふる關係諸會社
左記三會社は同一特許を Vereinigte Glanzstoff Fabriken A. G. より讓受けたるものにして三會社の株式の一部は本社の所有に係るものなり
在巴里　La Soie Artificielle
在維因　Erste Oesterreichische Glanzstoff-Fabrik A. G.
在リヴァプール　British Glanzstoffmanufacturing Co. Ltd.

利益配當

明治三十四年	九　分
同　三十五年	一割五分
同　三十六年	二　割
同　三十七年	三　割
同　三十八年	三　割
同　三十九年	三割五分
同　四十年	四　割
同　四十一年	四　割
同　四十二年	三割六分
同　四十三年	三割六分

工場設備
（甲）オーベルアルツフ工場
敷地面積二十三「ヘクタール」七十八「アール」中內建物面積四「ヘクタール」十「アール」中にして二千馬力の電力燈光及動力の設備を有し約五百平方米突の放熱面を有する四個の汽罐を備へ又安母尼亞壓搾式奄冷機六個を有す內四個は一時間十萬「カロリー」、一個は五萬「カロリー」、他の一個は二萬「カロリー」の冷却力を有するものなり
又六個の空氣壓搾機と五筒式アンモニア製造裝置を有し一日に三萬「リートル」のザルアムモニアク液を製出するを得へく又苛性曹達製造裝置を有し一日に三十三「プロチエント」の苛性曹達八千瓩を製出す
就業職工數約二千七百人
（乙）ニーダーモルシュヴァイラー工場
敷地面積八萬五千五百八十七平方米突其建坪約三萬平方米突
就業職工約七百人

○聯合人造絹絲製造株式會社
Vereinigte Kunstseide Fabriken A. G.
Frankfurt a/main（前表四號及十一號の工場）
本社營業狀態の詳細は明治四十四年通商彙纂第三十二號附錄（六月十日發行）二十六頁に掲載しあり

○薩遜人造絹絲工場株式會社
Sächsische Kunstseide-Werke A. G.（前表七號の工場）
本社營業狀態は明治四十四年通商彙纂第三十二號附錄（六月十日發行）第二十九頁に詳記し置きたるを以て就て參照せらるへし

○ハナウエル人造絹絲製造株式會社
Hanauer Kunstseide-Fabrik A. G.（前表九號の工場）
在所地　在ハナウ市附近グロスアウハイム
設立年月日　千九百十年四月三十日
資本金　二百五十萬馬克
組　織　株式會社
製造品及營業狀況　本社は人造絹絲及同種製品の製造を目的とす但し本社は開業日猶ほ極めて淺く未た成績の見るへきものなし本年發表の營業收支計算に據れば六萬八千百六十五馬克の缺損を示す

○プラウエナー人造絹絲製造株式會社
Plauener Kunstseidenfabrik A. G.（前表十六の工場）
所在地　在撒遜プラウエン
設立登記　千九百十年二月十四日プラウエンに於て商業登記をなしたり
資本金　百五十萬馬克、但し其內大部分は未拂込なり
組　織　株式會社
製品及營業狀況　本社の目的は人造絹絲及同種類製品の製造及加工にあり然れとも同社の製品は未た市場に多く上り居らす曾て極めて少量の製品を出したるも價格引合はすして未た成功を見るに至らす
社　長　墺匈國ブダペスト市の化學士にして目下プラウエンに在住するアラタル、フォン、イバダフチアウス氏社長に選任せり
收支計算　本年度收支計算に據れは機械試價消却費五百七十八馬、損失九千五百七十八馬なり

○光澤絲株式會社 Glanzseiden A. G.
（前表三號及十五號に掲けたるもの）
創立年月　千九百十年一月設立
所在地　本社は伯林に、工場は Petersdorf に在り
資本金　百萬馬の株式中六十萬馬は七人の株主により引受けられ其四分の一則ち十五萬馬は拂込濟なり殘餘四十萬馬は在ブレメン化學士 C. R. Linkmeyer の人造絹絲製法特許權等な價格に見積り同化學士の引受に係るものなりと云ふ
組　織　株式會社
目的及製造法　本社は前記 Carl Rudolf Linkmeyer 氏の發明に係る人造絹絲製造法を實用し人造絹絲を製造するを目的とす同化學士は一基に付九瓩四十布以下の生產費を以て人造絹絲を製出し得へきことを保證したるものなりと云ふ
工　場　本社は Petersdorf 停車場附近に五萬六千馬を投して一大工場敷地を買入れ工場の建設に着手し工事も略ほ既に完成したりと謂ふ
營業狀態　本社は未た其製品を市場に出さす且つ未た昨年度の收支決算を公示せさるを以て今日迄其營業成績の如何なトを知する能はさるも事業は徐々に進行しつゝあるものと認めらる

●「ヴイスコーゼ」式人造絹絲大規模製造開始

「ヴイスコーゼ」式人造絹絲の大規模製造開始に關する件に付き漢堡駐在總領事代理領事沼野長太郎氏より外務省への報告左の如し。
在獨逸エルベルフェルド市聯合光澤質製造會社（フェアアイニヒテ、グランツストッフ、ファブリーケン）は本年六月「ヴィスコーゼ」方式に依る人造絹絲製造に關するドンネルスマルク公爵の特許權及營業權を二百萬馬を以て買收しヴドウスアウエに於て此方式に基き建設せられある「ドンネルスマルク」人造絹及アセテート工場を獲得し既に右製造を開始せり該社は又エルベルフェルド本工場に於ても目下設備及建築上の大擴張を爲しつゝあるが其完成を俟て本工場に於ても「ヴィスコーゼ」式の製造を開始すへし
該社は又在墺地利「エルステ、エステルライヒッシェ、グランツストッフ、ファブリーク」株式會社及在英國「ブリチッシュ、グランツストッフ、マニュファクチュアリング」會社に對し各々其國內に限り有效なるへき右「ヴィスコーゼ」式人造絹製造の特許權を賣渡したるを以て墺英兩國に於ける此二會社も亦目下其製造設備の完成を急きつゝありと云ふ
聯合光澤質製造會社がドンネルスマルク公爵と共同出資にて二百萬馬の資本を以て別に新設したる有限責任「インターナショナーレ、フェリュローゼエスター、ゲゼルシャフト」ハヴドウスアウエの工場にて現に行ひ居る「フィルム」其他「フェリュローゼエスター」類の製造竝に之を關する特許權を繼承したり

産業組合に就て

東京農科大學助教授 農學士　佐藤寛次

▲購買組合の性質

　我が國産業組合法に依る購買組合員の産業又は生計に必要なるものを組合が購入し、組合は更に必要に應じて之れに製造を加へ若くは其の儘組合員に賣却するを以て其目的とするのである。それ故に購入物品に製作を施すや否やを標準とするときは、販賣組合と同じ様に、單純購買組合と製造購買組合との二者に區別することが出來る。然し此の區別は左程重要なものでない、殊に製造販賣組合の利益を闡明したる以上は更に繰返へすの要はない　只物品を購入する上に於て、一種の自家生産を爲し得るの便あることを知れば足るのである。又此の點から見て次の區別の甚だ重要なことも明になるのである。如何なる區別であるかといへば、即ち主として生産上に必要なる諸材料を購入するものと、日常の生活に必要なる品物を購入するものゝ間の區別であつて前者は歐洲に於ては通常原料組合と稱せられ、後者は消費組合と稱せられて居る。我が國に於ては之を生産上の購買組合と、消費上の購買組合と稱する方が適當かとも思はれる。何故に此の二者の區別が甚だ重要であるかといへば、二者の間には沿革上、經濟上特別の面白味が存在し、又組合員の所得形成上に於て方面を異にするものがあるからである。

　生産上の購買組合は農業工業等の生産上に於て組合員をして良質廉價の諸材料を利用するを得せしめ以て生産費を減少して生産の效果を大ならしめ、組合員の所得を大ならしめんことを期するものである。換言すれば、此の種の購買組合は純收穫を増大せしむるを以て目的とするものである。然るに消費上の購買組合は、所得の消費を減少して所得に餘剩を生ぜしめ、以て組合員の生活上の基礎を安固ならしめんとするものである。即ち前者は所得を積極的に増殖せしむるを其の目的とし、後者は消極的に、一定の所得中より更に餘裕を生ぜしめんとするものである、尤も結局に於て生活上の餘裕を造成するといふ點に於ては一致して居るけれども、組合の效果を及ぼす方面は甚だ異なる場合がある。即ち農業者、工業者等の事業主にとりては生産上の購買組合も亦消費上の購買組合も共に有用有效のものには相違ないが、勞働者の如き一定の勞賃を以て生活を營むものゝ利用し得る組合は、單に消費上の購買組合のみに限るのである。然らば此の如き消費上の組合は何故に産業組合中に屬せしむることになつたのであらうか、これには來歷があることを忘れてはならぬ。

　西暦千七百七十年代に、早くも英國は、工業上の革命を經驗したのである、工場主は經濟上割合に良好なる地位を占めて、其の勢力の大なるに反して、勞働者の地位は頗る安固を缺いたのであつた、勞働者は物價の騰貴、賃銀の低廉なるが爲めに、生活上甚だしき困難を感じたのであつた、當時勞働者は穀物の高價と失職との爲に困厄したるを以て、如何にせば麵麭を安價に購入して、生活の基礎を鞏固にし、失職の患を未然に防ぐべきかに就きて苦心慘憺たるものであつた、千七百九十五年と記憶するが、勞働者は英國のハル市に穀商反對組合を設立して上記の目的を達せんと試みた、勞働者の需要する麵麭は、麥粉を共同で購入して勞働者自ら之を燒いて以て生計の餘裕を生ぜしめ様としたのである。次て二三の同種の組合が生れ、ロバート、オーウエン氏等の熱心なる唱道と勞働者愛護の熱情とは、英國内に多數の消費的組合の發生を促がし、千八百三十三年には、早くも消費組合全國大會の開催を見た程であつた、然し當時の組合は大體に於て、一種の慈善的組合であつて、殊に土地の共同生産によりて組合員の共同生活を確保せんとの理想に傾いた結果、續々として失敗に失敗を重ねたのであつたが、一八四四年の十一月二十四日に(今日より六十八年前)、二十八人のフランネルの織工が二十八磅(我が二百八十圓なれども英國にては購買力甚だ少なし)の出資を爲して、設立したロッチデール市の率先者公正組合の努力に依りて、英國消費組合の基礎が確實となり現金にて、市價を以て組合員の物品を賣却し、組合に生じたる餘裕金は、組合員の買入價格に應じて配分するの主義は消費組合の信條となつて、愈々組合の發達も目醒ましくなつたのである、之より先ロバート、オーウエン氏等の熱心に鼓吹した事項はドーバーの海峽を超へ、ルイブラン、ブシエーの徒に依りて佛國に生産組合の花を開き、北東日耳曼にはシユルツエ、デリッツエ、ライフアイゼンの力に依りて信用組合の巢實熟し、茲に我が國産業組合法の母法たる獨逸帝國産業組合法の制定を促がすとなつたので、要するに今日に於ける産業組合の制度と消費組合運動とは甚だ密接な關係の下にある是れぞ即ち我が國の法律に於て消費上の組合をも産業組合中に包含せしむることゝなつた所以てある。

　上述の次第で生産上の組合と消費上の組合との區別は稍重要であるから、購買組合の職分を考究する上には、常に此の區別を念頭に置く必要があるのである、然らば生産上の購買組合の主たる職分が何所にあるかといへば、前述の如く中産以下の産業者をして大産業者と同じく品質の良好なるものを廉價に購入するの方法を與へて、生産費の減少を圖り、以て其の所得を大ならしむるに在るのである、元來中産以下の産業者は其の産業に要する材料を購入するに當つては、種々なる困難の地位に立つものである。販賣組合の場合にも述べたと同じ樣に、其の需要高が少ないが爲めに、割合に多くの運賃手數料を負擔せねばならぬから、割合に高價なものを買はねばならぬ、又有する所の資金少額なるの結果、販賣先より掛買をするの已むを得ざることゝなり、品質の善惡、價格の高低などを論じて居られぬ、且つ買入額の少量なるが爲に、品質の鑑定などを依賴することも出來る地位に居るのてあ

る、要するに、中產以下の營業者の生產に必要なる材料の賣價を定め、品質を保證する上に於て甚だしき不利益の地位に居るものである、購買組合は此等の不利益を除いて、前述の利益を與ふるを目的と爲すものである。嘗つて或地方を旅行して肥料商に立ち寄り、其の地方に於ける販賣肥料の需要高などを調査しつゝあつたときであるが、甚だ氣の毒な狀況を見たことがある。一人の農業者が現金を以て肥料を買入た所が、甲の倉庫にある良質のものを賣り渡したのであつたが、他の一人の農業者が現金の仕拂六ケしかりしが爲めに、この倉庫より劣等の肥料を出して賣り渡した、而も後者の代價は前者に比して甚だ高價であつたことを實見しては驚かずに居ることは出來なかつたのである、こんな例よりも尙甚だしい場合は澤山にある。小農、小養蠶家などになると、多くの場合に於て、肥料などを購入するに際しては、四重の不利益を被つて居るのである、前記の如くに品質の甚だ劣等なるものを買入れることは第一の不利益である、劣等のものを高價に買入れることは第二の不利益である、掛買をする程の人は多くは收穫の際に於て穀物又は繭などを以て取立てられるのであるが、此等は種々の口實の下に特に安價に賣り渡さねばならぬことになる、これ即ち第三の不利益である。又掛買期中には最高の利子を附せられて居るのは第四の不利益であるのである。此の如き四重の不利益を蒙るが如き地位に居つては產業の發達改良を圖り生活上の安固を期するは甚だ不可能事であるといはねばならぬ。

消費上の購買組合も亦組合員として良質の貨物を廉價に購入せしめ、其の他購買者の蒙る諸種の不利益を除却せんとする目的を有するのであるが、殊に重要なるは組合員をして購入的貯蓄を爲さしむる點にあるのである。此の點は特に勞働者、又は所得の少なき階級をして恒產を養はしむる上に最も重要にして、之に依りて彼等の生計の獨立を維持し、若くは其の地位を向上せしむることも出來るのである、元來勞働者又は所得の少なき人とは、其の所得の大半を以て衣食住の如き最も單純なる欲望を滿すが爲めに費し、教育費衞生費等の如き、將來に於ける向上の用に供する必要費も支出するを得ざる狀況の下に在るのである、而して彼等は假令賃銀の增額を得、所得の增加ありとするも、多くは得るに從つて消費するのみなるは吾人の知る所である、然るに購買組合に加入するときは、需要品の代價は之を現金で仕拂ひ、且つ市價に依ることに定め、物品の原價と市價との差額を年度末又は二三年の後に各組合員に配當するか又は組合員の出資に振替へることにするならば、在來と同じ樣に消費して、同一の欲望を滿足せしめつゝ、而も多少の纏まつた金額を懷にし、之を以て貯蓄の源泉たらしむることが出來る。これが即ち彼等の事業資金となり、向上の素地を作ることになるのである、殊に組合が現金主義を採用するは組合員をして所要以外の物品を購入せしめ此上にも非常な效果のあるものであるし、之に依りて秩序的生活を營ましむるの效もあるのである。

物價の騰貴が消費者殊に勞働者小作人等の困難を來すの實あることは多言を要せぬことである、然るに此等の人々は、物價下落の際と雖も、又多くの利益を蒙ることが出來ぬ、彼等は小賣商人より其の日用品の購入を爲しつゝあるものであるが、物價騰貴の際は直に小賣値を引き上げるのを常とするけれども、小賣人は物價の下落と共に直に其の小賣値を下げるものではない、然るに購買組合は直接、卸賣商人又は生產者より買入れを爲すが故に、組合員をして物價下落の利益に浴せらむることが出來る、尤も安價となれば、安價に從ひて貨物の消費力を增すのを常態とするけれども、購買組合によれば此の弊害もないのである、又菓物蔬菜の如きものになると、甚だ腐敗し易きものである、成る程一時に多量に買入るゝ際は諸貨物と同じ樣に良質のものを安價に買入れることが出來るが、一人や二人では安く買つて、容易に消費し盡す譯には參らぬ、こゝが又消費上の組合の極必要な點で、腐敗し易き貨物でも、多數の人々に分配すれば、其の虞もないのである。かく消費上の購買組合は組合員をして物價騰貴の困難を救ひつゝ、尙相當の購買的貯蓄を爲さしめ、之に因つて自己の事業の改良發達を圖るの餘地を遺り、又將來に對する生活上の基礎を常固ならしむることを得るのである。

▲購買組合と商人

購買組合は其の形式上より見るときは、商業上の一新組織であるといふべきである、即ち需要者の確定したる商店であるのである、されば普通商人の如く商品の廣告を爲して華主を吸引するの要もない、店頭を裝飾して眼を驚かすの必要もない、之が爲に商品の販賣上に要する多大の經費を殺減することが出來る從つて商品の賣價を安廉ならしめ得るのである

又購買組合は組合員の需要品を一纏にして買入れを爲すの結果多く製造業者又は大問屋と直接取引を爲すことゝなるのみならず、必要に應じては、各種の製造工業をも起し得るのである、購買組合聯合會などを、組織するに於ては益〻此の傾向を大ならしめることを得るのである。是に於てか購買組合は小賣商人を驅逐し、各種の仲間商業を絶滅するものであるとの非難が起る。小賣商人などは各種の手段方法を講じて購買組合の發達を阻害せんと試みることゝなるのである。これは尤も至極なことであるが、然し又商人が反對することには何等の理由がない。元來小賣商人はその商品を消費者に賣るに當りては種々の手數をかけて顧客を吸引せねばならぬ、從つて割合に高價に賣らねば經費を償ふに足らぬ、加之我が國一般に行はれ居るが如き掛賣を爲す場合に於ては、多額の利子を增加するの必要もある、然るに消費者は商品の價の高下を口にすることがあつても、實際高低などを知らぬものが多い賣り付けらるゝ儘に買ふに過ぎぬ、此の無知不識を奇貨として益々高價を貪る小賣商も少なくないのである、此の點は消費者自らをして新商業を營ましむるに至つた原因であつて寧ろ小賣商人等こそ其の責任を負はねばならぬ、又商業者間に於ては同業者間の競爭常に激烈であつて、軒を並べて懸命の競爭をなすのである、一個一邑は彼等の常態である、購買組合は彼等の仲間入りを爲したに過ぎぬ、新組織の新方法による購買組合であるからといふ理由の下に排斥すべきでない例へば東海道の運送は昔は主として雲助の任であつたが鐵道敷設後は其の競爭は出來ぬし又雲助の爲めに汽車の便利を否

定するを得ぬ。只小資商人と雖も小國民の中の貴重すべき中等階級であるから、購買組合其他の爲めに、其の地位を維持するを得ざるならば、之を保護するの道を講ぜねばならぬ。然しこれも自ら助け自ら自己の本分を盡すより外に途はない。購買組合は從來の商業の過ちを改善し資金の融通を圓滑にし、良品を廉價に販賣するの道を講ずべきである。

小資商人の大競爭者は獨り購買組合のみではない、夫故に獨り購買組合のみでなく、購買組合よりも遙に強大なる競爭者のあることを知らねばならぬ、それは所謂デパートメントストアー即ち小資大商店である、小資商人は從來僅少の資金を以て商賣を爲し來つたが、小資大商店は多大の資本を集中し、建築を壯麗にし、多大の廣告費を投じ、流行の中心を以て任じ居る、我が國に於ける三越、呉服店の如き其の營業振の目醒ましき到底普通小資商人の競爭し得べきものでない、獨逸の小資大商店ウエルタイムの如きは其の建築に三千三百萬圓(日本の千五百萬圓)を投じ、資場の數百三十、賣り子弟千人、小使人六百人といふ有樣である、佛國のボン、マルシュの如きも一ヶ年の賣上高二億法(我邦八千萬圓)に達し、資本金は五千萬法(我約二千萬圓)のものと競爭するを得ざるは、明な事實である、從つて前述の如く徒に購買組合や小資大商店を正面の敵とし相爭ふが如きは好ましからぬ寧ろ小資人には小資人の特色があるから自治自助の力奮に依りて自らの地位を高め、且つ間接者に良質のものを廉價に供給するを可とすべきである、尤も農村に於ては小資商人の數も少なく、又消費力にも限りがあるから購買組合の設立と共に小資商人をして失職の困厄に陷れることも絶無でない從つて購買組合を設立するに際しては、小資商人との利害を調和するの策を講ずる必要がある。調和の方法としては商人を以て組合の使用人と爲すことである。若し出來難い場合には取扱物品を制限することである、購買組合をして商業方面の事は暗いのが常である、設立匆々一切の品物を網羅することは寧ろ危險である、かく制限し居る間には農村の商人の如きは半農半商のものが多いから、徐々に農業に移るか又は他業に轉職するの機會もあると譯である。何事にもあらず急激の變化は不可であるから、經濟上の變化に於て殊に然りである。

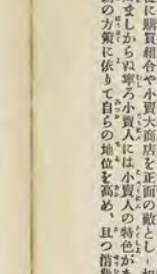

土質肥瘠の鑑別法

村岡碩市氏は農業世界第六卷第十四號に土地の遺利一斑、開墾と地目變換、森林原野の開發、沼澤地の開墾、新開地の開發等の各項目に別ちて之を說きたるが土地肥瘠の鑑別法に就て左の如く云へり。

開墾せんとする土地に土質の良好なる樣ふは當然のことなり、土質に就ては普通人の知る處なれども、尙ほ左の簡單明瞭法として三法を述へる。

土地は可成深きを以て可とす、されど砂礫土の如きは非常に惡しと雖も其の不良なるは然なり然れは眞土に壓雪の多き地知する土質即ち土壤なり以て最良とす普通土一坪の重さ百二三十匁あるを眞とす。

原野に生育する草木により鑑別するには

一、樹木の枯死なるは土地味惡敷なり
一、蕨、鳥足、桃、山胡桃、黃蘗の大木あるは土壤最も肥沃なり
一、蘆、蒲、柳、水楊の水ある處は肥沃なり
一、蕗、蕨、茅、之れは湿地にあるも肥沃なり
一、蜀椒、赤楊、柳、楡、榛、高地なる地に多し土地肥沃ならず
一、蛾眉草、根蘆は湿地に多く土地瘠せたり
一、草高く太きは肥沃なり
一、なつつば、蕗、蕨、ほうな、笹の長大なるは肥沃なり

害蟲と益蟲との關係に就て

昆蟲學者として知られたる名和靖氏は實業雜誌第一卷第二號に於て害蟲と益蟲との關係を說きて曰く

此の益蟲が如何にして害蟲を殺すべきかに付更に詳しく說明すれば今茲に稻の大害蟲たる稻蟲に就て述べんに稻莖螟蟲の孵生するや先づ第一に蜘蛛或は蜻蛉の捕獲的蟲驅を受く、夢にして其蟲を免れ無事產卵するあるも、直に其卵子に寄生蜂の寄生を受ける中最きも三十歩さは九十の卵子中途にして死滅す、而して更に其蟲を免れ稚く孵化せる幼蟲代、葉鞘或は莖中に喰入前に於て其大部分の細蜂或は隱翅蟲、步行蟲の爲に食盡せられ、僅に蟲の尾を免れたる分部分のみ浮上じて蛹殼或は莖中に喰入するも更に又寄生蜂の寄食を被る且て、第一期の發蛾をして第二期の發蛾を生じむる數に極めて僅少にして、殆と全滅に殉する如き觀あり、又蟲類の害蟲蟲益に就きて人民に知れ亦區區、吸蟲殺、寄生蜂、等の發來を受け、雲夜を問たず捕食蛙死しめるるゝなれて、月に蟲に非常に殺生する蛙も鳴く

一、蛙、蟇、蛙、蟇、鬼百合、かんさう、女郎花、桔梗、すとちん等の多く生育する地は大概不良なり
一、四、あやめ、小菖蒲は良地なり
一、きわぜり、むまこ、にんじん、豆芋、ぜりよう、とくぜり、しようぶ等の生ずる沼地は中位の土質なり
一、だんちく、雛菊、みつはぐ、かま鶴、ちまた、機かや、菅の類生育する荒地は瘠せたる土地なり。

開墾人夫賃

普通一反歩當り
草刈　四人人　樹林地　一〇一二〇人

土地を開墾せんと欲する農家の爲には以上の鑑定法は尙に良き參考ならん。

其の生な後ぐつの粉なく中には機種皆無なりしむることあり之繼も無して其進成を造ましうする能はずして止むなり、斯くの如く害蟲と益蟲との關係は神が世界にしく給も麻者の關係は己の如き人間にも及ぼし害蟲關係に既りなかりなることなり知りてしこ

農村改良の實踐的模範

而して氏は更に一步を進て害蟲には必ず敵蟲あれども此敵蟲あるが爲に却て害蟲は其子孫を永續せしめ得るを以て、一見敵蟲は害蟲に取て不倶戴天の仇敵の如くなれども其實却て恩義ある益蟲とも謂ふべきものなること恰も人間社會の關係が交互錯雜一樣ならざると同一なりと說かれたり、吾人は之を一讀して一種の興味を感ず。

深甫でんえ氏は西の十東洋經濟新報第五百七十七號に農村改良の實踐的模範と題し甲州川股の吉川農園の實例に就て縷々する處ありたるが中に左の一節あり

由來日本の養蠶の特色として取るべき所は春夏秋の三期を通して生産なし得ることである、蓋に秋蠶は最も農家に利益多きものである、中略然るに近年秋蠶は絶へざるなりて來た、其一大原因は其最も秋蠶種を例の風に著て保存するのであるから其蠶種は往耳てない爲に、秋蠶は岩知つて所次に寒風に傾きつゝあるに成る

深甫氏は如何なる點を觀察して秋蠶は益々況に成りつたといはるゝか、又如何なる點より秋蠶不況の原因が風穴種に在りと斷定せらるゝか、素人側に多大の思想を觀察より如斯の恒斷を無暗無鉄砲に下されては其人を過る世を過るの少からずだ、深甫氏たる者今少し詳細に我蠶界の實情を調査せられては如何

支那革命の二人物

矢野滄浪氏は時事評論第六卷第十一號に支那革命の二人物と題して今回清國の騷亂に就き、最も世の注目を引ける孫逸仙と黎元洪の人物と支那陸軍問題に關し縱橫の論評を加へんとして黎元洪の人物と支那軍問題に及ぶや

戰爲の噴煙瀰漫世界の注目を集めつゝあるものは黎元洪也、此人革命軍の總指揮也中略之前革命軍の事たる武漢の青年士官製造者なる事は知る、現に角人各自人を裝ふ勞苦の愛國者なる明なり、且つ夫れ革命軍の戰爭の仕振り見るに明して外國の軍隊勝利を收めず革命軍敗北して隨ちさる現也と見る可かるべし、是革命の中心たる主義其人の精神の現也と見る可かるべし、然れど黎其人の定の現狀を見るに、革命軍に於ては人人の人格の高尚なる者多し、今日の處にては未だ眼に鑑定に出來る可し、我人平日革命軍に入なきを稱し、官軍の立場に立たるは多大の信望かつなきと人人の王の如き人人、今日の處にては未だ眼に鑑定に出來る可し、我人平日革命軍に入なきを稱し、官軍の立場に立たるは多大の信望かつなきと多く如しこゝ

然るに其袁世凱なる者北清に於てこと聲名威望ありと謂ふも中清南清に於ては殆ど行路の人たるに過ぎざるを以て袁氏如何に辣腕を振ふも到底革命軍を威服するに足らざるが如し爽

遡昨今の形勢革軍日に其勢を得るに反して官軍の士氣振はず、蓋に北京の朝廷黑朝の如きものあり、嗚呼此輩の大勝を博して其に革命の實を擧げ、政治に文學に將實業に各々處の方面に向て之が刷新振興を企圖せば將來恐るべきの强大國となるんか革軍の一擧一動

内國産業保護と輸出貿易

法學博士小河滋次郎氏は日本經濟雜誌第十卷第五號に内國産業保護と輸出貿易と題し縷々數千言說き去り說き來て曰く

我生産國産者は生絲屑絲羽二重以下那合二十種に對し

年米に對り二割の割減なるべきことを提議せり、予案は理論として賛成論出品に對し減近置貿の輕減するにつきなる流通する理由有ずず、蓋も敢當賛貿易の發展に資する爲なりといふ、予曾て益此制度研究して財政上の利益去りて害せざる爲り但事業の輕減を勵り其て輸出易を上て財政上の利益の爲に限度せられるの如き請ぜられんことを希望して已まざるなり云々

輸出貿易の隆盛を欲せば河津博士の議論の如くならざるべからず、政府當局者の熟考を望む。

小作人は企業者

法學博士小村壯三郎氏は大農園第二百六十一號に金納小作制度論と題して物納制度は奮習なりとの議論より小作人の利益保護問題に及び轉じて小作人は企業者なりとして左の如く論斷せられたり。

彼等は地主に使用さるゝ勞働者には非さるなり其性質として純然たる企業人格を具有するのなり、彼等は地主とは地の貸借關係を以て自己の責任に屬する資本と勞力とを投下して穀産の經營に任する一の企業者なり、謂ふる農業者と稱すべきは自作地主と共に後者に存し、純然たる地主は農業者にあらざるなり、然るに我が小作人は今日物納小作の下に於て為て企業人格を發揮しつゝあるかといふに事實は決して然る能はず彼等は生産の所の農物は全部之を自己の所有に歸すに若干の賃料は地主の所有に歸するに有樣なり、故に一反の米田より二石の米を生産したりとせば、小作人は僅に七八斗を所有し殘りて總の一石三斗は地主の所有に歸すると雖ども、香小作人は從令二石の米を生産し得たる場合に於ても換言すれば年の豐凶如何に關せず必ず一石三斗の米穀を地主に支拂はさるべからず、而して地主は此豐富なる米穀を以て小作人に不利にして地主に有利なる小作料の物納制度が果して小作人に不利にして地主に有利なるか否やは十分調査を要することなかれ、兎に角今日の小作人程可憐なるものはあらず、地主たる者少しく小作人保護の道を講ずべしと可なるかな。

小作料の物納制度が果して小作人に不利にして地主に有利なるか否やは十分調査を要することなかれ、兎に角今日の小作人程可憐なるものはあらず、地主たる者少しく小作人保護の道を講ずべしと可なるかな。

絲況

横濱市場

十月中の絲況　伊土開戰の影響より定期絲の暴落を來したる爲實物相場も亦一寸下向きの氣味となり信州上一番格八百二十五圓の安値を顯はしたるが五日頃より人氣稍回復して三十圓より三十五圓に引返し十七八日頃迄は幸ふじて此相場を維持したるも其後市場に傳ふる處のもの悉く悲觀材料のみで或は米國にては本年は殆ど三十年來の不景氣にして到底高値を買進む可き謂れなしと云ひ、或は佛國は旱魃の爲め農產物不作にして其回復は當分不可能ならんと云ひ、或は伊太利にては投賣をなす爲絲價ます〳〵崩落せりと云ひ傳へ何れも殆ど一種の恐怖に襲はれ居る處へ此月中旬に勃發したる中清の動亂は益々火の手盛んとなりて容易に平定すべくも見へざるより、生絲市場は愈秋風落寞の光景を呈し來り人氣の銷沈近來稀れに見るの有樣となつた、隨つて絲價の如きもヂリ〳〵下押を爲し遂に下旬には八百十五圓てふ新安直を顯したが一般の觀測は八百圓の關門を維持することさへ難からうといふ極めて悲觀說に傾いたのである、勿論清國の動亂に就ては二樣の觀察ありて製絲家も其何れの說を取て可なるか大に疑なきを得ずだが只一縷の望みは銀塊の昂騰に在るも之さへ現下の絲況には何等の好影響を與へざるが如く、本稿を認むる頃には上一七百圓台にあらざれば取引行はれずとの噂さへ立ちて痛く人氣を沮喪せしめた、されど物窮れば開く必ずや一陽來復の春も來るべければコヽ我製絲家の大に忍耐すべき處であらう、吾人は切に之を望むのである。

價格の差　斯くて十月中に於ける最高價は信州東行社細の九百三十圓にして最低價は信州日本社太の八百十五圓であつたが、之を昨年の同月に於ける最高價甲州金鳳社太の九百十圓最低價共同三馬折返の七百七十五圓に比すれば高價に於て二十圓低直に於て四十圓の差がある。

集散の狀況　十月中に於ける生絲集散の狀況を調査するに左表の如くてある。

明治四十四年十月自一日至三十日生絲集散表

	持越	入荷	賣了	地方積戻	繰越
器械	二三、〇三二	二九、三七三	二三、六三八	一、〇二〇	二七、七四七
座繰	四、二九三	三、六四六半	二、五一五	一七三半	五、二五一
折返	一、〇〇一	四八〇	四八六	一一五	八八〇
類絲	二二	二二	一八	—	二六
合計	二八、三四八	三三、五二一半	二六、六五七	一、三〇八半	三三、九〇四

備考

一、表中單位梱は九貫目を指す

二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして先月末日の調査に係る

三、前月分の繰越と其數一致せざるは商談中のものあるに由る

四、賣了中米國に輸出せるものは七千八百三十三俵歐洲に輸出せるものは四千三百二十三俵なり

之を昨年の同月と比較するに入荷に於て一千百〇六梱、積戻に於て百五十五梱、手合に於て五百三十八梱、賣了に於て五千〇二十二梱を減じたのである、而して持越と入荷とを合したる六萬千八百六十九梱半より、賣了と積戻とを合したる二萬七千九百六十五梱半を減じて殘りたる三萬三千九百〇四梱は十月末の在荷であつた。

尚本月中に於ける日々の生絲集散の狀況を示せば左表の如くてある。

明治四十四年十月自一日至三十一日生絲集散日別表

（器械太□　同中△　同細○　座繰×　折返し＋）

月日	入荷	手合	賣了	引戻	輸出	地方積戻	國名	社名	種別	最高價	最低價	摘要
一日	—	—	—	—	—	—						日曜日
二日	二、三三一	六〇〇	一、〇三八半	—	—	四七		末宝				信州上一番兩三舘へ五圓安にて賣行きたるも氣配一般に頭重し
三日	一、一七二半	四〇二	七六三	—	一、八五九	一〇	武藏 信濃	荏木製絲 小口組	□○	九二〇	八三〇	當用小口ながら歐米の適品手合出來せしも人氣依然捗々しからず
四日	八六七	七六七	七九二	—	—	三四	常陸 武藏	眞壁製絲 改伸社会	×○	九〇五	八二五	又々五圓安となりて出出待へ折合たり兎角新絲以來の安直なり
五日	六二七	二七〇	一、〇六〇半	—	五四二	九	上野 同	碓氷社五人源 甘樂社來金	××	八五五	八四五	伊土仲裁說の樂觀にて人氣稍や落付模樣にて上一番は五圓高にて手合出來せり
六日	一、六四四	六三九	一、一六七半	—	—	八六	相模 信濃	相榮館 小口組	□△	八七五	八二五	歐洲向は引續買氣を抱き居るも米國向には商談少かりしも又々五圓高にて出來せり昨今兩三日にて先づ十圓方引返したり
七日	一、二四六半	五四	七二五半	—	—	四七	信濃 同	日進社 東英社組	□□	八三五	八一五	連日の賣行にて適品益拂底し相場も高さみなるより進んで商談を試むる向なく一寸靜かなりし
八日	—	—	—	—	八三六	—						日曜日
九日	二、〇二七	九	一、一七二	—	—	七三	信濃 同	東行社 今組合館	□○	九三〇	八二〇	氣配は概して變りなきものゝ如し總て商談なく靜かなる市場なりし

十日	九〇七半	九〇	一,三三四半	—	—	八二	信濃 同	小口組優 常田館	□□	八四五 八二五	上州座繰頭物の商ひ出來せし外は捗々しき商談なかりし
十一日	一,二九三	一六二	一,一八七半	—	—	三七	三河 上野	日登社 碓氷社金紅葉	×○	九二〇 八二〇	甲九十番館へ折返し前直にて出來せし外は碌々商談なかりし
十二日	一,〇五七	八二	八三九	—	—	六九	武藏 信濃	林組 東英社	□□	八四五 八二〇	引續き見送りの向多く上州座繰頭物に少しく手合ありしのみなり
十三日	一,一七四	九九〇	八一九半	—	—	四〇	下總 信濃	須藤製絲 川岸片倉	□○	九〇〇 八三〇	座繰を始めとし重に米國向の商內ながら安物のみにて手合多きに係らず市場活氣薄く歐洲は僅ほ低直にて見送りたる向尠からず
十四日	一,一三六	一八二	五五〇	—	二,三七四	六四		未定			前直にて補充口の商ひ彌々出來せしのみ氣配別段變りなかりし
十五日	—	—	—	—	—	—					日曜日
十六日	一,八九〇	二五五	一,一三四	一八	—	二八	信濃 同	東行社優 入一製絲	□○	九二五 八二五	買人安直持ちにて商談を試み續て沈靜の絲況なりし
十七日	—	—	—	—	六三〇	—					大祭日
十八日	二,三五二	一,二一七	一,二〇八	—	—	六五半	上野 同	甘樂社撰手 碓氷社二人銀	×□	八八〇 八三五	安直持の出合注文口へ更に五圓安にて賣應ぜし爲め相當に商ひを告げたれども依然不振の人氣なり
十九日	一,一三九	四三二	一,四四五半	—	九六〇	六五	上野 同	甘樂社金犬 下仁田社二株	×□	九〇五 八三五	甲九十番三井物產其他補充口へ商內出來し相場は變りなし
二十日	一,二二一	一六九	一,〇六九半	—	—	二三	武藏 岩代	上水社 共同二馬	+○	八八五 八二〇	概して相場同事なれば商談は漸次捗らざたり
二十一日	一,〇四一	一〇八	九一八半	—	八九六	二二		未定			前日同事
二十二日	—	—	—	—	—	—					日曜日
二十三日	二,一五八	一〇八	一,二二二半	—	—	三五	上野 信濃	碓氷社五人銀 日本社白	□×	八五〇 八二〇	米國向へ安直を應じたる小商內ありたる外は更に商談せず人氣不靜なり
二十四日	七九四	一,一二一	一,一七五	—	九〇〇	二二	上野 信濃	碓氷社龜 最信社	□○	八七五 八二五	直持注文口へ五圓安にて信州上一番八百二十圓にて手合出來し外國四エキストラ九百三十圓細筋十止め九百圓見當を唱ふる有樣なりし
二十五日	一,二二四	九四七	一,八七九半	—	八三六	五三半	甲斐 信濃	甲南社 小口組龍	□○	九一〇 八二〇	補充口へ信州及上州座繰の商ひ出來せしも人氣は甚だ不活潑なりし
二十六日	一,〇四七半	一六六半	一,〇八七	—	—	七〇半		未定			商擧復た打絶へて市面沈靜となれり
二十七日	一,〇九九	三六半	一,三三六	—	—	七九	信濃 上野	中野社 甘樂社銀字	×○	八九〇 八一五	殆んど商談皆無にして氣配ぢり／＼不味に赴けり
二十八日	七〇五	九〇	七五九半	—	八五一	九五	信濃 同	中伊那社 日本社白	□△	八六五 八一五	安直持にて一般に商談せず頗る沈靜なり
二十九日	—	—	—	—	—	—					日曜日
三十日	二,一一五半	六七七	一,一九七半	—	—	七九	三河 信濃	日榮社 岡谷館	□○	九〇〇 八二〇	上一番五圓安にて兩三館へ折合たるも出來味面白からず
三十一日	一,二五三	七二〇	七八五	—	一,五二六	七三	三河 信濃	日登社 宮坂館	□○	九〇五 八一五	上州座繰の商內其他小數の手合せ皆安直にて依然不振の商況なりし
合計	三三,五二一半	一〇,三八四	二六,六五七	一八	一二,一五六	一,三〇八半					

尙本年十月中の生絲集散の狀況を示し、且つ昨年十月末の夫れとを對照すれば左の如くてある。▲は減じた印×は增した印

年次	持越	入荷	賣了	横濱	持越	輸出數量	輸出價格
四十四年一月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年二月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年三月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年四月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年五月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年六月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年七月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年八月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年九月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四十四年十月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
計		[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	
四十三年十月		[illegible]	[illegible]	[illegible]			
		×[illegible]	▲[illegible]	▲[illegible]			

紐育市場

紐育生絲市況に就き同地駐在水野總領事よりの電報左の如し

生絲賣行き鈍み但し先安を見越し目下相場割安なるに拘はらず先物の買入を見送り居れり一封度關西特別飛切三弗八五同飛切三弗七七五同飛切三弗六二五信州前橋と變りなし（十月十七日發電）

生絲は來春需要の模樣未だ不明なるを以て先物の取引更になく僅に當用向小口の買付あるに止まれり一封度關西特別飛切三弗八五、同飛切上三弗七七五、同飛切三弗六二五、信州飛切三弗六〇、同一番三弗三七五、同一番半品なし（十月二十四日發電）

生絲市況兎角頭重く沈み勝なりしに相場大に崩れ一封度關西特別飛切三弗七五、同飛切上三弗六五、同飛切三弗五五、信州飛切三弗五二五、同一番三弗二五、同一番半品なし原因は產額の割に需要少きに依ると云ふ相場の下落に拘はらず需要者は一層安値を氣構へ目先必需品の買入を爲すに止まり一般手控の姿なり（十月三十一日發電）

里昂市場

里昂生絲市況に就き同地駐在木島副領事よりの電報左の如し

生絲一般買控の體相場弱含み一番半器械絲九乃至十一「デニール」相場四十法五〇見當、一番半器械絲十三乃至十五「デニール」相場三十八法二五見當在荷五、八〇〇八「パール」（十月十八日發電）

生絲市況下落に連れ買手却て買進まず商は弱含み相場區々一番半器械絲九乃至十一「デニール」相場四十二法二五見當一番半器械絲十三乃至十五「デニール」相場三十七法五〇見當在荷六、二〇〇三「パール」本國市況更に振はず（十月二十五日發電）

撚落事件トリポリ事件の爲め九月中里昂は近年稀なる不況米國も同樣生絲取引き弗々のみ一番半器械絲九乃至十一「デニール」相場四十四法五十見當、一番半器械絲十三乃至十五「デニール」相場三十八法五十見當在荷五、二四七「パール」（十一月四日發電）

問答

●究理法に就き質問　島根縣 通常會員　門脇賚紀

(一)白種元種の究理法を詳しく御教示下さい。
我養蠶場の近方に天然の洞穴あり、周圍百間にして温度與熱の時期五十二度位、穴低一尺五寸、水あり水なき處もあり、此洞穴を利用することが出來るでせうか。

(二)九月二十五日製造の(白種第二化期の鋼)秋蠶種を翌年發生頃に究理せずして飼育したいが年々飼育慣れたる一化性黒種より遜色はないでせうか、九月二十五日の製造は遲きに失するの虞はないでせうか。

答　學藝委員　横田長太郎

(一)究理とは云ふ迄もなく化性の變化を防ぎ二化せしむるに外ならぬ、而して其變性を防ぎ二化せしむるには概要六十五度以下の温度で催青すれば宜しいのである。
尤も催青の初期四五日間は七十度以上の温度でも差支はない(此日數は催青前の保護温度の高低に依りて多少の斟酌を要する)又卵の背みたる後は七十度以上の温度を用ゆるが宜い。
五十度位の温度を保つ天然洞穴を利用することは困難でありませう、六十度乃至六十五度位の温度を要するのであるから寧み他の方法を以てする方便利であろうと思はれる。

(二)別に遜色は無かろうと思ひます。但其催青温度及濕度共に七十五度位を保たなければなりませぬ。
九月二十五日製造か遲きに失するや否やは其土地の氣候狀況と桑葉の榮況とを詳にしなければ確答は致し難いけれども、若し桑葉が不足となることなく氣候も甚だしく冷氣となることなく蠶兒が滿足に發育し得るならば何にも差支はありませぬ。

●密閉貯藏器の件に就き質問　愛知縣 通常會員　梅村秀次郎

私は左圖の如き貯藏箱を製作しましたけれども、密閉貯藏として原種用(枠用)何枚まで貯藏して呼吸の作用に害なきや伺ひたい。

餘)　奥行　九寸五分
巾　一尺二寸
(尺　縦、長さ二尺

答　學藝委員 農學士　林　屛作

内法にて奥行九寸五分幅一尺二寸高さ二尺の箱は百蛾付蠶種約六十枚を收容するに足る、故に枠製蠶種なれば約二百枚容るゝも差支ない、然れども蠶種を貯藏箱に收むるには箱内に「セヂ」にて四分目位の種棒を設け、成る可く種と種と接觸せぬ樣にせればならぬから、實際に於ては百枚位收容するに止むるが宜い。

●製絲經營其他に就き質問　愛知縣 通常會員　尾關安市

(一)將來製絲業を以て身を立てんとすれども、何等經驗なし、然れども晩年にして系統的勉學の餘裕なし、何か短期(若くは長期)講習等の如き練習の途なきや其校名方法等を御教示に預りたい。
又文書講習としては何人の著を選ぶべきや

(二)足踏製絲器械、座繰製絲器械の内、即今社會現需者に於て卓越なりと認められたるものは何式なるや。
其製造所及價格を伺ひたい。

答　學藝委員　石居一郎

(一)短期速成的講習として單簡なる講習所は目下の處設置之なく依て短期にて單簡の講習を受けんとせば、各府縣に於て臨時に設けらるゝ技術員講習所に入るか若くは製絲家に就て見做ひ講習を受くるの外途はない、又製絲著書としては種々あれども初心者に便利なるは東京蠶業講習所技師松下憲三朗氏の著書製絲の鍵(價格は金貳圓、發賣所は丸山舍)等は適當であらう。

(二)足踏製絲器械及座繰製絲器械は左の製造所のもの比較的構造宜しきものと認められる。

足踏器械は七圓内外　群馬縣富岡町字七日市　白井照吉
座繰器械は壹圓五拾錢内外

●蠶兒に飽食せしむる方法に就き質問　京都府 通常會員　田淵兵太郎

春蠶五齡蠶兒に桑葉を飽食せしめ、内容を充實せしむべきは、百も二百も承知併し土屋技師お說の全八日間食桑せしむるは若通養蠶營業者としては、絕對的至難の事と存じます、如何にせば八日間以上食桑せしめ得べきや、今一應土屋技師に實驗を詳說して御高教に預り度い。

答　學藝委員　土屋泰

蠶兒經過日數の長短は主として温度の高低に由りて支配せらるゝなり、如何なる年柄に於ても五齡期に於て八日間以上(之は春蠶に就て云ふ)食桑せしむることは出來難い、故に飼育者の心掛くべきことは五齡期の室內溫度は成るべく七十度位に保ちて此以上の高溫を避くるに努むること、又一時に多量の桑葉を與へて蠶座を冷濕ならしむることを避け、蠶座を適宜乾燥狀態に保ちて食慾を旺盛ならしむるに在る、蠶兒は多量の桑葉中に置くときは冷濕を感じ爲めに食慾を減し食桑量は反て少きものである。

●秋蠶の斃蠶に就き質問　大分縣 通常會員　石井醒

秋蠶に於て普通三眠起の前後に頭部より次第に全身に亘り半透明となり自然に斃死するのは如何なる原因でしやうか其豫防及善後法を御教示下さい。

答　學藝委員　土屋泰

病兆の記載簡にして詳細を知り難いけれども恐くは普通の軟化病であらう、果して然りとせば蠶兒の弱性となりたる機に乘し、軟化病菌の寄生したるに原因するのである、豫防法としては無毒健全なる蠶種を掃立飼育萬般に注意して蠶兒の健康を保護し、病菌に抵抗する體力を保有せしむるに在る、又病蠶の現はれたるときは努めて之を淘汰し除沙を數々行ふて蠶座の清潔を保たしめればならぬ、又上簇後は蠶室蠶具の消毒を嚴密に行ふべきは勿論である。

●天窓裝置並に上簇器に就き質問　新潟縣 通常會員　酒井源十郎

(一)間口二間半奥行二間高さ七尺の蠶室二個に付六尺の六尺高さ三尺轉換窓裝置の天窓を棟上に設け、天井の中央及四隅に氣拔きを設け置くと雖も換氣充分ならずして往蠶期に火力使用の際は往々臭氣を感ずることがある、之れ天井の低き失するより生ずる缺點であらうと思ふから更に煙突式裝置に依りて改修致し度い但し換氣の效力に差支なき限りは短き煙突を用ひたいから何卒完全なる設計を教て下さい。

(二)近來上簇器の發明せられしもの數多ある隨分使用上輕便のものも見受けますが、數回使用する時は病害蔓延の虞れありと云ふものもあります。硬化病以外の病害も上簇後に蝕は傳染するものなるや、又使用後上簇器を洗滌或は曝晒しとして數日間日光に曝露せしむるも尚は病害傳播の虞れあるものなるや御教示を願升。

答　學藝委員　土屋泰

(一)貴問の如き天井低き蠶室は屋上の氣拔きを煙筒形となすも充分換氣の目的を達することが難からう、故に天井を漏斗形に改修するか若くは全部透し張りに改修し火力を使用する間は席を敷くを得策と認む、而して屋上の氣拔きは從來の儘にて宜しからう。

(二)微粒子病及び軟化病は上簇後に傳染せずと斷言すること能はざるも、傳染の場合極めて稀れであらう、又洗滌を施し得る上簇器なれば使用後親切に洗滌し數日間日光に曝露すれば消毒の效はあらう。

會務錄事

鳥取支會第一回總會竝に第二回品評會褒賞授與式

（會場の光景）大日本蠶絲會鳥取支會第二回品評會は十月一日より五日迄鳥取縣會議事堂に於て開かれたり、會場の門前には綠門を設け玄關には大國旗を交叉し、構內及構外遠く各國の國旗を吊るし庭前の中央には大吹流を長竿の頂上に飾り場內各處に盆栽を排置し、窓外に紅紫の大旗を交叉して陳列場內は紅白或は紫色の幔幕にて頗る淸雅の裝飾を施したり、而して陳列品に特に何等の裝飾を加へざりしは出品物を一層崇高ならしむるの觀ありたり。

（會期中の來觀者）今回の出品總點數は一千六百四十八點にして第一回に比し二百五十三點の多きを加へ、其出品區域は一道二府十六縣に亘りたり、會期中第三日を除くの外は晴天連日時恰も秋色將に酣ならんとするの候淸爽の快言ふべからざるものあり、故を以て自然人出を多からしめ參觀者日々場の內外に溢れ其數約二萬を算せり。

（總會竝に褒賞授與式場の光景）十月五日午前十一時を報ずるや振鈴の聲勇しく響き亘りて支會長以下諸員着席したり、副會長起て第一回總會の開會を宣告し君が代の奏樂終るや同支會長は恭しく戊申詔書を捧讀し次で幹事長は會務の報告を爲したり、茲に於て副會長閉會を宣告して更に品評會褒賞授與式に移り八田審査長は起て左の如く審査報告を爲しぬ。

申告文

大日本蠶絲會鳥取支會第二回品評會審査終了を告け茲に其概評を報告し併て褒賞の授與を奏請するは不肖の最も光榮とする所なり

本品評會の規模は之を第一回に比すれは出品點數大に增加し且つ諸般の設備完成したるは甚だ喜ふ所なり而して出品區域は一道二府十六縣に亘り出品總點數千六百四十八點內繭千四百十六點蠶種百三點生絲二十五點眞綿二點桑苗二十五點蠶具二十七點及び參考品五十點なり而して繭總點數の九割三步は主催縣の出品にして他府縣の出品は僅に六步に過きす而して繭蠶種共に他府縣の出品其數多からざりしは本年大日本蠶絲會支會の開催に係る品評會の各府縣を通じて十有餘ヶ所の多きため出品者が將來の希望を異にし各出品地を選みたる結果ならんか或は主催縣が改良又昔繭質統一を以て名聲嘖々たるにより異種類の之に當らんこと難しとして出品を躊躇せしか又蠶種は特に山陰地方に販路擴張の望みなきを觀取せしに非さるか爾主催縣の蠶種出品小數なりしは第一回の成績により悲觀し出品するの勇氣を沮喪せしものか果して推測の的中するあらは其不屈不撓の意氣に乏しきものと云ふへきなり繭總點數千四百九點の內春蠶繭六割八步秋蠶繭三割二步なるが今や秋蠶の獎勵を以て最急要となすの時に當り如斯秋蠶繭の出品步合低きは秋蠶の未た幼稚なる證跡にして大に擴張の餘地の存するを見るへし更に進て出品各種に就き概評を試みんに春蠶繭は他府縣の出品中佳良の品に乏しからさりしも種類の區々に渉れるは甚た惜むへきなり、

主催縣の改良又昔は多年苦心の結果統一せしものなるを以て其繭質の長短粗太製絲に最も好適なる良種なりしか故に其名聲天下に嘖々たりしに拘らす近時猥りに大束にして且繭形長きものを撰出し甚しきは長さ一寸三分以上のもの往々あり

卸て繭綾り即縫れ目は五分以內の縊きものを多々見受けたり如斯は製絲の際中央より絹斷して屑物となるの憂ひ多きのみならず蠶兒の飼育も亦易からさるへく不利一にして足らされば曾て第一回の當時深く注意を加へたりしも其反響を見さりしのみならず今回の出品に於て寧ろ其傾向を認めたるは誠に遺憾とする所なり

加之大小各種のものにして而も名稱は等しく改良又昔と稱す抑も主催縣か繭質統一を以て天下に聲譽を博したる所以のものは名實共に完かりしを以てなり然るに現象如斯は須く三省か要すへき點たり解舒は概して易く類節又少なかりき殺蛹は巧拙區々なれとも概して良好なり從來蠶業上の一大過節として目されたりし此技術の改善熟達せるは誠に喜賀の至りとす偶々殺蛹の好期を失し乾繭の完たからさりしものありしは甚た惜むへし

抑も製絲の改善は繰絲術の練磨より寧ろ乾繭貯藏の完備を先にせさる可からす該に於てか業絲に於ては須日繭解舒品評會を開催して其優劣を競はしめ大に得る所ありしと聞く出品者諸氏宜く之に鑑み優等善良の生絲たるへき原料をして屑物たらしむなきを期すへし

絲長は三類平均最長六百五十三回にして第一回の絲長六百二十七回に比し大差なし繭形狀の粗大に傾きしに比して絲長の之に伴はさるは纖度の太きに起因するならむ

デニールの最も太きものは四デニール一分なり甚だ太きに過ぐ之れ繭形の粗大に伴ふの弊なるへし

秋蠶繭は優良品多く就中主催縣の出品は點數多く且つ品位頗る優良なり之れ本年秋蠶期の氣候溫順なりしも其一因なるへしと雖も賢明なる縣當局の獎勵と堅實なる當業者の銳意改善に力めたる結果の玆に顯はれたるものならん只惜むらくは種類雜駁にして繭形の大に失すること春蠶以上にして一升の粒數二百粒以內のもの皆品にして往々百六十粒以內のもの數點を見たり如斯は外觀美なるか如しと雖も蠶兒の飼育困難にして繰絲の原料に不適當なる譏を容るゝの餘地なし宜しく速かに縮減を期し二百五十粒前後のものに改むへし玆に特に當業者の考慮を乞ふへきものあり他なし秋蠶繭に於ける解舒の難易並に類節の多寡に大差ありしこと之なり其原因或は生種と黑種との差異に因るか將た種類か又は蠶種貯藏の適否か他日を期して各自の出品に對する成績に鑑み其原因を會得されん事を望む絲長の最長六百九十回なるは第一回と差なし

デニールは最大三デニール五分なり春蠶と均しく太きに過ぐるの感あり注意を要す抑も蠶業の進步遲々として吾人に滿足を與へさる所以のものは蠶種家又は養蠶家若くは貯繭業者に於て一度失敗を來さんか妄りに其罪を他に嫁し自己の過失を探究するの念なきもの蓋し之か原因ならん當業者たるもの大に反省すへき點たり蠶種は出品多からずと雖も有望のものを見す製造術の巧なる褒賞すへきもの多々あり殊に優すへきは人工を加ふるか如き卑劣なる手段を弄せしものなきこと之なり就中主催縣の出品に係る蠶種の品位を第一回に較ぶれは青擴の差も啻ならす如斯進步の跡歷然たるは慶賀すへし殊に秋蠶種の卵粒多く色澤及び廃香の善美なる優に關東府縣を凌駕せりと云ふも強ち過言に非さるへし若し强て缺點を指めんか蠶紙の番號を日本數字にて細字に印刷せしもの及び論外の配置を不規則ならしめたるもの等外觀を損せしもの數點を見たり宜しく改善を望む

生絲不良のもの數點を除くの外概して佳良なりき束裝の新式に依りたるもの二、三ありたれとも舊装式を守るもの多數を占めたるは遺憾なり

力絲の掛け方不完全なると其絲の太さに失したるもの及び枠角固着し再繰に困難を覺へたるもの在り纔かに改良すへし終夾は佳良のもの多く類節は大停少なかりしも絲の裏面に於て小節の甚た多きを見たり如斯は蓋し繭の薄皮に至るまで繰絲したるに起因するものならん

器械檢査に於ては纖度齊一なるもの少なく其不齊の甚しきものに至りては總の表裏の差四デニール七分五厘のものあり誠に悲しむべきの實況たり大に猛省せんことを望む再繰に當り切斷少なかりしは賞すへし

眞綿は出品點數甚た少なきも何れも佳品なり

蠶具は新案の意匠になりしものなしと雖も實用に適すへきもの數點を見たり

桑苗は仕立方及び幹の發育狀態等第一回に比し大に改善の跡あり且つ出品中病蟲害の寄生せしもの一點もなかりしは賞すへし

審査の概況は以上叙述せるか如く出品中品質優等加ふるに平素斯業に熱誠のもの三名を撰擇して特賞御下賜の恩典をも總裁宮殿下の御裁可を仰ふせり又一等賞以下の授賞は既に閣下の裁定を經たり茲に謹んで褒賞の授與を奏請す

明治四十四年十月五日

大日本蠶絲會鳥取支會第二回品評會審査長　八田達也

次に芳賀農務局技師は左の如く松平會頭の祝辭を代讀せら

れたり。

告辭

本邦の海外輸出品枚擧に遑あらずと雖就中其首位を占むるものは生絲なるを以て之か改善發達を圖るは洵に急要の問題なりとす本縣夙に種類の統一に依りて絲質の改善を企圖し其成績見るへきものありしか大日本蠶絲會鳥取支會は更に品評會を開設し蠶の施設と相待て愈其完きを期せんとし玆に其第二回を開かる斯業の爲慶賀の至りに堪へさるなり今や我生絲は米國に於ける全需要高の半數を占め殊に諸國の需要亦近年多きを加へ其隆盛頗る賀ふへきものあり然れとも本邦生絲は伊佛の生絲に比して其價格常に下位にあるを免れす而して清國に於ても其改良したるものにありては價格常に我か上位にあり其原因多かるへしと雖も徒らに多産主義に傾き品質の改善之に伴はさるの結果ならすんはあらす世人は當業者諸君須らく意を玆に致して品評會審査の實績に鑑み栽桑育蠶製絲等各般の方法に亘りて一段の改良を施し益々優良品の產出に努力せられんことを本日褒賞授與の式典を擧行せらるゝに當り一言叙して告と爲す

明治四十四年拾月五日　大日本蠶絲會々頭正三位勳一等男爵　松平正直

會頭の告辭終るや左の三氏に　總裁殿下より下賜あらせられたる賞重品を授與したり。

優等賞

繭　鳥取縣日野郡二部村　渡邊馬太郎
生絲　鳥取縣東伯郡倉吉村　齋木製絲場
蠶種　山梨縣東山梨郡上萬力村　古屋丹作

次に鳥取縣知事は左の式辭を朗讀せらる。

式辭

大日本蠶絲會鳥取支會第二回品評會審査終了を告け玆に褒賞授與の式を擧く抑も蠶絲は本邦生產物中常に海外貿易の首位を占め實に國家重要の財源たり由來本縣は繭質統一し其の製品は優良の名聲を博したりと雖も尙產額を增殖し改良を圖るの餘地綽々として存し前途益々多望なり冀くは當業者諸氏審査の成績に鑑み益々奮勵協力一致以て國家富源の涵養に努めんことを

明治四十四年十月五日　鳥取縣知事從四位勳三等　岡喜七郎

次に副會長は支會長に代りて一々賞品を交付し終て來賓の祝辭演說ありたる後渡邊氏は左の如く答辭を朗讀したり。

答辭

大日本蠶絲會鳥取支會第二回品評會玆に其審査結了を告げ褒賞授與の盛典を擧行せらるゝに當り不肖等幸に受賞の榮譽を擔ふ光榮何者か之れに加かん爾今一層奮勵し斯業の改良發達に勗め以て本日の盛旨に副はんことを期す受賞者一同に代り謹て答辭を述ふ

明治四十四年十月五日　受賞者總代　渡邊馬太郎

（講演會）式後大日本武德會演武場に講演會を開きたり聽衆堵の如く參集し滿場立錐の餘地もなかりしが當日の講演者及演題は左の如し。

蠶絲業の將來　芳賀農商務技師
秋蠶飼育上に於ける二三の要項　和田京都蠶業講習所技師
蠶兒粗放育に就て　八田學藝委員

午後四時無事に閉會を告たるが開會當日は勿論此日も品評會協賛會は晝夜數十發の煙火を打ち揚げて祝意を表したり。

新潟支會第四回總會竝に第三回品評會褒賞授與式

本會新潟支會第四回總會竝に第三回品評會褒賞授與式は、秋正に酣の十月八日中頸城郡高田市高等小學校雨中體操場に擧行せられたり。

新築の校舍木香猶新にして、裝飾の艶麗、アーチの構へ何れか高田市協賛會の熱誠を表さゞる、是より先第十三師團長（在高田）陸軍中將長岡外史氏は、いたく新潟支會品評會の高田市に開設せらるゝに同情を寄せられ、諸種の便宜を與へられたるのみならず、殊に當日は南葉山下中田練兵場に、閱兵式を擧行し、本會々員には特に參觀席を設て參觀を許す等優遇を與へれるたるを以て總會並に褒賞授與の盛典と閱兵式の壯烈と兩つながらを兼ね遠近より集ふもの殆んど萬を以て數ふべく當日品評會入場者の數は一萬を超へたり、以て如何に盛大なりしかは禿筆を弄さずとも想像し得らるべく、新潟支會が如何に人心を新ならしめしかは推し得らるゝならむ。

「式場」正午十二時第一振鈴と共に會員は着席せしがさしもに廣き體操場も三千の會衆を吞みては、殆んど身動きもならぬ程にて參集者を普く吞み得ず、場外に佇立するもの其數を知らず第二鈴にて來賓一同着席、第三鈴にて松平會頭、淸棲支會長着席奏樂の下に一同敬禮し愈々靜けさを增せり、やがて松田支會副會長開會を宣し、次て淸棲支會長は進みて左の式辭を朗讀せり。

式辭

玆に大日本蠶絲會新潟支會第四回總會竝に第三回品評會褒賞授與式を擧行するに當り當日會頭閣下を始め來賓各位の臨場を忝うしたるは洵く光榮に堪へざる所とす

惟ふに本縣の蠶絲業は昔年長足の發達を遂げ來り桑園の擴張と共に收繭額隨て增加し飼育術亦漸く熟練を加ふるに至れり今回出品物を通觀するに著しく點數の增加に優れるのみならず品質の精良統一を呈せるの趨勢を見るは本縣斯界の前途洵に慶幸とする所たり

然れども尙之を先進地方に比すれば及ばざる事未だ遠く改良を要すべきの點鮮少ならざるが如し會員須らく今回の成果に鑑み其長を研ぎ短を矯め益々奮勵努力して斯業將來の大成に献せんことを期すべし一言以て式辭となす

明治四十四年十月八日　大日本蠶絲會新潟支會長正三位勳三等伯爵　淸棲家敎

次て鈴木支會幹事長は會務の報告は印刷に附し各會員の手元に迴附しあれば之れを省く旨を述べ次いで土屋審査長は左記審査報告を朗讀して褒賞の授與を申請せり。

申告書

大日本蠶絲會新潟支會第三回品評會開設に付不肖審査長の任に當り練熟なる審査員諸士と共に九月三十日を以て審査に着手し精細なる審査を遂げ其成績を報告することを得るは泰の光榮とする處なり本會の出品は其區域一道二府二十縣に亘り出品人員二千三百九十八人にして點數二千九百三十點を算し支會品評會として稀に見るの盛況なりとす今出品審査の成績に付其概評を試むべし繭は出品中多數を占めたり即ち春蠶繭千七百八十一點、夏秋蠶繭五百三十六點計二千三百十七點にして之れを前回に比すれば五百有餘點を增加せり今回の出品繭に就て最も喜ぶべきことは繭質の略ぼ統一せると品位の概して佳良なるもの多かりしこと是なり前者は原蠶種の配布に依りて該系統品の普及したるに依るべく後者は一般飼育術の進步したるに由るものならん然れども上簇中に於ける保護の適切ならざるに因り或は乾燥其度を過ぎたるに由りて光澤と解舒を害し甚しきに至りては損を生じたるものあり又絲長は概して短かく春蠶優等繭百八十九點の平均絲長五百二十三米、夏秋蠶優等繭四百八十六點の平均絲長、五百十三米に過ぎざりしなり蓋し本年は蠶種貯藏期以來氣候の春蠶に適せざるものありしこと其原因なりと雖も抑亦桑樹肥培に缺く處あるに由らすんはあらず宜しく今後の改善を望む

蠶種は出品多からず總數三百二點に過ぎず而て品位の見るべきもの少しと雖も微粒子病に罹りたるもの少く且品種著しく減少したることは喜ぶべきなり然れど

も產繭調製等の諸項に於て缺點なしとせず宜しく桑樹の肥培に努めて飼桑の養分を充實ならしめ且飼育法を改善し蠶兒をして堅實なる發育を遂げしめ更に調製上一層の留意を望まざるを得ず

生絲類は總て四十五點其過半は器械製絲にして其他は座繰及玉絲なり就中器械製絲に於いて少數の優等品ありと雖も概して云ふときは光澤類色を帶ぶるもの多く手繰り亦穏軟に過ぐるもの多し且絡交束裝等の様式區々なるは貿易品として最も遺憾とする所なり今や繭質統一の聲喧しく近く其實現を見んとするに當り本縣製絲業の整理統一は更に一層の急要を感ずるなり當業者の猛省を望む

玉絲眞綿の出品は其數多からずと雖も品位の見るべきものあり殊に眞綿は製法及様式略ぼ一様にして之を前回出品に比すれば進歩の蹟を認むと雖も綿面の均一ならざるもの耳角の厚きに過ぐるもの及原料の處理宜しきを得ず著しく強伸力を減耗せるものあり向ほ一層の改良を要す、惟ふに屑物を適法に依りて整理し其價値を發揮せしむるは養蠶業の遺利を收拾するに於て緊要なるを認む當業者の努力せられんことを望む

蠶具類の出品は僅かに四十四點に過ぎず總て實用上特に賞すべきもののなきを遺憾とす

桑苗は總數七十九點あり、概して樹勢強壯にして發根多く且病蟲害に罹りたるものなかりしは賞すべし、然れども徒らに枝の長大にして發根の之れに伴はざるものを認めたり

審査の概況は以上記載する所の如し而して其詳細なる成績は別冊褒賞表に併記し既に閣下の決裁を經たり謹て褒賞の授與あらんことを申請す

明治四十四年十月八日

審査長從六位　土屋　泰

右の申告に據り松平會頭には左記優等賞者に賞狀を清棲支會長は優等賞品を一々授與せられたり。

優等賞

蠶種（春蠶青熟）	南魚沼郡石打村	岡村仁三治
繭	古志郡東谷村	川上淳一郎
生絲	刈羽郡石地町	鈴木製絲場

次て清棲支會長は一等賞、蠶種二點繭七點生絲一點には銘々に二、三、四等には其總代に賞狀を松田支會副會長は賞品を授與し終つて松平會頭は左の告辭を朗讀せり。

告辭

蠶絲は我國唯一の物產にして農家の最大副業たり國民經濟は之れに依つて其經濟を營け海外貿易は之れに依つて其の均衡を保てる故を以つて蠶業の改善發達を圖るは國民致富の要義にして刻下の一大急務なりとす輓近我が製絲業は頗る長足の進歩を爲したりと雖も尚ほ改良すべき點甚だ多く海外市場に於ける優勢の位置は常に伊國爭國の占むる處たるを免れざるは洵に遺憾の極りにして當業者たるものの寸時も荀安を貪るを許さざるなり新潟支會當局諸氏は茲に見るあり盛に大に會員を募集して一致團結の力を鞏固にし今又第三回品評會褒賞授與の式典を擧げ併せて第四回總會を開き會員各自砥礪啓發の資に供すると同時に將來を啓發せんとす本縣蠶絲業の爲め將又國家の爲め洵に慶賀に堪へざるなり

由來新潟縣は沃野千里米產油業の全國に冠たるのみならず海產又豐富にして本邦有數の產業地を以つて稱へらると雖も蠶絲業の發展に埓されたるを以つて其產繭額は年々增加し今や十萬石に達するに至れり誠に盛なりと云ふべし然りと雖も之を全國に比すれば第十三位にして向ほ栽桑育蠶の技術に改善を要すべき點多く桑園の增殖に資すべき餘地頗る饒なるものあり若し夫れ縣當局の施設方針と相俟ち一致協力改善發達に努めなば其產額實に現今に倍蓰するのみならんや庶幾は會員諸氏今次の審査成績に鑑み取捨選擇其宜しきに從ひ奮勵努力小は以つて個人經濟の發展を圖り大は以つて國富の增進に資せられんことを一言所懷を述べて告辭とす

明治四十四年十月八日

大日本蠶絲會頭男爵　松平正直

次て長岡第十三師團長は壇上に立ち左の祝辭を朗讀せり。

祝辭

蠶絲と米とは我邦の二大產物にして實に富國の要素なり、而して新潟縣は元來多くの米を產するも蠶絲に至りては即ち否とす之を吾が師團管內の長野縣に比し甚だ遜色ありし茲に大日本蠶絲會新潟支會品評會の成績を見るに其の出品の多き品質の精良なる復往年の比にあらずと謂ふ宜に御同慶の至に堪えず此の勢をなして駸々として止まず多額の蠶絲を出すこと長野縣の夫れの如くならしめば天下の富を集むる事豈難しと謂はんや新潟縣蠶絲界の前途洵も多望なりと謂ふべし乃ち深く指導監督の勞を謝し且つ當業者の繁榮を祈る

明治四十四年十月八日

陸軍中將　長岡外史

次て高田市協贊會長室十二郎氏は左の祝辭を朗讀せり。

祝辭

產業の發展を圖り富力の增進を策する其方法蓋し二三に止まらざるべしと雖も汎く生產物を蒐集し其優劣を査覈し以て向上發達を劃するは極めて機宜に適切せる措置と謂ふべし

大日本蠶絲會新潟支會茲に見るあり本年第三回品評會を當市に開會し當市場合して農工產物品評會を開催し共に本日を以て褒賞授與の盛典を擧行せらる夫れ蠶絲は本邦重要の物產にして斯業の盛衰は實に國運の消長に關する所偉大なるものあり農工產物亦人世の必須とする所にして是が盛衰は直ちに國力伸張に關するものあり即ち之が改良發達を企畫するは目下の急務に屬するものあり本會の開設亦故なきにあらず我市の有志此盛擧を贊し茲に高田市協贊會を組織し日夕奔走努力し敢て協贊の實を擧げ本會の目的に副はんことを期す若し夫れ是に由りて奮發策勵して蠶絲業の發達に資する所あり農事の改良を擧け工藝技術の促進を圖ることを得は本會の光榮何者か之に如んや茲に斯業の前途をトし一言を述べて祝辭とす

明治四十四年十月八日

高田市協贊會長　室　十二郎

次て生絲優等賞受賞者たる鈴木製絲場主は左の答辭を朗讀せり。

答辭

大日本蠶絲會新潟支會第三回品評會審査結了を告げ本日を以て褒賞授與の盛典を擧げ懇篤なる訓諭を辱ふせるのみならず不肖等亦列りて受賞の光榮を荷ふ欣幸何者か之に如かん

惟ふに本縣斯業界の現情は年を逐ふて進歩改善の域に進みつゝありと雖も經營に技術に前途尚ほ遼遠の憾なき能はず不肖等業に當るもの深く思を茲に致し爾今一層奮發努力して地方產額の振興に貢獻し以つて本日の鴻恩を空ふせざらんことを期せんとす受賞者一同に代りて答辭を述ぶ

明治四十四年八月五日

刈羽郡石地町　鈴木重太郎

右にて式は全く終りしかども同時に開設せる中頸城郡農工產物品評會の褒賞授與式を引續き擧行し終つて一同退場し別室に於て協贊會より午餐の饗應を受けたり。

〔講演會〕褒賞授與式後午後一時半より式場に於て蠶絲大講演會を催されたるが聽講者無慮五百餘名にして左記演題につき順次講演ありて午後四時半閉會せり。

發蠶家製絲家に望む　今西生絲檢査所長
審査に就いて　土屋審査委員長
秋蠶に就て　重富大日本蠶絲會技師

尙馬場農商務事務官は蠶絲業法の精神、羽田本會評議員は繭質の改良に就て講演せらるゝ筈なりしも時間なかりしを以て見合せたりしは遺憾なりき。

〔長岡師團長邸の茶話會〕同日午後四時より其官邸に於て來賓の一行其他朝野の名士を招待し茶話會の名の下にいとも鄭重なる饗應を受けたり、茲に高田新聞の記事を籍りて其光景を移さんかな。

◎醴泉酌めども盡きず、肉山喰へども崩れず、名は茶會と雖も、實は上越稀有のレセプション、長岡中將ならでは出來ぬ事也。

◎客として集まるは總て天下の名流に非ざれば信越の紳縉也、主賓伯爵清棲卿の隆準、男爵松平卿の銀髪、孰れ龍種、華冑の尊きを示し、催主長岡中將の美髯、森川少將の魁偉は孰れ護國の任の重きを表はせり目覺しき哉。

◎將々と鳴るは團隊長の劍靴が音、颯々として聞こゆるは朝野貴賓が禮服の共ずれ其貴なると其黒きと、打交り打亂るゝが中に楚々たる姿の主はと見ればこれ長岡夫人と令孃、紅一點の譬を實現されて餘りありき。

◎應接室の一團は各團隊長、階上の一群は地方の有力者、居間には三會首腦の賓客、書齋には主賓の諸卿各泡はく芳醇を酌んで歡を盡す蓋し上越人名辭書の生きたる口繪なり。

◎時は纔かに四時より五時に至り一時に足ずとも、歡喜は千秋萬歲を稱へしむるに足れり窓外は雨蕭々たりとも、殿裡の人の心は晴れたり而かも歡極まつて哀を生ぜぬ程に散會となりしはこれも周到の用意ありて嬉しかりし。

是れ以外余の筆を下すべき餘地なし只多謝以て滿腔の謝意を表せんのみ。

「大漁座の夜會」高田市協贊會主催の大夜會八日午後五時より高田大漁座に於いて開會されぬ本町通りより同座に入るの角には大綠門を建て次いで檜物屋町角にも綠門を設け同所より大漁座に至るまで兩側には紅白の幔幕を張り同座正面は既報の如くイルミネーション綠門、小國旗等にて彩られ場内は白布、緋毛氈を敷き詰め柱は全部紅白布を以て卷き上げ周圍綠杉中より電燈を出し天井には電燈に依り「蠶」の字を現はし舞臺前面には繭と蛾をあしらひ殊に蛾の兩眼に電燈を嵌込み時々羽ばたきせしめたるなど一段の光彩を添へ場内は目を眩ずる計りなりしが折柄の降雨なるにも係はらず定刻以前より來賓は續々參集し無慮七百餘名と註せられたり、而して來賓には一々同座入口にて折詰並に中頸城郡蠶絲同業組合より寄贈に係る紀念絹ハンカチーフ其他を渡し午後五時既報の如く演劇を催され同七時いよ〳〵

▲宴會に入る　協贊會長室十二郎氏の挨拶に次ぎ來賓を代表して松平會頭の代理として今西横濱生絲檢査所長の謝辭ありて酒間藝妓の手踊りありしが當夜は高田市内全部の藝妓は黒紋付きにて斡旋し非常の盛況にて高田未曾有の大夜會なりしが各歡を盡して散會せるは午後九時を過ぎたりしが尚ほ午後八時長養館に於いて本會一行其他は別に招待を受けたり尚特記すべき事項の多ほかれど項を改めて記することゝせん

（夕星）

山形支會第六回總會竝に第三回品評會褒賞授與式

大日本蠶絲會山形支會第六回總會竝に第三回品評會褒賞授與の式典は十月九日清風散人來るの好時節を卜して靈泉沸々身心に佳適の地たる上山町小學校に於て擧行せられたり。

「品評會協贊會」之れより先き同町役場及有志者は今回の擧を翼贊し、來會者の便利を圖るの目的を以て品評會協贊會なるものを組織し、其準備怠りなりしが同町大通り中央には一大綠門を設けて美觀を添へ上の山案内記を印刷して配布し或は、煙火を打揚げ、或は宴會を開きて饗應する等頗る努むる處ありたるを以て一層の殷賑を加へたぬ。

「褒賞授與式場の光景」當日午前十時第一鈴にて出品人會員及來賓着席し第二鈴にて來賓參列し、第三鈴にて吉川副會頭並に馬淵支會長臨場して席定るや河西幹事長は褒賞授與式擧行の旨を告げ、廣瀨審査長は起て左の審査の概況を申告し、褒賞授與の禀請を爲したり。

申告文

大日本蠶絲會山形支會第三回評會出品審査結了を告け茲に本日を以て褒賞授與の式典を擧行せらる今回出品の總數は三千九十七點にして內務府縣の產出に係るもの百三十八點あり之を十有二名の審査委員諸氏と共に精覈審評して蠶種百九十一繭八百四生絲玉絲眞綿八十五屑物三十二器具九方法成績二合計千百二十三點を選拔して賞級を付し就中出品最も精良にして常に地方當業者の模範となす斯業の進步發達に功ある者三名を選み特に優等賞を擬せり

今出品に就きて概評すれば春蠶種は風土を異にするに從ひ色澤一樣ならざるもののありと雖も同一地方の產品にして區々に流れ未だ尙ほ固有の色澤を有するに至らざるものあり原種及用桑の選擇に注意を要す繭種の形狀は概ね齊一にして產卵數多く產著亦佳良なるものあれとも一蛾に二蛾以上を混入せしめ調製上の注意を缺き若しきは產卵後修飾を加へて出陳したるものあるは大に惡むへきことなり而して秋蠶種は春蠶種に比すれは比較的優良なるもの多し繭に晩霜被害著しかりし爲め春蠶繭の出品數は秋蠶に比すれは少しく劣ると雖も尙ほ千點を踰へ名稱は又含多く形狀宜しきに適ひ品質優秀のものあり而して殺蛹乾燥の時期方法を過ちたるものは色澤を毀損し繭層緊緻の度を失ひ解舒を艱澁ならしめ絲長短く纎度をして太からしめたる弊あり秋蠶繭は槪して背熱に罹し貯藏期間短かりし爲め品質を劣惡したるもの少なしと雖も形狀大に過ぎたるもの多く尙ほ上簇及貯繭の方法共に改善を要すへきもの乏しからず山形縣は風土宜しく秋蠶飼育に適し近年官民共に其發達に努力し進步の成績顯々たるは大に喜ふへき現象なりとす生絲は特に優等品多く名聲嘖々たる羽前生絲の特長を發揮せるを觀る然れとも工場組織に依りて生產せられたる出品に於て尙ほ類節多きものあり組合組織の小工場の製品には往々色澤の純白ならんことを欲して繰絲湯の交換を頻繁にし絲質をして粗硬ならしめたるものあり又枠角膠著して再繰困難なるものあり近年揚返場を特設せる者多しと雖尙ほ進んで乾絲裝置を完備すへきの要を認む而して纎度の著しく不整なるものあり共に一層の注意を望む、玉絲は官民協力して其の發達に始め從て一二の佳品なきに非さるも改良の餘地に乏しからず卽ち類節少く再繰も亦容易なれとも纎太の差著しく目的纎度を確定せずして繰絲したりと認めらるゝもの少からず眞綿は良好のもの乏しからされとも屑品の使用量を過ち緊張力を減じたるものあり之れ工作術と共に改良すへき事項にして製品に濃く染色を施したるは實用上排斥すへきことなりとす桑苗木は主要なる根部の發生概ね佳良なるも幹部の芽を損傷したるものあり本縣下に多き縮葉病害の少なきは出品者の注意を證するに足るも尙ほ益々其驅除豫防を勵行せざるへからず種類は赤木桑の多くして地方の風土に適せる市平少なきを遺憾とす將來之か育成に勉められむことを望む

之を要するに蠶業の進步大に觀るへきものありと雖も蠶業の世界的競爭は將來益々劇甚ならんとす生產費の節減と品質の改善とに就き研究施設すへきこと尙ほ少なからず爰に審査の梗槪を述へ謹て褒賞授與あらんことを禀請す

明治四十四年十月九日

大日本蠶絲會山形支會第三回品評會
審査長　正七位　廣瀨和太郎

右終るや吉川副會頭は左の三氏に總裁殿下より下賜あらせられたる貴重品を授與せられたり。

優等賞

春蠶種叉背　東村山郡大寺村　渡邊久兵衛
春蠶繭小金丸　米澤市　廣居忠次郎
生絲　東村山郡天童町　東郡社

夫れより馬淵支會長は一等賞以下順次褒狀及賞品を授與せられ、終て吉川副會頭は左の如く會頭の告辭を代讀せらる。

告辭

大日本蠶絲會山形支會は第三回品評會審査結了を告け玆に褒賞授與の式典を擧行し併せて第六回總集會を開かる惟ふに蠶絲は本邦輸出品中の大宗なるを以て之を國家經濟の現狀より觀れは斯業の發展擴張を圖るは焦眉の急ならすんはあらす然るに際し當支會は總集會を開きて會員相互の親睦を通し以て會務の發展を促さんとし更に一面には品評會に依りて當業者の成品を一堂に蒐め其優劣を査定し其精粗を批判し以て斯業進歩の資に供せんとす洵に是れ時宜に適せるの措置なりと謂ふへし惟ふに本縣は昔時國產模所なるものありて蠶桑の業夙に拓け近時又縣の奨勵切なるものありて產額の增進品質の改良等大に見るへきものあり然りと雖も今回に於ける審査の報告に依れは尙改善發達の餘地頗る多きか如し當業者諸氏其れ之を如何たるを得んや希くは審査の實況を將來の鑑となし其受賞の榮を擔へる者は更に一段の向上を圖り其選に入らさるものは益々精勵して他日の大成を期し以て相共に與に携へて斯業の爲に勇往邁進し國家富强の實力を涵養せられんことを一言茲へて告辭とす

明治四十四年十月九日

大日本蠶絲會々頭 正三位勳一等男爵 松平正直

次て馬淵支會長は左の式辭を朗讀せられたり。

式辭

大日本蠶絲會山形支會第三回品評會出品の審査結了を告け玆に本會副會頭吉川男爵閣下來臨の下に褒賞授與の式典を擧くるは洵に當支會の光榮とする所なり抑々蠶絲は本邦重要の物產にして輸出品中の首位に居り昨年海外に輸出せる價額は一億四千萬圓に達し斯業の盛衰は實に國力の消長に關す之か振興發展を企劃するの途は一日も忽諸に付すへからす況や本縣の風土克く蠶桑の業に適し施設計營亦宜しきを得技術の進歩品質の改良並に產額の增殖近年大に著しきを覺ゆるに於てをや當支會此に見る所あり歲々品評會を開催し今次亦其第三回を此地に設け以て斯業伸暢の資に供したるに其の出品三千九十七點の多きを算し之を前回に比するに千八百五十七點を增加するの盛況を呈せり以て當業者か平素業務に精勵するの跡をトすへく又本品評會を襄用する用意の周到なるを見るに足るへく豈獨當支會の慶事たるのみならんや玆に審査長の申告を領し千百二十三人を選拔して褒賞を授與す當業者諸氏爾今一層鋭意精勵着々審査長の報告に鑑み採長補短の實を擧け以て斯業の改良發展に努めは各自の福利を享受すへきは勿論延て一縣一國の公益を進め益々國力を伸暢するに庶幾らんか諸氏夫れ發奮努力せよ

本品評會は本日を以て之を閉つ此機に際し吉川副會頭閣下に敬意を表し紳士各位の來臨を謝すると同時に審査長及審査員諸君連日の勞を謝し併せて主催地に於ける官民其の他關係者諸君の本品評會に寄せられたる高情を多とす

明治四十四年十月九日

大日本蠶絲會山形支會長正五位勳三等 馬淵鋭太郎

夫れより來賓の祝辭ありて出品人總代鈴木氏は左の答辭を朗讀したり。

答辭

本日大日本蠶絲會山形支會第三回品評會褒賞授與の盛典を擧けられ會頭閣下を始め縣師賓臨の下に親しく褒賞を授與せられ加ふるに懇切なる諭辭を賜はる不肖等の光榮何ものか之に加へん今や斯業講般の改良着々效を奏せらる是れ畢竟當局有司の指導獎作の結果たらすんはあらす爾來益々勉勵今次審査の成績に鑑み共同一致本會開設の趣旨に副はんことを期す玆に出品人一同に代り恭しく答辭を呈す

明治四十四年十月九日

出品人總代 鈴木岩吉

正午閉式したるか、當日の來賓百餘名一般參列者二千餘名に達し、流石に廣き式場も忽ち狹隘を感じて三名の卒倒者を出すに至れり、以て其盛況の如何を推知するに足る。

〔第六回總會の光景〕午後一時を報するや山形支會第六回總會は同小學校内に於て開かれたり、第一鈴にて會員及役員着席し、第二鈴にて來賓參列し、第三鈴にて吉川副會頭並に馬淵支會長臨場し、河西幹事長之より總會を開く旨を宣して、副

會頭先づ式章に着き左の諸氏に有功章を授與せられたり。

二等有功章 馬淵鋭太郎
三等有功章 大味久五郎
四等有功章 河西大彌
四等有功章 宮田角次
五等有功章 日向勝見
同 長谷川與作
同 武石速水
同 吉田守信
同 小野寺榮七
同 高野景治
同 栗田寛士
同 大須賀藤勝
同 丸川作平
同 佐藤長次郎
同 小松嘉藏、
同 荒木柳司

有功章の授與終るや吉川副會頭は本會の目的事業方針等を述べて一場の告辭演說をなし、馬淵支會長も亦告辭として山形縣蠶絲業の概況より桑園製絲の改良を說き、更に有功章受領者總代として答辭を述べられたり、夫れより會議に移り次で河西幹事長は會務の狀況を報告して總會を閉づ。

〔講演會〕支會の總會終るや直に講演會に移りたり、聽衆千餘名左の諸氏講演す。

蠶絲業の大勢を論ず 服部農商務技手
蠶絲業の經營に就て 加藤本會技師
繭の審査に就て 廣瀨農學士

〔祝宴會〕講演の終りたるは午後五時なりしが小學校の體操場に於て三百餘名の來會者に立食に饗應ありたり、馬淵支會長の挨拶によりて酒宴開かれ、各自十二分の歡を盡して散會したるは午後六時なりき。此宴終るや更に割烹店寒河江屋の樓上に協贊會の催しに掛る盛宴開かる、主客席定るや馬淵協贊會總裁の挨拶あり、吉川副會頭起て謝辭を述べ、酒宴に移れり、數十の紅裙座間を斡旋して興を添へ宴酣なるの頃馬淵總裁の音頭にて大日本蠶絲會萬歲を三唱し、金子孫左衞門氏の音頭にて吉川副會頭の萬歲を三唱し、和氣藹々の裡に散會したり。斯くて又別樓に於て本會の一行は馬淵支會長の丁重なる饗應を享け歸館したるは午後九時過きなりし。

〔感謝〕今回品評會を開設せらるゝに當り、之を好個の機會と爲し、支會長以下幹部の諸氏並に有志諸君が鋭意會員を增募して以て斯業の發展に資せんとせられたるは本會の爲將た斯業の爲に感謝措く能ざるところにして、褒賞授與式に參列したる本會の一行に對し優遇を與へられたること又感謝の至りに堪へざるなり、玆に特筆して諸氏の熱誠と厚意とを永遠に傳へん哉。

●支會職員の囑託

本會岡山、高知二支會職員中異動ありたるにつき支會長の推薦により今回本會々頭より左の通り囑託せられたり

岡山支會委員部長 御津 小野鶴一郎 赤磐 大和邑一 和氣 中島信司
邑久 並河眞行 上道 石川正夫 兒島 水上浩基 都窪 藤澤庄平
淺口 村上慶吉 小田 岬本謙臣 後月 野上伯亭 吉備 加藤德男

▲岩藤生方士居三技師の舌戰

本會石川支會、第三回、品評、會、褒賞授與式、半ば行の前日十月二日の夜、北陸三縣に其人ありと知られたる士居・岩藤・山口の三技師及滋賀の里に鎬を削りまします生方技師等の意僕、遠く津の泉岩田屋の一室に相會して鞍馬の僧正ならねど、朱塗の高脚膳を擁して痛く飲家師天下に人なきが如し、北陸三縣の代表に依て毒舌滔々當るを幸に意気立て居たるが、政區域を分るの必要はない、交通機關の發達せる今日須らく打て一丸となり行政の統一を圖ると氣焔頗る高きものあり、生方將軍ナーソかと無事には過さず、ヤー何をいふ吾輩仝縣なりとには大の反對、ソンな事をして我徒三千の米の敵を如ドー仕末するの氣か、と將に大上段に構へて打て掛らんとするを、士居將軍暫く待つたと聲を掛け、心配するな、朝鮮が手に這入つて今日、三千の米の敵位ドーにも始末が出來る、マー君みたやうな先輩からソロ〳〵出掛け賜へと其一文字に横鎗を突き入れたり、生方將軍急所を突られたと思ひきや、ヒラリ體を交はして謝ふム魂よりは始めより突き寄る横鎗を逆手に返して微笑を漏らせば士居將軍稍狼狽の氣味なりが、ソコは流石の老練オメ〳〵參つたと兜は捨かず、ハー左様か朝鮮の蠶業家も矢張吾輩先輩の力によらねば開發は出來ぬかなーと空嘯きて洒々然たり、一座堂に響かれて唯ウフ〳〵アハ〳〵折柄夜嘯を突いて天地に轟く雷鳴と相和して笑聲窓外に洩る。

▲井上技師のシルクハット躍

客秋滿山の紅葉二月の花よりも紅なるの時佐野町に開きたる本會下野支會第九回品評會は其準備よく整へて日々の來觀者中にも切らず褒賞授與式迄無事に終了したる其夜笑樓に愚勢を愛れ為する酒時に、伊國品に關する技師井上伍鹿君酔るに乗じて得意の謠曲を歌ひ貴賓を持成し居たるが、胸中の歪曲は禁せんとして禁ずる能はず、遂に起て「シルクハット」を冠り「スチチコッコ」と躍り出せり一座の視線を一身に集めたる君が忽ち「野武士の「スタイル」を一変して妙なる様態なる態を以て踊る處、全く素人放れをして神に迫るものあり、急轉一時に降りて無上の面目を施したれば恐らく腕の縮切て見家の大成功もしなられ、面して此踊だるや君の獨創にして而かも未だ嘗て一遍も造りたることなきシルクハット踊なりとか、傳へ聞く目下シルクハット躍講習所設立中にて繼て之が所長をも兼任するに至るべしと

▲本多所長芸盤の石塔を建てられんとす

東京蠶業講習所長本多岩次郎君常基氏に於て群を抜く、時々天狗の逃を集めては鳥鷺を闘はすを以て無上の快樂と爲せり土屋技師評して曰く下手の横好きのこつた所長のこつた、ドーだい所長死んだら芸盤の石塔を建て、遺ちうちやなくかと之を聞き居たる君苦笑しながらマー宜しく頼む。

會務雜事

上野　鈴尾穂時　川上　鍵本隆吉　阿曾　高梨松太郎　黒鳥　村上良造
苫小　久山知敬　勝田　石川百造　笑田　萩尾敏次郎　久米　猿田謙藏
高知支會安藝郡員部長　筒井　治明　商議員　天矢象光

◉特別會員の推擧

左記は本會々員に其推せられたる功勞抜からざる良で今回特別會員に推擧せられたり。

三重縣　北野孝一
山梨縣　今田永治郎　桑地如納　木間重造　安藤太郎　福田爽二　島倉昌吉
長崎縣　鳥井寅吉　船山與之助　茶根喜四郎　氏家丸　湯生平左衛門
渡邊鶴作　武田柴次郎　須貝久三郎　竹田復平　高橋巳之藏　吉岡栢太　鈴
谷小四郎　多勢吉郎次郎　薄碧松吉　竹田復平　鈴木文次郎　濱野治　今井
又藏　長岡義太郎　佐竹金七　川合藤三郎　赤澤榮輔　菊地喜七　高橋宮代
松　菅野信治　田島伊作　大須賀鐵治　武田清次郎　佐藤長次郎　大須賀久三郎
長崎武次郎　丸山作平　大地長吉　戸澤先産　小野寺勢七　大須賀久三郎
吉田守信　日向勝見　齋藤金作　伊藤大次　西塔鳥尾太　高橋元太郎　菊地
寛藏　栗田寛士　武石惣次　長谷川熊作　星米藏　去田季藏　櫻庭芳巻　長逸
茂助　大味久五郎　長谷川熊作　大林周吉　石川延夫　並岡良行　相澤榊次郎
牌本國臣　木村利雄　野上伯孝　多賀松　妹尾紀時　谷八藏　高塚松太郎
竹本國臣　木村利雄　野上伯孝　多賀松　妹尾紀時　谷八藏　高塚松太郎
坂手徳天　石川良道　丸山熊男　南熊吾　山崎傳丸　小林一郎　鶴岡金太　萬代
鍵之助　岩野高男

◉本會幾員の出張

十月十一日　鶴岡町に開かれた京都府蚕絲同業組合大集談會及京都本會總會に出席の爲東京技師山口五日歸京
十月十六日　姫で彼敏中なりし吉益理事は西比利亞蚕絲由午後八時三十分新橋着歸朝
十月十六日　東京技師下野支會講話會に出張
十月十七日　松平會員下野支會第十一回品評會出張式に出席

伊太利品に對するボイコット

在巴賀岩崎總事より外務省への報告によれば伊國に於ける海外敵國に關する今回本會下野支會第九回品評會は其準備よく整へて日々の來所に詰掛る土岡敏氏は、殊く伊國の行動を怨み、ブーナ其他諸國の蕃勢を愛れ為する酒時に、伊國品に關する ボイコットを快諾したる由なるが伊國品の孟賀貿易に於ける輸入貿易額は昨年度に在ては七百十七萬餘圓に達し其要品は本邦品の九十九萬餘比に對する百二十五萬餘比の絹織組織にして、其他絹糸紡績の三十五萬餘比、綿物百五十八萬餘比（內訳紗及色糸織類は百三十萬餘比）毛織物十萬餘比被服二十七萬千餘比及食料品十五萬餘比なりとよ

本會第五縣支部長郡司馬鳥島氏逝去去十月二十四日午後氏たるに際し會々員代表として會員より弔詞を捧げ代り。

式場協の協議出張下野へは金谷書記官城（は東京技師欠）二十二日歸京
十月二十六日　松平會員小池理事補と關（同山之會役員及律山に關設する同崇會へ臨席の爲出張三十日歸京
十月三十日　吉田同會員崎二支會登會式場協の協議富技師と隨へ出張
十一月一日　松平會員加藤技師と隨へ石川支會品評會に出張同六日歸京
十一月二日　吉益理事城鎮協同既の評習會に出張同七日歸京
十一月四日　吉益理事三重縣桑蚕試驗場視察へ出張同七日歸京
十一月十一日　吉益理事靜岡縣桑園種苗の二品評會及飼料蚕技會實授與式に臨場同十三日歸京

◉桑島新平氏の訃

蠶桑雜觀

●**蠶業取締所規程** 農商務省にては蠶業取締所規程を設け去月十六日に農商務省令を以て左の如く發表せられたり。

第一條 地方長官蠶業取締所を設置せんとするときは本令の定むる所に依る

第二條 蠶業取締所又は其の支所は道府縣內須要の地に之を設く但し必要ある時期に限り其出張所を設くることを得蠶業取締所支所及び出張所の管轄區域及び開閉月日は地方長官之を定む

第三條 蠶業取締所に所長支所に主事を置く所長は技師又は技手を以て之に充つ但し農業技師を以て之に充つることを妨げず所長は地方長官の命を承け所務を掌理し主事は所長の指揮を承け事務を分掌す

第四條 地方長官は蠶業取締所處務規程を定め之を農商務大臣に報告すべし

第五條 地方長官蠶業取締所支所又は出張所の位置、管轄區域、開閉月日、所長又は主事の命免を公示し且農商務大臣に報告すべし

附 則

本令は蠶絲業法施行の日より之を施行す

●**種繭審査會令** 農商務省にては種繭審査會規則を制定し近日勅令を以て公布せらるゝ筈なるが、右は農商務大臣又は地方長官が蠶絲業法第二十三條の規定に依り、種繭審査會を設けんとするときは本令の定むる所に依るべきものとせられたるものの由にて、其の內容の要領は左の如くなりといふ。

一、種繭審査會は之を中央種繭審査會及地方種繭審査會の二種とすること

二、中央種繭審査會は農商務大臣の監督に屬し原蠶種の選定に關する事項を審議し及び之に關する調査を行ひ地方種繭審査會は地方長官の監督に屬し原蠶種の製造に供用すべき種繭の審査を行ひ及び原蠶種の選定に關する事項を審議すること

三、中央種繭審査會の委員は二十一人以內地方種繭審査會の委員の定數は農商務大臣の認可を得て地方長官之を定め孰れも官吏吏及び蠶絲業に關する學識經驗ある者より農商務大臣又は地方長官夫々任命し其任期は官公吏を除くの外は凡て三年と定められたること

四、地方種繭審査會の審議に付すべき事項にして二以上の道府縣に涉り協定を爲すの必要ある場合には之が聯合會を開くことを得せしめ其決議は關係道府縣地方種繭審査會の決議と看做さるゝこと

五、大要以上の如くにして尙ほ地方種繭審査會の種繭の審査を行ふ場所及び其期日は地方長官審査の日より十日以前に之を告示し其他種繭審査に關する規則は農商務大臣の認可を得て地方長官之を定むることゝせられたること等なり

●**厚木町繭蠶種品評會** 神奈川縣蠶種同業組合主催繭蠶種品評會は去月一日より、五日間同縣厚木町乾燥株式會社內に開かれたるが、五日に其褒賞授與式を舉行したり本間審査長の審査報告に次て一等賞以下四等賞迄褒賞を授與し、大島組合長の告辭知事代理の告諭新山郡長の祝辭出品人總代の答辭ありて閉式し、午後本會加藤技師の講演ありて頗る盛會なりし。

●**舞鶴町大集談會** 京都府蠶絲共進會は京都府加佐郡舞鶴町郡公會堂に於て去月十二十三の兩日開催せられたるが近郷近在よりの觀覽者踵を打つて入場し非常の賑ひを呈したり、而して十三日午前九時より大講演會を開きたるが、當日は辻本加佐郡蠶絲同業組合副組長、河野城丹蠶業講習所教師、梅垣何鹿郡蠶絲同業組合技手、波多野郡是製絲會社長、井上京都府技師、重富本會技師、大島城丹蠶業講習所長、河島京都蠶業講習所長諸氏の講演あり、翌十四日には本會京都支會の總會を開きて山崎京都府技師木村代議士十時東京蠶業講習所夏秋蠶部長、辻京都蠶業講習所技師の講演ありて頗る盛會を極めりたといふ。

●**東京蠶業講習所の窒扶斯患者** 去月二十三日東京蠶業講習所に發生したる窒扶斯は意外の猖獗を極め、三十餘名の多數に達し、一時は非常の騷ぎなりしが、女生の患者二十名は寄宿舍の一部を仕切りて全部之に收容し、男生の患者は八名は板橋木村病院に六名は永樂病院に助手二名中一名は大學病院に他の一名は巢鴨避病院に收容したるに、何れも頗る輕少にて全患者悉く平溫に復し、中には既に退院したる者もあり、殘れる者も日ならず退院すべしと、因に患者發生以來暁と身の危險を忘れて患者の看護其他に盡されたる町田技師には、其經過の良好なるを見て漸く安堵の思を爲し深く喜び居らるるといふ。

●**蠶業大辭書の特價販賣** 勸業書院にて發行したる蠶業大辭書は其後以文館に於て之が事實を引き受け、一度に三百部限り特價販賣を爲したるが、愈第三版は餘す處僅々五十部未滿となりたる由にて、既に特價販賣の期限經過したるも此際の申込のみに限り特に其の需に應ずべしといふ。

●**生絲檢查所月報** 十月中に於ける橫濱生絲檢查所の檢查成績左の如し。

檢查件數

檢查年月	原量	正量	品位	練減	計
本月	二二	[illegible]	[illegible]	三	[illegible]
前月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]
昨年當月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]
本年累計	三、〇四三	[illegible]	[illegible]	一三	[illegible]
昨年當月迄累計	一、二四八	[illegible]	六二、[illegible]	一八	一〇四、[illegible]

正量檢查

一檢查件數	五、四二七件
一總合量	四六五、四一八斤
一總風袋量	八、一九〇斤
一總原量	四五七、二二八斤
一總掛水量	四〇四、三九五斤
一正量	四四八、八七八斤

含水量百分比例	
平均	一、一五七
最多數	一三、六二
最少數	九、六七

品位檢查

絲別	檢查件數	再繰中切斷數	纖度 平均	纖度 纖太の差	類節 大類	類節 小類	強力及伸度 纖度	強力及伸度 強力	強力及伸度 伸度
細絲器械	八〇四	八	一〇、四三	三、八六	一	[illegible]	一〇、四三	[illegible]	[illegible]
座繰折返	一	〇	一一、[illegible]	三、〇〇	一	八六	一一、[illegible]	[illegible]	[illegible]
中細器械	一、二三一	六	一三、八一	[illegible]	一	二二一	一三、八一	[illegible]	[illegible]
座繰捻造	[illegible]	[illegible]	一五、一〇	[illegible]	一	一七〇	一五、一〇	[illegible]	[illegible]
座繰折返	一八	一〇	[illegible]	[illegible]	一	一八〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]
太絲器械	三、〇三七	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一	二二三	[illegible]	[illegible]	[illegible]
座繰捻造	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一	一〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]
座繰折返	一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	〇	八八	[illegible]	[illegible]	一、七〇
特太器械	[illegible]	二	一八、[illegible]	[illegible]	一	[illegible]	一八、[illegible]	[illegible]	[illegible]
座繰捻造	一	二	一七、[illegible]	[illegible]	四	[illegible]	一七、[illegible]	[illegible]	[illegible]
座繰玉絲	[illegible]	八	[illegible]	[illegible]	—	—	—	—	—

●**伊博受賞人名** 伊太利國トリノ市に開會せられたる伊太利萬國博覽會へ本會が取纏め出品したる本邦製絲家の受賞人名は左の如くなるが、等賞は大賞、名譽賞、金賞、銀賞、銅賞、の五等に區別せらるるも悉く受賞するを得ずして、中には折角出品しながら其賞に漏れたるものも鮮からざる由なり、然るに本邦より出品したる生絲に限りては之に漏れたる者皆無なるのみならず、銅賞すら之れなく皆銀賞以上なりしは非常に名譽の事なりといふ。

大賞 十一人

生絲に關する陳列		大日本蠶絲會	生絲	京都	郡是製絲株式會社
生絲	群馬	碓氷社	同	群馬	甘樂社
同	三重	伊藤小左エ門	同	長野	片倉組
同	長野	尾澤組	同	同	六工社
同	山形	長谷川製絲所	同	鳥取	山陰製絲合名會社
同	愛媛	河野合名會社			

名譽賞 二十二人

生絲	兵庫	水上共同社	生絲	埼玉	石川幾太郎
同	埼玉	埼玉製絲株式會社	同	群馬	下仁田社
同	長野	交水社	同	愛知	合名會社三龍社
同	愛知	三陽社	同	靜岡	城南社
同	山梨	廣盛社	同	岐阜	信勝社
同	岐阜	武藤五三	同	長野	依田社
同	長野	六交錢合資會社	同	同	岡谷製絲會社
同	同	龜組	同	宮城	白石製絲機業株式會社
同	宮城	米屋製絲場	同	福島	共同製絲資造所
同	山形	多勢吉郎次	同	山形	宮內製絲株式會社
同	山口	[illegible]	同	熊本	肥後製絲株式會社

金賞 三十八人

生絲	東京	鶴見川合資會社	生絲	神奈川	盛進社
同	神奈川	湘南合資會社	同	兵庫	日下安左エ門

同　新潟　高田製絲株式會社
同　埼玉　改帥株式會社
同　三重　伊賀東洲社
同　愛知　三遠玉絲製絲聯同會合
同　山梨　金鳳館
同　滋賀　八幡製絲株式會社
同　長野　純水館
同　同　松城館合資會社
同　同　武井製絲所
同　宮城　旭製絲株式會社
同　福島　眞製社
同　山形　羽前社
同　同　長沼惣右衛門
同　鳥取　倉光製絲合名會社
同　島根　安來製絲所
同　徳島　生田和平
同　熊本　肥後共同製絲組

銀賞

生絲　神奈川　關東製絲所
同　千葉　南総組
同　愛知　愛知館
同　靜岡　濱名社共同揚返所
同　岐阜　金水館
同　同　村木社
同　長野　小松組
同　同　丸茂製絲所
同　同　三井十一
同　長野　明治館
同　宮城　氣仙沼製絲株式會社
同　福島　安達製絲會社

同　新潟　長岡製絲所
同　茨城　岡谷館製絲所
同　同　佐原川製絲場
同　山梨　山梨製絲株式會社
同　滋賀　近江原製絲場
同　岐阜　丸日合名會社
同　長野　小口組
同　同　宮園館
同　同　信厚館
同　福島　東北社
同　同　掛田製絲所
同　山形　石黒七三郎
同　鳥取　齋木製絲所
同　島根　斐水社
同　岡山　中備製絲株式會社
同　愛媛　程野館合名會社
同　宮崎　高鍋製絲株式會社
生絲　埼玉　大宮館製絲所
同　三重　高岡製絲株式會社
同　愛知　合名會社三新社
同　滋賀　近江製絲株式會社
同　岐阜　渡邊松衛
同　長野　帥絹館
同　同　渡邊製絲所
同　同　三井合名會社
同　同　最信社
同　長野　天龍社
同　福島　三浦合名會社
同　福井　壁濱製絲株式會社

同　鳥取　小川製絲所　　同　高知　越智製絲株式會社
同　愛媛　赤松伊平　　同　大分　南豐館
同　大分　野中製絲株式會社　　同　宮崎　宮崎製絲株式會社
同　鹿兒島　鹿兒島製絲共同組　　同　鹿兒島　大重製絲所

●萬國蠶業會議の經過

旣報の如く伊太利國トリノ市に於て開かれたる萬國蠶業會議には本會吉池主事出席せられたることとなるが、該會の決議は頗る注目に値するものあるを以て、來月の誌上に其經過を掲載して會員諸氏に紹介せん。

●口繪の解

第一圖は東北農科大學へ皇太子殿下行啓あらせられたる際同大學より獻上したる蠶絲品にして(1)は獻上品を納めたる箱(2)は外國種家蠶繭及野蠶繭標本にして此標本は二三種を除き凡て同大學の產出に係り、野蠶繭五種を除き其他は家蠶繭なり(3)は家蠶繭一升標生絲にして「ヴアール」、「アスコリ」等は絲量多く、就中「アスコリ」一升十三匁以上の絲量を有し北海道產の青熟又昔螟爽錦は何れも一升十匁乃至十二匁の絲量あり各種類共同大學產出の繭より足踏器械を用ひ繰絲したるものなり(4)は家蠶繭一粒繰毎百回繭絲にして凡て內國種に屬し同大學にて虫產せる繭より繰絲せるものなり種類は、伯州又昔、又昔、青熟、小石丸螟爽錦にして小石丸の六百間以下は最も短く其他は六百間以上七百間以下なり(5)は家蠶繭一粒繰毎百回繭絲にして凡て外國種に屬し同大學虫產の繭より繰絲せるものなり、種類はヴアール、アスコリ、バグダツト、清國三眠蠶新疆種の五種にしてバグダツトは千二百間餘の絲長を示し之に次でアスコリ清國三眠蠶は略ぼ百間の絲長あり、ヴアールも赤八百間以上の絲長を有し、新疆種は最も少く七百間以下なり一般に外國種は絲尺長かりしといふ。

第二圖は吉池理事佛國モンペリー蠶業講習所を訪はれたる際記念撮影せられたるものにして(一)はモンペリー蠶業講習所の全景(二)は本會名譽通信委員「イフ、ランペール」氏「テ、ラホン」氏印度留學生「ゴバラ」氏吉池理事留學生酒匂常郎氏等の記念撮影(三)は「テ、ラホン」氏が蠶兒に桑をふる光景(四)は「イフ、ランペール」氏が微粒培養の光景なり。

第三圖は鳥取支會第二回品評會會場の一部及新潟支會第三回品評會會場一部の光景を撮影したるものにして(1)は鳥取支會品評會場に寫てられたる縣會議事堂(2)は出品陳列室の光景(3)は參考品を陳列の光景(4)は新潟支會品評會に於ける本會會頭曾禰顧讃の光景(5)は品評會場に寫られたる高田市第三高等小學校(5)は優等賞拜受の光榮を擔へる國蠶種生絲なり。

第四圖は群馬縣富岡町原富岡製絲所に於て去月二十四日擧行せられたる同所買入繭品評會褒賞授與式場並に參考品等にして

(イ)は明治三十四年より同四十三年に至る拾ケ年全國春繭產出額比較物並に蠶業組合の產出繭標本なり即ち後方の富嶽は同所買入の春繭全部を以て造り、前方の蓮峰は向つて右方より產繭五石に對し、一寸の割合となして其年の產額を示し、順次年を追ふて盛り上げ、これが標示は向つて右方に小柱を建て、其の產額の比較を見易からしめたり、波は各組合產出の平均繭を以て造り其大小に依りて產出高の多寡を表し、組合名は口立等にて造られたる船の帆に明記せり、中央上部の繭形氣球は數千條の糾絲を以て地球儀をつるし、繭絲が偉大なる世界的實力を有する事を意味せしめたり、右方中部に遠く見ゆるは出品繭を陳列したる有樣にして、繭の運搬容器を以て臺とし、千條用選箱を以て生目て三百匁を本乎條したる繭を容れたり(ロ)は各府縣產出晩秋繭より成る地圖にして本圖は各府縣に於て產出せし繭を以て其府縣を表出し、同所獨特の意匠を凝らしたるものなり、而して樺太朝鮮臺灣等の繭は最近產出　の品を利用せるものなりといふ、正面の額面には秋蠶飼料專用桑と兼用桑との蠶業界に及ぼす永遠の利害如何の問題を掲げ額の周圍を形作れる幾多の糾絲類にて造りたる帳が產出したる朔に擬せし栗を以て文字を表したる地圖を見て此間の蠶種答を喚起せしむる樣になせり、背側面に專用桑とは秋蠶を本位とする兼用桑をも含む旨注意しあり。

此地圖の後方には數十個の三斗器を以て地圖を表出したる各府縣產出晩秋繭の標本を陳列し、收繭月日其金額蠶種の種類及製造人等を明記し、額上の額には

晩秋繭の標本と記し尙其の下部に於て

　晩秋蠶は蠶業經濟上に於ける其得失如何
　秋蠶は風穴種と生種と其利害如何

兵の二大問題を揭げ下の標本繭と對照して自ら悟るべき便宜に供せり

(ハ)は屑物標本にして總て屑斗絲、平練和綿、生皮苧、座繰屑斗、及撰出繭等の材料を用ひ屑物の標本を示したるものなり、岩石は紋幅を以て擬し、樹木植等は實物を用ひて趣を深くせり。

(ニ)は同所は研究中の外國種にして其種類は黃石丸、黃白、佛國ヴアール諸桂及下木村等を主とし桑等の諸繭と其の製絲とを中央になき、兩側には其原料を以て製織せし織物其他を陳列し上部には專ら諸種の外國織物を陳列せり。

(ホ)は參考品にして主に世界各國產出の繭及生絲を陳列し、尙富山社及豐進社の飼育研究中の物を添へて陳列せり。

(ヘ)は同所の入口にして入口アーチの上に紀念塔を設け輪扇形に花菱とTOは原富岡製絲所を意味したるものなり。

(ト)は式場にして燕尾子供室繭裝場に裝飾を施し壇上の正面は群馬埼玉兩縣知事の座席に宛てたり。

文藝

懸賞俳句

花の本花翁宗匠選

秀逸

残菊や飴めてたき蝶の来る　敦賀　自得
跡はしてある田の廣し鴫の聲　豐後　琴舎
霜白うく置くや露替の鴫あと　同　花狂
一本にて庭なき朽たり梅もどき　信濃　衍信
紅葉なく淡く色あり梅擬　甲斐　玉外
残菊に造りぬ案山子の破れ笠　廣島　天池
宜花の晩めや庭の梅もどき　神奈川　水月
松風の元寒き鴫の聲　羽前　豐山
來年は花をも見たし梅もどき　薩中　僊雄
吊柿やあたりは留守の家ばかり　伊豆　曉卯
残菊や世の盛衰も仰はるゝ　美濃　天蟲
梅もどき塔婆突りの垣根哉　近江　梅花

寒き秋を知らぬ顔なり梅もどき　越前　征舟
残菊や住來にまで香のこぼれ　伊勢　一木
梅擬庭木に添て眺めけり　下總　郎文
掛替た障子明るし梅もどき　美濃　紫峰
残る菊香にたつ朝の光り哉　下毛　一耕
寒菊を搗く垣根に床しの残る鴫　島根　拙月
暮切て靜になりぬ池の鴫　甲斐　大田
残菊や惜しげもなしに摘みさし　豐後　青柳
小屋りをして覗て來たり鴫の聲　美濃　洗星
霜やや寒さに鬼のさす庭の池　遠江　閑山
闇の麓の籠に霜の焚火哉　羽前　東雲
鴛住市の地藏に踏れけり　神奈川　美松
雨雲の立つ空し梅もどき　宮城　東川
残菊や黒につ知らるゝ翁の名　阿波　曉廬

着せ綿や牡丹を餘所の殘り菊　三河　楓峯
枯蘆や戰くと見れば鴨の飛ぶ　秋田　青葉
手拭に紺へりうつや霜の朝　宮城　松庭
江に臨る鴨や日中の浮沈　上毛　喜市
初霜や故さと偲ふ明の鐘　常陸　飯塚
三の花置て目立や梅もどき　福島　山月
客歸りの足音更る霜夜哉　美濃　雷龍
鴨鳴や鴨川寒き風明り　秋田　應春
初霜や昨日束ねし菊の花　相模　晴嵐
梅春き家四五軒や山の中　宮城　矢志
梅ちきる顔な夕日の照しけり　出雲　街水
鴨一羽山路暮て來る沼田哉　近江　松甫
川沿の桑も美くし今朝の霜　豐橋　松堂
色に知る秋の深みや梅もどき　武藏　扶桑
山路に目を引く柿の小村哉　三河　飛洲
殘り柿淋しく見ゆる月夜哉　美濃　淺水
隣にも見る聲のあり今朝の霜　陸奥　薫子
初霜や花見し山は落葉燒　美濃　露湧
鵯喰も來さうな谷や梅もどき　神奈川　一水
丹精の餘り薫りぬ殘菊　羽前　英山

人

殘りしも香の衰からす菊の花　武藏　瑞穂

地

此色に香も持たせたし梅もどき　靜岡　冷泉

懸賞募集
狂句
金坊子選

▲秀逸

上簇祝嫁は案外無口なり　甲斐　大和田
蠶夜の下女は女に成りかゝり　同人
上簇祝酔ふて紅葉と色競へ　愛知　秋風

鴨聞て又夢も見ぬ稲路哉　武藏　無邊
摘て見つ手にとりて見つ梅もどき　美濃　百峰
重着の身に滲ふ朝や殘菊　愛知　井古
樹々は皆枯つる中や梅擬　羽前　曾産
殘菊や秋の哀の身にしみる　仙臺　棘愛
霜枯る桑の林の眺め哉　丹波　楓溪
見えかくれ鴨啼池や水明り　安房　川水
鐘淋し耳欹つる殘菊　相模　春水
一枝は床に飾らん梅擬　武藏　閑月
柿つけし馬に驛はふ山家哉　甲斐　松風
うつろひや羅々菊のさき殘　伊勢　紅綠
柚味噌煮る夜半や手習さ鴨の聲　三河　東里
淺からぬ秋を見せけり梅擬　武藏　佳晟
朝霜や書生の渡る橋の音　大和　百年
置く霜に草のきらめく月夜哉　下總　梅岩
月淡き露の夜半や鴨の聲　神奈川　錦峰
殘菊や酒醉ひ日の濃さまし　近江　白雪
古寺の軒も芳し殘菊　羽前　三更
夕風や稲刈る聲や鴨の群　安城　響風
咲滿て見るもめでたし殘菊　京都　狂鷲

天

今日といふ盛りも久し梅もどき　出雲　南海

追加

初霜や鳥も未だ來ぬ朝月夜　選者　花翁

汗は黄金涙は笑みと變る繭　仙臺　學泉
逸蠶した年の時雨の味氣なさ　三河　楓峰
上簇祝するまで止めた酒煙草　滋賀　松甫
蠶種屋の廣告普通と云ふ文字はなし　豐橋　松堂
上簇祝それからそれとお蠶話し　仙臺　絲友
蠶論隣りの嫁を例にひき　仙臺　絲兒
品評會へ買繭出して賞を取り　美濃　流星
絲ひくも何の爲めだと塲慣り　美濃　溪水
繭の花山吹色の實を結び　羽前　枯葉
桑園の手入れも届く當り年　愛知　露月

竹伐て驚く霜の寒さ哉　近江　奇峰
夜仕事に柿の皮むく山家哉　武藏　逸雅
破れ果し籬芳し殘菊　京都　三嵐
來會と書院の間や梅擬　信濃　隆山
殘菊のかたみを筆にとゞめけり　西尾　準女
風に泥む夜空の高し鴨の聲　上毛　先昇
歸省する朝霜を見たりけり　近江　得村
樂々一人梅のあるじの小家哉　秋田　風好
夕榮の障子に赤し梅擬　美濃　美靄
鵯の音も身にしむ程や今朝の霜　陸前　菖階
枯果し野の風情なり梅擬　武藏　成生
澁柿や山門近き籠町　靜岡　翠藍
峰高く日暮の早し鴨の聲　美濃　松峰
啼て居る鳥や朝日の梅擬　羽前　恒月
夜は月を友と呼びけり池の鴨　岩代　有露
初霜や昨日眠りたる畑の土　上毛　波石
山寺や垣も亂し殘菊　美濃　鵡綠
曉や江に添ふ道を鴨の聲　郡山　湖東
鴨の波片に割れ月に似たりけり　羽後　梅丘

逸蠶して繭より高く娘賣り　岐阜　孤村
續く豐蠶貧乏神の居場がなし　愛知　孝女
蠶飼ては姑が嫁に角折られ　仙臺　絲愛
下女首を極彩色で上簇祝　仙臺　汪洋
下女お蠶にやせて新米に太り候　同人
絲もひき男の袖もひく工女　仙臺　絲兒
支那は革命日本は蠶種統一し　名古屋　下川
上簇祝四十女房も化粧なし　美濃　天蟲

▲人賞

破れ家も豐かに見ゆる蠶時　仙臺　及川一

▲地賞

賣り物の娘達蠶て値が下り　甲斐　渡邊大和田

懸賞募集
俚謡
高橋鬼川選

▲秀逸

當り秋蠶の祝の宴は、菊と紅葉が酌みする　仙臺　希愛
工場出て見りや寶月冴えて、故郷戀しや渡る雁　同人
工場出て見りや紅葉に夕日、はなれ/\に暮れる山　甲斐　大和田
蠶飼するうち娘燒酒、上蔟で受けます祝酒　同人
お蠶が嫌ふと油もつけず、三十年増の洗ひ髪　京都　素峯
二度も摘まれたひよろ/\桑に、秋の風やら時雨やら　同人
泣きな切れるな切たかとても、繋ぎや緣ある糸ぢやもの　愛知　岬東
桑の緣りに染めたる村も、今ぢや燃え立つ柿紅葉　仙臺　汪洋
春はお嫁に行く身の仕度、お絹機織る娘の窓　同人
買ひ當てたよ今度の繭は、蠶上手で仕事好き　上毛　光昇
憎や川風提灯消して、工場歸りを迷はせる　仙臺　蓉龍
切れたからとて何憎くからう、結びや繋がる絲ぢやもの　愛知　秋風
昇る朝日を斜に受けて、行くよ工女の急ぎ足　愛知　樂天
主よお驚やれ妾は今日も、模範工女と褒められた　愛知　藏舟
どこがよいのか武骨の主に、解けてからまるお蠶の絲　同人
永い勤めも首尾よくすんで、歸る工女の笑ひ顔　岐阜　溪水
絲を繰る手を休めて聞けば、鳴く音身にしむ渡鳥　羽前　枯葉

▲天賞

借金の雲はれ/\と繭の富士　愛知　大竹樂天

▲選者吟

瞞されて城明け渡す蛹かな　金坊子

▲五彩

浮氣工女と見られちや困る、加減し過ぎた鍋の繭　羽前　東雲
家内揃ふてお蠶當てゝ、家内揃ふて行く湯治　山梨　すゞ
故郷で半年蠶飼の萬太、灘の酒屋へ冬稼け　京都　素峯
工場戻りに木枯吹いて、桑の落葉が後を追ふ　仙臺　美律子
迷ふたでもなし只た何となく、蠶飼上手のあの娘　仙臺　若泉
赤い柿にも意味が御座る、解ける絲にも節がある　靜岡　落葉
工場歸りに野路で呼ぶは、主か尾花か蟲の音か　愛知　素人
どうせ浮世は夢幻と、悟り開いて解ける繭　仙臺　素水
枯れて刈れた桑の葉さへも、やがて芽の出る春が來る　名古屋　下川
下戸で今迄通したけれど、容まにやなるまい上簇祝　埼玉　瑞穂
殘る笑顔が汽車から漏れて、桑の畑に曳く煙　滋賀　一遊
立てた繭かば絹鈴に賞して、桑の木蔭で野良煙草　甲斐　大和田
清き御空に雁音聞いて、故郷話しの工女部屋　仙臺　絲愛

▲人賞

雁の鳴く音に涙の時雨
年も行かない旅工女　愛知　高瀬岬東

▲地賞

學生時代の筒袖出して
嫁が蠶飼ひの意氣姿　京都　小雲素華

▲天賞

お蠶て論した素振は見えぬ
嫁と姑の大根引き　　仙臺　唐澤汪洋

▲選者吟

南瓜積んだる櫺子の窓に
小春日和の綿そひく　　鬼川

◎

紅の振り袖亂菊模樣
上[illegible]の祝の白拍子

懸賞募集　小品文　　高橋鬼川選

▲秀逸

◎稻刈り　　熊本　平山才太郎

晩秋蠶も首尾よく濟んで、繭も高値に賣つたし、此の二三日は天氣も續いて心も晴れ〳〵と稻刈に出た、昨日まで金色に彩られた千町の田は、早や殘り少なに刈り干されて、菅笠や姉さん冠りの動いて居る彼方此方には、サク〳〵と心地よい刈音が輕く波つて居る。

◎小春　　丹波　泉盧春

プーと某製絲の晝の汽笛が聞ゆると、暖かい小春の日光が垣根の外の綿棚の上にまばゆく照つて、鷄が時々尾を振つて蟲拾ひに來る、日南の椽に[illegible]は絲もひき、孫は障子で豆太鼓を打つて居る。

◎此の家庭　　大和　岩本百年

度平は此村での貧乏人の一人であるが、彼の心は實に見上げたものである、彼は常に子供の成績如何によつて五錢三錢の金を與へて子供を奬勵する、そして此の金は度平が農業の間を見て桑の芽接をして儲けるのだ。

◎侘住居　　鳥取　山田野水

頰い夕日は忙しく暮らす我家を照して居る、不圖した、父の心の迷ひから財産は皆人手に渡つてしまつた、父は人目を憚かつて朝鮮へ走つた、母は小さい家を借入れ、僅かばかりの桑畑をたよりに、かよわい手で蠶を飼つて居る、あゝまた淋しい夜は來るのか。

▲人賞

◎歸路　　丹波　大槻不鳴樓

蟇の飛出す夕暮の小徑を、洋杖に夏草の露を拂ひつゝ、一とむらの杉木立を拔けて岩ヶ鼻へ出た、今し滑床山の松林を縫ふて十五夜の月は鮮かな影を現はした、對岸の家々に電燈のやうに灯がついて、桑刻る音が手に取るやうに聞える、眼下は切り立つ絕壁、賦川は渦を卷いて靜に流れて居る。

▲地賞

◎雨　　三河　三三楓峯

細い雨がしと〳〵降つて來て、折角祭禮の準備も形無しとなつた、豊蠶神社と書いた幟が竿に絡んで佗しく濡れて居る、大きな楠の下、此處ばかりは未だ雨にも濡れず、赤土の乾いた所に村の子供等がしよんぼりと孑んで居る。

▲天賞

◎晩秋　　丹波　宮下花外

絲のやうな細雨がしと〳〵と降つてからは、殊に晩秋の氣が身にしむやうに思はれる、蜘蛛の巣が無暗にかゝつた桑畑を底冷えのする夕風がそよ〳〵渡ると、病葉が疲れたやうに、彼地で一葉、此地で二葉、カサコソと落ちる。

十月中の蠶界小誌

一日　鳥取縣々會議事堂に於て本日より五日間本會鳥取支會第二回品評會を開く

三日　富山縣々會議事堂に於て本會富山支會第二回繭質調査會開催●京都府舞鶴町公會堂に於て第六回京都府蠶絲共進會開會

四日　因幡蠶絲同業組合主催鳥取縣々會議事堂にて因伯蠶絲業者大會を開催す

五日　鳥取縣々會議事堂に於て本會鳥取支會第一回總會並第二回品評會褒賞授與式を擧行す●神奈川縣厚木町にて同縣蠶種製造同業組合蠶種品評會褒賞授與式擧行●鳥取縣廣瀨町小學校にて本日より三日間[illegible]繭品評會開催●栃木縣安蘇郡田沼町養蠶組合主催品評會褒賞授與式及蠶業講話會開催

六日　新潟縣高田市小學校に於て本日より本會新潟支會蠶種繭生絲品評會開催

八日　新潟縣高田町に於て本會新潟支會總會並に品評會褒賞授與式擧行●栃木縣下都賀郡役所に於て同郡農會主催本日より三日間第二回繭品評會を開く

九日　山形縣上の山町小學校に於て本會山形支會總會並に第三回品評會褒賞授與式擧行●香川縣大川郡丹生村製絲傳習所開所式擧行

十二日　佐賀縣佐賀郡春日小學校にて本日より三日間本會佐賀支會第二回繭生絲品評會開催●長野縣南安曇郡明盛村農會主催育蠶品評會褒賞授與式擧行

十三日　京都府加佐郡舞鶴町郡會議事堂に　て本會京都支會總會及蠶業共進會褒賞授與式並に蠶絲業者大集會を開く

十四日　佐賀縣佐賀郡春日小學校に於て本會佐賀支會第二回品評會褒賞授與式擧行●長野縣蠶絲業同盟會は農事試驗場松本分場に於て總會を開く

十五日　熊本縣玉名郡蠶種改良組合にては本日より三日間秋蠶種繭審査會を開く●滋賀縣農學校に於て同縣蠶業同志會秋季總會を開く

十六日　滋賀縣長濱町會議事堂に於て十時東京蠶業講習所技師の夏秋蠶に關する講演會ありたり●長野縣蠶絲業同盟會にては松本農事試驗場分場に於て二化性優良蠶種調査會を開く

十七日　長野縣南穗高町小學校に於て南信一市七郡蠶種同業組合聯合研究會開催●奈良縣丹波市町層繭整理講習會證書授與式擧行

十八日　長野縣諏訪郡富士見村農會は本日より向十日間層繭整理講習會を開く

十九日　長野縣北佐久蠶病豫防事務所にては本日より向三十二日間同郡に於ける桑園反別、桑葉量及掃立戸數枚數收繭量其他を各町村に就き調査す

二十日　宮城縣氣仙沼町小學校に於て本會宮城支會第四回品評會褒賞授與式擧行

廿一日　群馬縣原富岡製絲所蠶業改良部は本日より五日間七週年紀念繭品評會開催●滋賀縣長濱蠶病豫防事務所に於て本會滋賀支會婦人部第四回總會並に講演會開會

廿二日　鳥取縣西伯郡上道村小學校に於て第一回生絲繭品評會開催●千葉縣香取郡々會議事場に於て本日より三日間第一回繭蠶種品評會開催

廿三日　大分縣大野郡井田村に於て本日より四日間第三回蠶繭品評會並に大野製絲買入繭品評會開催

廿四日　群馬縣原富岡製絲所蠶絲改良部七週年紀念繭品評會褒賞授與式擧行●熊本縣下益城郡豐野村小學校にて第一回秋蠶成績品評會褒賞授與式擧行●鳥取縣西伯郡上道村第一回生絲品評會褒賞授與式擧行

廿五日　橫濱市役所樓上に於て輸出絹物聯合會開會●千葉縣香取郡養蠶組合聯合會及蠶種改良同業組合聯合會繭蠶種品評會褒賞授與式擧行●長野縣上伊那郡農會主催同郡々役所に於て蠶繭品評會開催

廿六日　大分縣大野郡井田鄕第三回蠶繭品評會並に大野製絲買入繭品評會褒賞授與式擧行

廿七日　新潟縣古志郡役所に於て同郡蠶絲同業組合總會開會

廿八日　岡山縣々會議事堂に於て本會岡山支會發會式並に支會第一回總會開催●廣島縣神石郡繭品評會褒賞授與式擧行

廿九日　愛媛縣越智郡今治町に於て東豫四郡聯合繭品評會褒賞授與式擧行

三十日　橫濱銀行集會所に於て輸出絹織物組合晩餐會を催す

蠶海涓滴

△伊土開戰 の報傳りて間もなきに清國革命軍蜂起して東洋の天地亦暗澹たり知らず伊土戰爭何の日にか解決し清國の革命戰亦何の日にか終りを告げん。

△支那四百 餘州亂れて麻の如く危機迫りて風雲急也爲に蠶絲如何に影響すとの風說屢次傳へられて北京朝廷危きこと累卵の如し老大國の末路可憐なる哉。

△去九日袁 政府總理大臣を公擧したるに袁世凱大多數を以て當選し急入京したりとは最近の報道なるも彼れ果して革軍を鎭撫し得るや之れ頗る疑問也。

△鎭撫不可 能也とせば袁の總理大臣空位を守るに同じされば革命戰は奈邊にまで發展すべきか結局清國は二分か三分か將聯邦共和政體を組織すべきか。

△斯くて清 國の動亂は我生絲貿易に如何なる關係を與ふべきか悲觀樂觀兩說ありと雖も頃者横濱市場の光景近年に見ざるの悲況を呈す噫此救濟策如何。

△世界の二 大蠶絲國兵禍に罹る寧ろ我邦は漁夫の利を占むべき筈なるに甯く絲況不振ならんとはされど物窮すれば開くこゝ製絲家の忍耐を要する所也。

△原料其他 の關係に依りて信州上一平均八百六十圓ならねば算盤持てぬと聊つに昨今の絲價八百圓臺を抑さ破らんとす製絲家の苦痛眞に同情に値ひす。

△近年製絲 家東奔西走に立ちて惡戰苦闘蔽旗の激戰も尙且及ばざるの概あり國家は須らく彼等の苦節を察して相當之を應ずるの道を講じて可ならずや。

△比律賓政 廳學務局長農務課長シー・エス・バンクス氏監督の下に蠶兒飼育の試驗を爲し成績頗る良好なりとて大に之れを奬勵すべしと又も殖えんか一敵國。

△同島又賓 金一千萬弗を投じて羽二重會社を起すべしとの警報あり蠶業の奬勵と相俟て斯業勃興せば本邦羽二重業者の蒙る影響果して如何警戒を要す。

△宮崎縣の 蠶業保護費四萬餘圓に上るも其效果充分ならず今にして覺醒せずんば同縣の蠶業遂に全滅すべしとの說日州紙上に見ゆ果して眞ならば大變。

△愛知縣の 養蠶事業發達して鰻飼の餌料たる蠶蛹の購入高一ヶ年約五萬圓に達すと此乎眞好の鰻鰌を作るは廢物利用の親玉也と說く者あり御尤も。

新刊紹介

耕地整理要覽

農商務省農務局刊行

本書は舊耕地整理法及現行耕地整理法に依り認可せられたる耕地整理に就き、明治四十三年六月三十日現在の概況を知るに便ぜんが爲に、刊行せられたるものなり、口繪には耕地整理施行地面積反當費用及一地區平均面積比較圖等數葉を附し、耕地整理關係者には頗る參考に値ひするものなり(非賣品)

共同養蠶組合事蹟

愛媛縣內務部刊行

愛媛縣にては去る三十九年以來共同養蠶組合の設置を奬勵せられたるが、爾來五年の星霜を閱する間に、當業者の智識非常に進歩し、自動的に組合を組織する者甚だ多く、隨て其成績の如き豫期以上の功果を收むることを得たりといふ、斯業の爲に喜ぶべきことなり、即ち本書は其成績の一般を當業者に知らしむべく編纂せるものにして、共同養蠶組合設置規程を始め其他參考に資すべきもの尠からず。(非賣品)

最新蠶業教科書

池田榮太郎著

本書は甲種農學校蠶科及び乙種蠶業學校の教科用書に充つる目的を以て、著者の實驗と教授上の經驗とに基き、從來の教科書に存する幾多の不便を補ひ、最も嶄新の材料によりて編纂せしものなりとは其凡例に見ゆる處にして、頗る體裁よく出來居れり、最新蠶業教科書の名に愧ぢざる好著なるべし。(定價六十五錢發行所東京市日本橋區蠣殼町三番地六盟館)

繭質統一問題の眞相

佐々木龍會編

本書は嘗て我蠶業界否本邦政治界の大問題となりし、繭質統一問題の成行を叙述したるものなり、第一編には主として事實の經過と決議又は建議等の事柄を、第二編には原富岡製絲所の繭質統一問題に關する事項を、第三編には繭質統一問題に關する上武產繭の現況を記述したり、本問題は所謂天下の問題にして獨り群馬縣のみに存したる問題にあらざるを以て廣く全國に亘りて其眞相を描き來らば、其斯界を益することは更に大なるものありしならんも、群馬縣の出來事のみを網羅せられたるは、表題に對して聊か物足らぬ心地せり、兎に角繭質統一に對して同縣の當業者が如何なる意氣込みを有し居りしかは本書に依て之を窺ふを得ん(定價六十五錢發行所東京市小石川區柳町三番地東京產業社)

千葉縣立農事講習所報告 第一回

千葉縣立農事講習所刊行

本書は千葉縣立農事講習所創立以來本年六月に至る迄の事蹟を掲載したるものにして、卷首には　東宮殿下畏しく同所へ行啓あらせられたる記事を附し置けり。(非賣品)

明治四十三年度事蹟報告

城丹蠶業講習所刊行

本報は京都府蠶絲同業組合聯合會立城丹蠶業講習所に於ける昨年度の事蹟を上梓したるものなり、養蠶部及製絲部の試驗及調査中には、當業者を裨益するもの尠からず(非賣品)

第一回繭解舒品評會審査成績

三重縣製絲同業組合刊行

頃者各種の品評會開かるゝも、繭解舒品評會の開設は餘り聞かざる處なり、三重縣製絲同業組合が本年率先之を開きて世に好模範を示したるは頼もし、其出品點數縣外一府二十一縣にして其出品合計一千九百六十七點に達せり其審査の成績に依れば、乾繭六十匁に對する繰絲時間少なきは僅に一時五分間多きは四時十二分間にして、甲は繭百粒に對し解舒數九十三粒の多きに達せしも乙は百粒に付僅に五粒の解舒に止まれりと云ふ以て繭質の良否及解舒の難易が製絲經濟に重大の關係あることを知るに足らん、本書は實に是等の審査成績を示したるものにして當業者の覺醒を促すに足る(非賣品)

天蠶柞蠶論　全

松島利貞
曾根原克雄共著

本書は信州有明村に在りて多年天蠶及柞蠶を飼育し幾多の實驗を有せる松島曾根原兩氏の共著に成れるものにして理論及實際の二方面より飼育の方法、生理及病理、天蠶及柞蠶繭の繰絲法或は計算等を最も平易に何人も一讀の下直に之を實地に應用し得るやう編述せるものなり、故に天柞蠶に多少の望みを有せらるゝ諸氏の爲には好個の參考書として推奬するを憚らず(定價壹圓發行所東京市神田區松下町十番地只文館)

茨城縣蠶絲業要覽

大日本蠶絲會茨城支會刊行

本書は本會茨城支會が同縣下に於ける最近十年間に於ける蠶絲業の統計同縣蠶絲業の奬勵事項並に蠶絲業の經濟調査等を網羅蒐集して上梓したるものにして同縣一般の會員に頒つべく數千部を印刷したりと云ふ同縣の地勢同縣の氣象同縣の蠶絲業の沿革等恰も掌中を見るが如し實に好き思ひつきなりといふべしポケツトへ入にして携帶に便なり(非賣品)

人事彙報

十二級俸下賜(十月二日滋賀縣)　滋賀縣立長濱農學校教諭　村田甚太郎
敍正六位　從六位　須田金之助
敍正七位　從七位　山崎久米藏
敍從七位(以上十月十日付)　正八位　田中義虎
靜岡縣濱名郡立蠶業學校教諭ニ任ス(十月二十日付)　富山縣立蠶業學校教諭　吉村武三吉
陞敍高等官五等　栃木縣技師正七位　井上任直
長崎縣農業技師ニ任ス(以上十月二十四日付)　長崎縣農業技手　古賀次四郎
陞敍高等官七等　愛知縣技師正八位　川人兵次郎
十一級俸下賜(十月二十五日農商務省)　生絲檢査所技師　藤崎者吾
敍從七位　正八位　岩坪時殿
敍正八位(以上十月三十日付)　田邊傳太郎

本多所長の歸朝

兼て清國蠶業の視察中なりし東京蠶業講習所長本多岩次郎氏には去十七日午前九時新橋着の汽車にて無事歸朝せられたり吾人は我蠶界の爲に大白を傾けて之を祝す

文藝懸賞募集

俳句

▲選者　花の本花翁宗匠

▲課題　寒梅。三十三才。懸軍。寒月。朱鷺。

▲懸賞　天（一人）賞賜一ヶ年分◎地（一人）賞賜半ヶ年分◎人（一人）賞賜三ヶ月分

▲規則　十二月分課題は十一月末日〆切謝來投書全年分の課題は二百二十六號に在り

狂句

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　賞錄論に關係あるものならば何にてもよし

▲懸賞　天（一人）賞賜一ヶ年分◎地（一人）賞賜半ヶ年分◎人（一人）賞賜三ヶ月分（原稿〆切毎月三十日限り）

俚謠（都々逸）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　賞錄論に關係あるものにて女工などに與はしめても差支なきもの（但し卑猥なる事もの又は淫書とす）

▲懸賞　天（一人）賞賜一ヶ年分◎地（一人）賞賜半ヶ年分◎人（一人）賞賜三ヶ月分（原稿〆切毎月三十日限り）

一と口噺

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　何にてもよし但し卑猥なるものは投書とす

▲懸賞　天（一人）賞賜一ヶ年分◎地（一人）賞賜半ヶ年分◎人（一人）賞賜三ヶ月分

小品文（生文）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　賞錄論に關する百般の事を見聞した儘面白く認す

▲用紙　編數一枚に限り一行二十字詰にして五行に認すこと

懸賞注意

天（一人）賞賜一ヶ年分◎地（一人）賞賜半ヶ年分◎人（一人）賞賜三ヶ月分　狂句・俚謠・一と口噺・小品文投稿者は用紙一枚に付き五句以内一人に付き五句以内とし一篇者とし日本會々員と記し住地郡町村名を記し大日本賞錄會文會員外と記し住地郡町村名を記し大日本賞錄會文懸賞係宛にて送らるべし住所氏名無き分は編數共明記し今號に入るも賞錄せず

特等		並等	
回數	一回乃至六回（一回ニ付）	七回以上（一回ニ付）	一回乃至六回（一回ニ付）
一頁	貳拾圓	拾七圓	一頁半
一頁半	拾貳圓	拾圓	一頁
一四分ノ一頁	七圓	六圓	一四分ノ一頁
一頁	拾五圓	拾貳圓	一頁半
一頁半	八圓	七圓	一頁
一四分ノ一頁	五圓	四圓	一四分ノ一頁

●會員は右料金の二割引とす●四分の一頁未滿は謝絕す●前金にあらざれば掲載せず●一頁は一行二十七字詰七十二行とす

●本報定價

一冊金拾五錢
一ヶ年前金壹圓七拾錢
但會員に限り壹圓五拾錢

明治四十四年十一月二十日印刷發行

東京市神田區錦町三丁目十八番地
編輯兼發行人　小池松市

東京市神田區美土代町二丁目一番地
印刷人　島連太郎

東京市神田區美土代町二丁目一番地
印刷所　三秀舍活版所

東京市神田區錦町三丁目十八番地
發行所　大日本蠶絲會
（電話本局一四七三番）
（振替貯金口座東一二〇六番）